

第 5 次生涯学習振興計画の進捗状況について（令和 3 年度）

第 5 次生涯学習振興計画に基づき様々な施策（具体的な取組み）が関係各課で実施されている。今年度の施策がどのような事業により実施されているかを把握するため、関係各課に進行管理表の作成を依頼し、取組み状況を集約した。今年度の特徴をまとめると、以下のようになる。

1. オンラインを利用した研修会や講座等の実施、ホームページ・SNS 等を活用した情報発信の増加

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの研修会等が中止や縮小しての開催となった。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止になった事業はあるものの昨年度に比べて数は少なく、オンラインを利用した研修会や講座等を実施した事業が増加し、感染対策を行った上での対面の実施も行われるようになった。開催形式の変化により、内容も形式に合わせて効果的なものになるよう工夫されており、オンラインでの実施内容・方法等についてはさらなる検討が行われている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での研修会や講座等の実施が減少していることから、ホームページや SNS を利用しての動画配信や様々な情報提供も増加している。

このように、コロナ禍によりオンラインによる研修会等やホームページ・SNS を活用した情報発信等に ICT 機器を活用する場面が増えている。コロナ禍において学びの機会を確保するために有効な手段となっている一方で、研修会等ではオンラインで受講できない人のために会場での参加も併用して実施する等の工夫は行われているものの ICT 機器を利用できる人と利用できない人で学びの格差は今後ますます大きくなることが懸念される。また、研修会を開催する側や情報を発信する側にも高いスキルが求められる。こうした点をいかにして解消するかが今後の課題となる。

2. 事業の増減や見直しについて

今年度新たに始められた事業として、【環境企画課】山形県民 CO2 削減価値創出事業（カーボンニュートラルを含めた環境・エネルギーを総合的に理解するためのセミナーの開催）、【国際人材活躍・コンベンション誘致推進課】多文化共生推進事業（日本語ボランティアを育成するための研修やオンラインで日本語教室を開催するためのセミナーの開催）がある。また、事業の中でコロナ禍における活動の工夫等についての事例紹介や意見交換を加えたり、高校生等の若者を対象とした担い手育成や地域づくりに重点を置くように内容を見直したりしているものがある。昨年度で終了となった事業はいくつかあるが、目標達成により事業が終了した、又は事業としては終了したが継続して活動を支援している状況にある。

このように、SDG s に関わる環境教育・国際化に対応した学びや高校生等の若者を対象として地域課題の解決に関わる取組み等の社会の要請に応え、地域づくりや人材育成につながるような事業が増加している傾向にある。

令和3年度生涯学習振興計画進行管理表

第2編 施策の展開

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	地域子育て支援拠点の周知と学びの機会の充実	子ども保育支援課	地域子ども・子育て支援事業費	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育て親子の交流の場の設置を支援します。	地域において子育て親子の交流等を推進する子育て支援拠点の運営に対し支援を行う。	子育て支援拠点施設109か所の運営費に対し、市町村と連携して補助した。		地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援した。 引続き子育て支援拠点施設の運営費に対し補助を行う。		
			特別支援教育課	(1)障がいのある子ども、保護者への継続的教育相談(にこにこ相談) (2)地域教育相談支援事業(地域教育相談窓口)	(1)発達に心配のある又はあると思われる幼児児童とその保護者に対し、にこにこ相談員として委嘱された特別支援学校又は小学校の特別支援教育経験豊富な教員が、障がいのある子どもの望ましい発達についてアドバイスします。 (2)幼児発達専門員が主に就学前の言語障がい児とその保護者に対し、教育相談や指導活動を継続的に実施し、早期からの教育的対応の充実を図ります。	(1)県内7会場で各3回ずつ計21回の教育相談を実施し、障がいのある子どもの望ましい発達を支援する。また、特別支援学校を会場とすることで、地域のセンター的機能について地域住民への理解啓発を図る。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口を設置し、月～水の週3日、1日6時間、発語の遅れや不明確さ、コミュニケーションの取りにくさ等、言語を中心とした指導を行い、子どもの望ましい発達を支援する。(県教育センターの教育相談窓口では1日4時間、主に電話による相談に応じている。)	(1)県内7会場で3回ずつ計21回の教育相談を実施し、障がいのある幼児児童とその保護者について障がいの状態や実態に応じ教育相談を行った。障がいのある子供の保護者の子育てに関する不安に対し、具体的なアドバイスを行ったり、継続して相談を行ったりすることで、子どもの成長を相談員と一緒に確認しながら相談することにつながり、保護者にとって安心して相談できる場となっている。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口において教育相談や指導を実施した。継続指導により、言語やコミュニケーション、情緒のコントロールなどに成長が見られるなど、子どもの望ましい発達の支援がなされている。就学前の相談機関として、特に言語指導については地域や保護者からの需要も高い。	各教育事務所指導課 県教育センター特別支援教育課	(1)次年度も、県内7会場で3回ずつ計21回の教育相談を実施 (2)次年度も、県内5か所の小学校等に教育相談窓口をおき、教育相談や指導を実施。		
		学習プログラム等の開発	生涯教育・学習振興課	(1)幼児共育の推進	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわることを通して幼児期の子供を育みます。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催実施予定(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:18市町村で実施		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座中止する市町村が多かった。感染防止を図りながら実施した事例について情報共有し、講座が開催できるよう市町村を支援していく。		
		父親の子育て参加の推進	しあわせ子育て政策課	(1)子育て県民運動推進事業	父親の家事や育児への参画を促すため、HPIによる情報提供を行います。	(1)男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行う。	・男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行った。			・男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行う。 ・男性の育児休業当事者を対象に、家事・育児に対する意識改革や、基本的なスキル取得のためのセミナーを開催する。	
			生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援の推進	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催予定(31市町村で実施予定)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催予定(県内8箇所)	(1)やまがた子育て講座:22市町村で実施 (2)家庭教育出前講座:4箇所実施		(1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座中止する市町村が多かった。感染防止を図りながら実施した事例について情報共有し、講座が開催できるよう市町村を支援していく。 (2)新型コロナウイルス感染拡大があり、講座が中止になったり、講座開催につながらなかったりするケースがあった。オンラインでの実施など実施方法を工夫する。		
		子育て支援者(団体)との連携・人材育成	生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援の推進	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。 ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに1回ずつ、計4回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、可能な範囲で講演、グループワーク等の研修を行うことができた。		家庭教育支援関係者や子育てにかかわる関係者・活動団体関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供、学習や交流・ネットワークづくりの機会を創出し、保護者等の学びや悩みの解消に還元させていく。		
		子育て・家庭教育情報の提供	しあわせ子育て政策課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーペーパーやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、フリーペーパーやHP等を通して情報提供する。 (2)スマホ対応の「やまがた子育て応援サイト」において、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行った。		・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行う。		
			生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、県ホームページやツイッターへの投稿、雑誌への掲載、ラジオ出演を通じ、普及啓発を図った。	しあわせ子育て応援部	就学時健診等、様々な機会をとらえ周知・普及し、保護者に子どもの生活習慣の大切さを伝えていく。		
		家庭教育電話相談の充実	生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育電話相談事業	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族等からの相談に応じた。 電話相談件数141件		義務教育課 高校教育課 しあわせ子育て応援部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応に当たる。 ・様々な媒体を活用し、周知を図る。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。	
		「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発	生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象にした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催:子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発	(1)オンラインにより、研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を送付し、その趣旨等を伝えるとともに、PTA研修会や就学時検診時等の機会をとりながら保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対する具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。 (3)県内PTA会員に対し、生活習慣の改善に関連する講演を聴くことによりその理解を深めた。		来年度も感染拡大防止を講じた上で、県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用学習資料による各学校等での具体的実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。		
		学齢期(小学1年～中学3年)の「学び」の支援	家庭教育講座の開催	生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援の推進(再掲)	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。(再掲)	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催(31市町村で実施予定)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催(県内8箇所)	(1)やまがた子育て講座:22市町村で実施 (2)家庭教育出前講座:4箇所実施		(1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座中止する市町村が多かった。感染防止を図りながら実施した事例について情報共有し、講座が開催できるよう市町村を支援していく。 (2)新型コロナウイルス感染拡大があり、講座が中止になったり、講座開催につながらなかったりするケースがあった。オンラインでの実施など実施方法を工夫する。	
			家庭教育支援者研修会の開催	生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援の推進(再掲)	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。(再掲)	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。(再掲) ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに1回ずつ、計4回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、可能な範囲で講演、グループワーク等の研修を行うことができた。		来年度も感染拡大防止を講じた上で、県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用学習資料による各学校等での具体的実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。	
			子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	しあわせ子育て政策課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーペーパーやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、フリーペーパーやHP等を通して情報提供する。 (2)スマホ対応の「やまがた子育て応援サイト」において、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行った。		・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行う。	
				生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。(再掲)	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。(再掲)	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、県ホームページやツイッターへの投稿、雑誌への掲載、ラジオ出演を通じ、普及啓発を図った。		就学時健診等、様々な機会をとらえ周知・普及し、保護者に子どもの生活習慣の大切さを伝えていく。	
家庭教育電話相談の充実(再掲)	生涯教育・学習振興課		(1)家庭教育電話相談事業(再掲)	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。(再掲)	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。(再掲)	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族等からの相談に応じた。 電話相談件数141件		義務教育課 高校教育課 しあわせ子育て応援部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応に当たる。 ・様々な媒体を活用し、周知を図る。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	学齢期(小学1年～中学3年)の「学び」の支援	生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。(再掲)	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象にした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催:子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発(再掲)	(1)オンラインにより、研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を送付し、その趣旨等を伝えらるとともに、PTA研修会や就学時検診時等の機会をとりながら保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対する具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。 (3)県内PTA会員に対し、生活習慣の改善に関連する講演を聴くことによりその理解を深めた。		来年度も感染拡大防止を講じた上で、県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用学習資料による各学校等での具体的な実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。	
	2 学校での学び	「いのちの教育」の実践	食品安全衛生課	(1)人と動物の命の大切さを知る啓発事業	人の命と動物の命の大切さを知ることで互いを大事にする心を養うきっかけ作りと人と動物が共に生きる社会を実現するため、動物愛護教室等を開催します。	学校関係者等の協力により、小学生を対象に動物愛護教室等を開催する。	○下記のとおり動物愛護教室を開催した。 ・寒河江氏学童保育せせらぎクラブ 令和3年8月5日(42名) ・新庄北高校 令和3年4月30日(1名) ・新庄東高校 令和3年5月31日(4名) ○新型コロナウイルス対策として、動物愛護教室の動画(DVD)を作成した。	教育庁義務教育課、各教育事務所指導課、各総合支庁生活衛生課(室)	新型コロナウイルス感染症の影響により、動物愛護教室の開催回数が減少したことから、オンライン配信も含め開催方法を検討するとともに、ホームページを通じての情報発信を検討する。	
			義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業 (2)人権教育研究指定校事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実に資する。	(1)(2) ・道徳教育・人権教育担当との会議等で成果等を共有し、各地区において普及・啓発を図った。 ・文部科学省の道徳・人権に関する委託事業について、県内の小学校1校と中学校2校を指定校として実践を進めている。	教育政策課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。	
		思いやりの心と規範意識の育成	義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業(再掲) (2)人権教育研究指定校事業(再掲)	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実に資する。	(1)(2) ・道徳教育・人権教育担当との会議等で成果等を共有し、各地区において普及・啓発を図った。 ・文部科学省の道徳・人権に関する委託事業について、県内の小学校1校と中学校2校を指定校として実践を進めている。	教育政策課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。	
		「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する	義務教育課	チーム学校生徒支援体制整備事業	いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。また、一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用を実施した。いじめ解決支援チームを設置し、生徒指導上の相談や未然防止に向け対応をした。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図った。	教育政策課	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区を中心とした「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	
		いじめ防止に向けた取組みの推進	高校教育課	(1)チーム学校生徒支援体制整備事業 (2)スクールカウンセラー派遣事業	(1)いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。 (2)一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)山形県いじめ問題対策連絡協議会や全県いじめ防止対策協議会の開催 (2)①いじめ防止に向けた取組の推進 (2)教育相談体制充実のため、全県立高等学校へスクールカウンセラーを派遣	(1)6月に山形県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題について関係機関との連携を確認しました。また、6月に全県いじめ防止対策協議会開催し、県立・私立高等学校の生徒指導主事が参集し、講演及び情報交換を行い、いじめ問題への対応について認識を深めました。 (2)①全県立高等学校で開催する「学校いじめ防止等のための対策組織」に、財政的支援を行った。 ②全県立高等学校を最重点校、重点校、一般校に区分し、スクールカウンセラーを派遣しました。	義務教育課	(1)山形県いじめ問題対策連絡協議会及び全県いじめ防止対策協議会の開催 (2)①いじめ防止に向けた取組の推進 ②教育相談体制充実のため、全県立高等学校へスクールカウンセラーを派遣	
		しあわせ子育て政策課	(1)やまがたハッピーライフプロジェクト事業	・若い世代の結婚観や家庭観を醸成するため、家族や家庭の意義を考え、自らが描く家庭観と向き合いながら、よりよい人生設計を行う「ライフデザインセミナー」を開催します。	(1)高校生や大学生を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。 (2)県内高校教員向けに、これまで蓄積したライフデザインセミナーの実施ノウハウを普及させ、授業で活用できるよう講座を開催する。	・学生向けライフデザインセミナーを、年度内に高校7校、専門学校・大学7校で開催予定。 ・教員向け講座を、高教研家庭・福祉部会庄内支部研修会(7/29 三川町 8名参加)、同置賜支部研修会(8/5 米沢市 17名参加)において開催した。 ・12月11日「高校生と子育て親子のオンライン交流会」を開催、オンラインで高校生が子育て中の親や保育士等と意見交換を行った。 ・高校生と乳幼児(とその親)とのふれあい・子育て支援体験について、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員や体験時間を見直し実施予定。(～3月) ・「村山地域みんなで子育て応援団」HPで若者世代に向けた情報を発信予定。(1月)	教育庁高校教育課	(1)高校生や大学生を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。 (2)県内講師の講義内容の充実と均質化を図るため、外部講師によるモデルセミナーを開催する。		
		生命の継承の大切さに関する教育の推進	村山総合支庁	【村山子ども家庭支援課】むらやま若者子育て安心イメージアップ事業	高校生を対象に、子どもを生み育てることや家庭を築くことの大切さなどを学ぶとともに、子育て支援を体験する機会を提供します。	(1)十分な感染防止策やオンラインの活用により、ふれあい体験や保護者等との交流などの機会を確保する。 (2)「村山地域みんなで子育て応援団」HPで若者世代に向けた情報を発信する。		地域子育て支援拠点施設のひろば等において、高校生と乳幼児(とその親)のふれあい・子育て支援体験を実施し、高校生の子育てに対する安心感を醸成していく予定。		
			義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。	・道徳教育・人権教育担当との会議等で成果等を共有し、各地区において普及・啓発を図った。 ・文部科学省の道徳・人権に関する委託事業について、県内の小学校1校と中学校2校を指定校として実践を進めている。	教育政策課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。	
		文化芸術活動の推進	義務教育課	(1)山形県中学校文化連盟育成事業 (2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (3)小中学校音楽教室支援事業	学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図ります。	(1)中学校における文化活動の健全なる発展を図ることを目的とする山形県中学校文化連盟を育成するための補助を行う。 (2)文化庁との連携により、優れた舞台芸術に触れる機会を提供し、児童生徒も公演に参加させ、芸術を愛する心や豊かな感性を育む。 (3)山形県市町村総合交付金により山形交響楽団による音楽教室に、鑑賞料金の一部を補助する。	(1)新型コロナ対応のため、開催方法の工夫等により事業を実施した。 (2)今年度は、令和2年度第3次補正予算事業「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」が新設され、計7小中学校が実施している。 (3)年度当初は14市町から申請があったが、新型コロナ対応等のため、9市町での実施となった。		学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図ります。	
		健康教育の充実	スポーツ保健課	(1)子どもの健康づくり連携事業 (2)がん教育総合支援事業	(1)子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し対応します。学校における薬物乱用防止教育等の推進を図ります。 (2)学校におけるがん教育の推進を図ります。	(1)・県内公立学校40校に専門医を派遣し、講演会、研究会等を開催することで、子どもの健康づくりを支援する。 ・各学校の保健体育科教諭、養護教諭、保健部局、地域指導員を対象とした指導者研修会の開催(年1回) ・各学校における、授業、薬乱防止教室、啓発活動等を推進する。 (2)推進協議会を開催し、がん教育の在り方・推進を検討する。(年2回) 各学校の保健体育科教諭、養護教諭、外部講師候補者(学校医、がん経験者等)を対象とした指導者研修会の開催(年1回)がん教育の推進校(4校)を選定し、授業、講演等を実践する。	(1) ・県内公立学校40校に、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくりを支援した。学校の要望に応じてテーマ(肥満、性、薬物乱用防止、がん等)にあった、医師等を講師として派遣。 ・薬物乱用防止教室推進研修会の開催。 (2)推進協議会を年2回開催し、がん教育の普及について検討した。 各学校の保健体育科教諭、養護教諭等、外部講師候補者を対象としたがん教育指導者・外部講師研修会を11月に山形市で開催し、がん教育の推進を図った。 がん教育の推進校(中学校2校、高等学校2校)を選定し、がんに関する講演や授業を実施した。	健康福祉部	(1) ・引き続き、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくり支援を行う。 ・今後の薬物乱用防止教育等の在り方について検討するとともに、指導者研修会と各学校における薬物乱用防止教育等の推進を図る。 (2)引き続き、推進協議会を開催し、今後のがん教育の普及について検討する。 また、がん教育指導者・外部講師研修会の開催、推進校の実践を通してがん教育の推進を図る。	
		食育の推進	スポーツ保健課	(1)いのち輝く食育推進事業 (2)食育プロジェクト「プロスポーツチーム応援給食」食育推進事業 (3)心を育む学校給食週間	(1)児童生徒の望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るとともに、感謝の心や食文化を尊重する心の育成を図ります。 (2)プロスポーツチームとの共同企画による食育プロジェクトを実施します。 (3)学校独自の食育の取組の実施及び取組内容の普及啓発を行います。	(1)学校食育推進会議等の開催、小学校(高学年)、中学生、高校生を対象に専門家を派遣すること等により、学校における食育を推進する。 (2)希望する学校に、モンテディオ山形はZOOMでの選手との交流や選手からのメッセージ動画の提供、パストラボ山形ワイヴァンズは学校への選手の派遣により、栄養教諭等が行う食の指導を支援するとともに、レクリエーションや学校給食と一緒に食べる等の交流を行う。 (3)各学校において、連続した一週間を設定し、独自に工夫した取組を行う。(実施期間:5月1日～1月31日)	(1) ・県内公立学校40校に、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくりを支援した。学校の要望に応じてテーマ(講演や調理実習等)にあった、管理栄養士、プロスポーツチーム関係者等を講師として派遣した。 (2)応援給食事業について、プロスポーツチームとの連携により、モンテディオ山形は2校実施した。 (3)各学校において、連続した一週間を設定し、独自に工夫した取組みを行った。	農林水産部 6次産業推進課	(1)連携課と協力のうえ、各学校へ子どもたちや保護者に食に対する関心を深めるために専門家を派遣し、食育を推進する。 (2)引き続き、プロスポーツチームへの交流とともに子どもたちの食への興味を深めていく。 (3)の取組みを全県に広め、各学校における食育を推進する。	
	体力・運動能力の向上	スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業	(1)「児童生徒の体力向上対策会議」において、本県児童生徒の体力に関する課題及び各学校の課題を把握し、その対策について、意見交換をしながら、次年度の計画を作成します。	(1)県内4地区で小中高体育担当教員による「児童生徒の体力向上対策会議」を開催する。	(1)小・中・高等学校の体育担当教諭が参加する体力向上対策会議については、R4年2月に各地区において開催予定。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び、山形県体力・運動能力調査結果に基づいて分析した結果から、各学校における1学校1取組やR4年度体力における実態把握と課題に対する具体的な手立てについて周知予定。		(1)次年度も、県内4地区に分かれて体力向上対策会議を開催する予定。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
I	2 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	学校での学び 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する	義務教育課	(1) 少人数学級編制等推進事業	(1) 少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようになります。	(1) 少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決して授業を推進する。	(1) 学級規模を生かした安定した教育環境のもと、探究型学習等を通じた授業改善による教員の指導力向上を図った。教育マイスター制度では、校内の研究リーダーである教育マスター自身の資質向上のための研修会を実施するとともに、校内研究体制の充実・改善を図った。	教育政策課 教職員課	(1) 取組みを継続し、個に応じたきめ細かな指導を通して、「分かる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」を目指す。また、マイスター制度を充実させ、教科指導力の向上を図る。	
			義務教育課	(1) 少人数学級編制推進事業(再掲) (2) 全国学力・学習状況調査の活用 (3) 「探究型学習」推進事業	(1) 少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを活かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようになります。 (2) 県における学力向上施策の成果と課題を検証し、改善に努めます。 (3) 小中高を通じ、知識・技能の「習得」とそれらの「活用」を基盤として、児童生徒の「探究」する力を育成します。	(1) 少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決して授業を推進する。 (2) アクションプランによるPDCAサイクルを通じた授業改善を推進する。 (3) 県教育センターにおける理論研究により、確かな学力の育成に向けた授業改善を推進する。「山形県学力等調査」を全小中学校で実施する。	(1) 学級規模を生かした安定した教育環境のもと、探究型学習等を通じた授業改善による教員の指導力向上を図った。教育マイスター制度では、校内の研究リーダーである教育マスター自身の資質向上のための研修会を実施するとともに、校内研究体制の充実・改善を図った。 (2) 年3回の振り返りをもとに、アクションプランによるPDCAサイクルを通じた授業改善を推進している。また、アクションプランの好事例の発信も行う。 (3) 調査結果から児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、各市町村教育委員会及び各小中学校等との情報共有を図った。それをもとに各学校において授業や指導の改善に取り組んでいる。	教育政策課 医療政策課 県立病院課	(1) 取組みを継続し、個に応じたきめ細かな指導を通して、「分かる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」を目指す。また、マイスター制度を充実させ、教科指導力の向上を図る。 (2) 学校教育目標や学校研究との関連を図りながら、目指す資質・能力を育成することで、学力向上を図っていく。 (3) 学習指導要領で示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学び・協働的な学びの推進事業として、これまでの取組みの蓄積を踏まえた施策を一体的に推進していく。	
			高校教育課	(1) 探究型学習推進事業 (2) 社会を生きぬく確かな学力育成事業	(1) 県立高等学校に設置した探究科(3校)、普通科探究コース(3校)を中心に、自ら設定した課題の解決や各教科等の授業における探究型学習を推進します。 (2) 変化が激しく予測が困難な社会に対応した確かな学力を育成するため、生徒の学力充実や教員の指導力向上のための施策を展開します。	(1) 探究科、普通科探究コースの円滑な運営を目的に、各教科等探究型学習推進事業など各種事業を展開し、生徒が課題解決に主体的・協働的に取り組む姿勢を育む。 (2) 探究型学習の普及を通して主体的・対話的で深い学びを推進することにより、大学入学者選抜改革等に対応し、生徒が高い目標を達成できる学力の育成を図る。	(1) 探究科・普通科探究コース設置校において、各教科等の探究型学習の評価モデルを研究・開発し、授業改善に取り組みました。また、研究・開発した指導モデルをまとめた実践事例集を作成して、各高等学校その成果を普及し、探究型学習を推進しました。 (2) 探究型学習課題研究発表会等を通して探究型学習の普及を図り、医進塾や地元大学進学促進セミナー等の実施により、医学部医学科や県内大学への進学促進を図るなど、大学入試に対応できる学力を育成しました。	(2) 義務教育課 医療政策課	(1) 探究科・普通科探究コース設置校で研究・開発した探究型学習の指導・評価モデルを生かしながら、各高等学校で探究型学習をより一層推進していきます。 (2) 探究型学習課題研究発表会等を通して探究型学習の普及を図り、医進塾や地元大学進学促進セミナーの実施により、医学部医学科や県内大学への進学促進を図り、大学入試に対応できる学力を育成していきます。	
	義務教育課	(1) 山形県英語教育改善プラン	(1) 自分を表現したり、郷土を発信したりする授業等を通して、英語を用いたコミュニケーション能力を育成します。	(1) ①「小中高等学校を通じた英語教育強化事業」(英語教育充実研修会の開催・研修協力校による公開研究会の開催・教員の英語指導力向上に向けた外部英語試験の受験機会提供)、②「新時代の英語教育推進事業」(英語教育を推進する実践リーダーの育成と、ICT機器等の活用による実践の発信)	①小中学校を対象としたオンライン研修を開催し、指導力向上を図った。研修協力校の公開授業研究会を通して、県内に実践の普及を図った。オンラインで受験可能な試験を受験しています。高校では来年度、県内20名の小中英語教育実践リーダーを育成し、実践をクラウド上で県内の教員と共有した。	高校教育課	①取組みを継続し、小中高等学校を通じた英語教育の推進を図る。 ②取組みを継続しながら、実践の普及に向けた周知徹底と、県内教員の授業改善に向けた指導・助言を市町村教育委員会と連携して進めていく。			
	高校教育課	社会を生きぬく確かな学力育成事業	英語教育充実研修会、中高教員相互派遣研修、研修協力校における公開授業・研究協議会等を通して、授業改善を図ります。また、本県英語教育の牽引が期待される教員を対象にオンラインを活用した指導力向上研修会も開催します。英語ディベート力育成事業をとおして、教員と生徒双方の英語ディベート力向上を目指します。教員を対象とした資格・検定試験の受験機会を提供し、教員の英語力向上を図ります。	外部専門機関と連携し研修協力校による授業改善、研修協力校を会場とした公開授業・研究協議会、中高教員相互派遣研修、オンラインを活用した指導力向上研修会の開催。「英語ディベート力育成事業」として、教員対象の指導者研修会、高校生英語ディベート大会、高校生英語ディベートチャレンジ合宿の開催。教員を対象としたTOEICの受験機会の提供による教員の英語力向上に向けた取組。	・研修協力校(村山地区・庄内地区各1校)における公開授業及び研究協議会を1月及び2月に開催する予定です。同会では外部講師(大学教授)を招聘し、授業参観及び校内研修会をとおして、授業改善に向けた研修を行います。中高相互派遣研修は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を踏まえ、1地区を除いてオンラインで開催し、中高相互の授業参観と、研究協議及び情報交換を行います。オンラインを活用した指導力向上研修会には、小・中・高あわせて18名の教諭がオンラインで英語による研修プログラムを受講しています。高校では来年度、県大会等の場でその研修成果を発表してもらい、好事例を普及する予定です。 ・「英語ディベート力育成事業」として、高校生英語ディベート指導者研修会を8月17日(火)、山形県高校生英語ディベート大会を10月29日(金)に、どちらもオンラインで開催しました。指導者研修会には12校15名の教諭が、県大会には11校18チームの参加がありました。優勝した東根学館高校、準優勝の山形西高校は12月の全国大会(オンライン)に出場しました。3月の「英語ディベートチャレンジ合宿」は、現在、開催方法及び内容を検討しています。 ・教員を対象としたTOEICの受験機会の提供については、現在、中・高あわせて約20名の教員の受験料の補助を行っております。今後、再度受験希望者を募り、より多くの教員の英語力向上を図ります。	義務教育課	・研修協力校による公開授業及び協議会を実施し、授業改善の促進を図ります。 ・本県英語教育の牽引が期待される教員を対象に、オンラインを活用した指導力向上研修会を実施します。 ・令和4年度入学生から年次進行で実施の学習指導要領では、言語活動の高度化が求められています。指導法の理解を深めるため「英語教育充実研修会」を開催します。 ・教員対象の英語ディベート指導者研修会、山形県高校生英語ディベート大会、英語ディベートチャレンジ合宿を開催し、生徒の発信力強化に資する取組みを推進します。 ・教員を対象とした資格・検定試験の受験機会を提供し、教員の英語力向上を図ります。			
	義務教育課	(1) ICT活用による学習活動充実の推進事業	(1) ICTを活用した指導法の効果を実証することで児童生徒の確かな学力を育成するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図ります。	(1) ICT拠点校による指導法の効果実証研究 (2) 県外の先進校への視察 (3) 研究内容の発信・普及	(1) 通常の参集型に加え、オンラインによる授業公開を実施し、全てのICT拠点校が地区内において実践紹介を行った。 (2) コロナの状況等により、県外の先進校への視察は行わず、県外のICT公開授業へのオンライン参加を促した。 (3) 2月のオンライン会議及び実践事例集の作成・配付により、研究内容の発信・普及を行う。	特別支援教育課	・ICT活用促進フォーラムを開催し、事業の成果を発信するとともに、全県のICT活用促進の機運を高める。			
	高校教育課	ICTを活用した質の高い教育推進事業 ①情報処理設備 ②県立学校ICT教育環境整備 ③統合型校務支援システム構築・運用	①インターネットに接続できるコンピュータを活用した授業ができる環境を整備し、情報教育の推進を図ります。 ②③ICTを活用した探究型学習を推進するために、学習環境及び校務情報化の整備を行います。	①県立高校情報処理教育用PC整備 ②大型提示装置の整備と無線LAN保守・管理 ③統合型校務支援システムの運用及び各校担当者向け研修の実施	①各校の情報教室用PC、特別教室用PCの整備を行った。また、R3年度末までに生徒用一人一台端末(17,118台)の整備を行う予定である。 ②大型提示装置を普通教室(41校439台)、特別教室(9校28台)及び普通教室無線LANの保守(4校)、を行った。 ③ヘルプデスクの設置による各校の運用の支援及び各校担当者向け研修を行った。	教育政策課	①教育の情報化を推進するため、引き続き、ICT環境の充実を図る。 ②授業でのICT利活用を推進するための研修を実施する。 ③ヘルプデスクの設置による運用の支援、システムの円滑な運用に向けた研修を行う。			
	環境教育推進課	(1) 環境教育推進事業費(一部) (2) 山形県民CO2削減価値創出事業費(一部)	(1) 環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。 (2) SDGs、地球温暖化及び気候変動適応に関する学習会の開催を支援し、地域の環境保全に貢献できる人材を育成します。	(1) 環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2) 県内の高校以上を対象に講師を派遣し、SDGs、地球温暖化及び気候変動適応をテーマとしたワークショップを開催する。	(1) 環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ119団体・3,484名参加) ・水生生物調査(64団体・1,645名参加) ・環境アドバイザー派遣(13件・259名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(22件・709名参加) (2) 応募のあった高校、専門学校及び大学の13校において、16回のワークショップを開催、受講者580名(R3.12末時点)。R4.2.25までに15校において19回のワークショップを開催、受講者690名の見込み。		(1) 環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (2) 引き続きワークショップを開催してSDGsや地球温暖化に関する学習機会を提供するとともに、SNSを活用した情報発信等により、自ら環境保全に取り組むことが出来る人材の育成を図る。			
	みどり自然課	(1) やまがた木育推進事業	森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として、「やまがた木育推進方針」に基づき、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組めます。	(1) 「やまがた木育」の普及・推進のための取組を実施する。 ・やまがた木育推進委員会の開催 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材(小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」等)の作成・配布 ・やまがた木育人材養成講座の開催	(1) 「やまがた木育」の普及・推進のための取組を実施 ・やまがた木育推進委員会を10月に開催 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材を作成・配布(小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」) ・「やまがた木育」推進の担い手である指導者のスキルアップを目的とし、やまがた木育人材養成講座を7月10日、9月4日、10月2日、10月3日に開催。		(1) 引き続き「やまがた木育推進方針」に基づき「やまがた木育」の取組を進めていく。 ・やまがた木育推進委員会を開催し、学識経験者などから情報の共有・意見交換を行う(10月中)。 ・年齢に応じた教材(木育クラブ、「やまがたの森林」、「森のたんけん手帳」)を配布し活用してもらう。 ・「やまがた木育」の実践者を増やすため、初心者向けの【スタートアップ講座】を2回開催し、すでに指導経験のある者の技術向上を目的とした【スキルアップ講座】を2回開催する。 ・県内4地域の県民の森を木育拠点施設としていくため、スペースの木質化や木育道具の充実等、機能拡充を行う。			
	高校教育課	キャリア教育推進事業のうち、 ①山形県産業担い手育成プロジェクト事業 ②山形未来の産業キャリアサポート事業	本県地域産業の発展に貢献できる生徒や、本県の各産業を担う人材の育成を図ります。	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップの実施 ②建設・土木分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術講習会や若手技術者との意見交換会(魅力学習会)等の開催	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップを実施しました。 ②建設・土木分野を学ぶ生徒へ、i-construction等の最新技術の技術講習会及び若手技術者との意見交換会の開催しました。	各総合支庁地域産業経済課等	本県の各産業を担う人材を育成するため、引き続き中長期インターンシップ、技術講習会及び意見交換会を実施する予定です。			
	学事文書課	(1) (山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	栄養に携わる者や関連の職種に従事する者に対する学習機会の提供や情報発信を行い専門的人材の育成を図ります。	栄養関係者を対象としたリカレント講座や一般向けの健康と栄養に関する各種講座を実施する。	(1) 健康づくりなどをテーマとした公開講座等を3回開催。 ○公開講座「考えよう!健康と福祉」(山形県立保健医療大学との共催) 参加人数 50人 ○リカレント講座「脂肪と脂肪酸は違うの?」 R3.11.1~12.15 オンライン講座(YouTubeにて限定公開) 参加人数 52人 ○公開講座 演題「健康づくりは食事から」外(R4.3.8開催予定) 定員 30名 (2) 教員を行政機関・地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演を行った。 実績: 38回 ※R3.12末現在		山形県立米沢栄養大学における教育・研究成果について、暮らしの中で役立つ知識等を学べる機会を栄養関係者、一般の方に向けて引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1) 健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2) 教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。			

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)			
I 2 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	学校での学び	健康福祉企画課		(1)山形県立保健医療大学)山形発・地元ナース養成プログラム	地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の中で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる「地元ナース」養成のための取組みを行います。	(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム ※対象者:小規模病院等の看護職 (2)フォローアップ研修 ※対象者:ブラッシュアッププログラム修了者 (3)相互交流研修 ※小規模病院看護職及び大学教員 (4)ナースカフェ ※対象者:プログラム参加者、研修参加者等 (5)看護up to date研修 ※対象者:小規模病院・診療所等の看護職	(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム 10~12月、14日間(63時間)、受講者:14名(全科目4名、単元10名) (2)フォローアップ研修 8~12月、11日間(49.5時間)受講者2名 ※対象者:ブラッシュアッププログラム修了者 (3)相互交流研修(医療機関一大学のみ実施) 10~12月、5日間 参加者2名 (4)ナースカフェ 第1回:令和3年8月 参加者8名(病院4名・教員4名)、第2回:令和4年3月実施予定 (5)看護up to date研修 第1回:令和3年12月 参加者6名、第2回:令和4年3月予定		令和3年度と同様に実施予定だが、今年度の実施状況を踏まえ、連携協力病院会議、地元ナース懇談会において事業内容の見直しを行う。				
						高等教育機関における専門的人材の育成	(1)産業技術短期大学校教務費	産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、高校卒業生等を対象に、2年間の高度な職業訓練を行います。	(1)産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、産業技術短期大学校の専門課程6科、同校内の専門課程3科において、2年間の高度な職業訓練を行う。	(1)産業技術短期大学校及び同校内における訓練の実施 産業技術短期大学校及び同校内において、各職業訓練を実施した。2校合わせた就職率(R3.12.1現在)は96.2%となっている。		(1)産業技術短期大学校及び同校内における訓練実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数130人) 産業技術専攻科(専門短期、1年間、定数10人) デジタルエンジニアリング科(専門、2年間、定数10人)メカトロニクス科(専門、2年間、定数30人)情報システム科(専門、2年間、定数20人)建築環境システム科(専門、2年間、定数20人)土木エンジニアリング科(専門、2年間、定員20人) ②産業技術短期大学校校内 生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数20人)情報通信システム科(2年間、専門、定数20人)IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数20人)	【R3年度就職率】 ・産業技術短期大学校 99.0% ・産業技術短期大学校校内校 85.7% ※R3年12月1日現在 ※R3年度就職率はR4.5に確定
						農政企画課	(1)農林大学校教務費	高等学校の生徒に対して、農林大学校生の活動の様子等を伝えることで、農林業の魅力やその価値についての理解を深めます。	(1)農林大学校へ高校生を招いて、キャンパスツアーや卒業論文発表会を開催する。	○高校生を招いてのキャンパスツアーを7/17、7/31、8/22の計3回実施し、高校生の農林業及び農林大学校への理解を深めた。 ○農林大学校生の卒業論文発表会に高校生を招く取組みや大学と連携して行う基調講演、パネルディスカッション等のイベントは、コロナ禍のため中止となった。	高等学校	○高校生をキャンパスツアーや卒業論文発表会に招き、農林業及び農林大学校への理解を深める。	
						農政企画課	(1)農林大学校人材育成研修費	将来の森林・林業を担う後継者を育成するため、県内の森林関係の学科を専攻する高校生を対象に、森づくりに関する知識や技術、林業機械の操作等に関する研修を実施します。	(1)林業系の高等学校の生徒を対象に、森林の働きや再生産可能な森林資源を育て生産する林業の役割に関する講義及び刈払機の基本操作と刈払い実習、チェーンソーの基本操作、伐木・造材基礎実習などを行う。	○各高等学校において、森林や林業に関する知識及び刈払機、チェーンソーの基本操作等に関する研修会を実施した。 ・村山産業高等学校:6/17、7/8に実施し、農業環境科の2年生延べ24名が参加した。 ・置賜農業高等学校:6/11、9/30、10/6に実施し、食料環境科の1、2年生延べ50名が参加した。	村山産業高等学校、置賜農業高等学校、村山及び置賜総合支庁森林整備課	○高校の意向を踏まえて、実施時期と内容を調整しながら継続して実施する。 ○総合支庁森林整備課等と連携し、農林業系以外の高等学校を含めた幅広い県内の高等学校の生徒を対象に、「林業」への理解促進を目的とした新たな研修を実施する。	
		置賜総合支庁	飛び出せ高校生技能実習地域協働事業	農業農村整備事業地区等において、各分野の専門家や地域担い手農家等と連携し環境調査や測量・設計等の機会を設定し、高校生の技術習得や農業農村整備に対する理解を深めるとともに、地域の活性化を図ります。	(1)ほ場整備地区における生き物調査 (2)ワークショップ手法やドローン操作等の講座	6月28日:ほ場整備実施予定地区である中大塚地区の生き物調査に参加。3班(植物・昆虫・魚)に分かれて散策、採捕した。 (参加者43人のうち高校生13名、教員2名)	置賜農業高等学校、置賜総合支庁農村計画課	生き物調査を通して、普段の授業では触れることのできない業務体験や専門家の話など、今後の進路の参考となる貴重な経験となった。また、現場見学については、建設業協会が主催したことから本事業では行わなかったが、地元農家や他組織との協働による取り組みに広がった。 次年度は、地元・他組織とのつながりを中心に活動を支援していく方向で進める。					
		学びのセーフティネットの整備	学事文書課	(1)私立高等学校等就学支援金 (2)私立高等学校等授業料軽減事業費補助金 (3)私立高等学校等学直し支援費補助金 (4)私立高等学校等奨学のための給付金 (5)私立高等学校通信制教科書給与事業費補助金	(1)(2)私立高校に通う生徒の授業料を軽減するために所得区分に応じて補助を行うもの。 (3)高校等を退学したことがあり、就学支援金の受給限度月(単位)数を超過した生徒の授業料を軽減するために補助を行うもの。 (4)低所得世帯の生徒の授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行うもの。 (5)働きながら私立高校の通信制課程で学ぶ経済的負担軽減のために補助を行うもの。	(1)(3)毎月の授業料に対する補助で、学校が代理受領し、対象者の授業料に充当する。 (2)国の就学支援金に対する県独自の乗せ補助補助。各学校で実施した授業料減免事業に対して補助を実施。 (4)授業料以外の教育費を軽減するための補助で、対象世帯に対し、給付金を交付する。 (5)学校で行った教科書等の給与事業に対して補助を実施。	(1)~(5)の支援を実施し、実績は以下のとおり。 (1)受給者数(R3.7.1現在):7,860人 (2)受給者数(年間実数):7,035人 (3)受給者数(年間実数):3人 (4)受給者数:1,146人 (5)受給者数:4人		低所得世帯の教育費負担軽減のため、(1)~(5)の支援について、継続して実施していく。 なお、(4)については、支給額の拡充を予定している。				
				高校教育課	高等学校奨学金貸付事業	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者を支援するために、奨学金の貸与を行います。	平成15年度より貸与を開始している「特別貸与奨学金」及び平成17年度より貸与を開始している「育英奨学金」の2事業を実施。	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、以下のとおり、奨学金の貸与を行いました。 育英奨学金:379名(うち新規105名)、特別貸与奨学金:39名(うち新規9名)		次年度以降も本制度を継続して実施していくことで、引き続き経済的理由により困難を抱える高校生の修学支援を支援していきます。			
				体系的なキャリア教育の推進	義務教育課	(1)教育課程推進協議会及び地区別研究協議会	(1)地域や産業界と連携したキャリア教育を展開し、一人ひとりの勤労観と職業観を育みます。	(1)教育課程全体を通じたキャリア教育の充実を推進する。 ・推進協議会:年1回実施 ・地区別協議会:各地区年1回実施	(1)7月開催の教育課程推進協議会および、地区別協議会、12月開催の学校教育指導の重点作成会議において、指導主事、教員等に対し、学習指導要領、特に特別活動の周知を図った。		(1)引き続き、学習指導要領に則ったキャリアパスポートを活用したキャリア教育が確実に実施されるよう周知を図る。		
		体系的なキャリア教育の推進	高校教育課	キャリア教育推進事業	望ましい勤労観や職業観を身につけさせるため、インターンシップの推進並びに社会人講師等による講演会を実施します。	インターンシップの円滑な実施に向け、費用の支援や地域協議会を開催し、高校におけるインターンシップを推進したり、県内の各分野で活躍するインバーターを講師とした研修会を開催し、生徒のキャリア発達を支援する。	(1)全ての県立高等学校においてスペシャリストに聞くトップセミナー事業を実施しました。 (2)インターンシップ推進事業として、県内4地域で地域連絡協議会を実施しました。	各総合支庁地域産業経済課、教育事務所、ハローワーク	望ましい勤労観や職業観が身につけられるよう、引き続きスペシャリストに聞くトップセミナー、地域連絡協議会を実施する予定です。				
		特別なニーズに対応した教育を推進する	特別支援教育課	特別支援教育課	(1)交流及び共同学習理解推進事業 (2)交流及び共同学習(居住地校交流)充実事業	(1)小中学校等の理解推進を図り、交流及び共同学習をより一層推進することで、共生社会の基礎づくりにつなげます。 (2)特別支援学校の児童生徒が、自宅のある学区の児童生徒と交流を図ることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促すとともに、障がいのない子どもや保護者の理解を深めます。	(1)小中学校及び高等学校等に交流及び共同学習の実践事例リーフレットを配付し、理解と周知を図る。「地域とつながる体験・発信事業」において、地域と特別支援学校との交流や共同活動により、地域に根差し地域に開く特別支援学校づくりを発展・充実する。 (2)居住地校交流引率教員の旅費、教材費、通信費(おたより等)、後補充ボランティア傷害保険を配当する。	(1)交流及び共同学習については、昨年度に続きコロナ禍の影響があり、慎重な対応が求められた。各協議会や研修会等でリーフレット「共生社会の形成に向けた交流及び共同学習の推進」を活用し周知に努めた。「地域とつながる体験・発信事業」については、今年度で終了となるが、「魅力あふれる特別支援学校づくり推進事業」を含めた5年間の取組において、地域への特別支援学校の周知や理解につなげることができた。 (2)居住地校交流については、各校の状況に応じて十分に感染症対策をとった上で実施した。直接的な交流だけでなくオンラインを活用した間接的な交流学習も実施することができた。後補充ボランティアについては、直接交流が難しい状況もあり活用をしなかった。	義務教育課 高校教育課 山形県障がい者スポーツ協会	(1)小中学校及び高等学校等に交流及び共同学習の実践事例リーフレットを配付するとともに、感染症対策を踏まえたパスポート等を通じた交流会を開催し、インクルーシブ教育の更なる推進を図る。 (2)居住地校交流については、オンラインを活用した交流の好事例を紹介するとともに、直接交流の際の引率教員の旅費、教材費、通信費(おたより等)を配当する。			
						特別支援学校における教育の充実	(1)ICT教育環境整備推進事業	ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成を図ります。	(1)特別支援学校への大型提示装置の整備 (2)特別支援学校へのモバイルルーター・SIMカード等通信環境の整備 (3)教員向けICT研修の実施	(1)県立特別支援学校に可動式大型モニターを整備。 (2)県立特別支援学校にモバイルルーター・SIMカードを整備。 (3)県立特別支援学校教員向けに、管理者向け研修、端末操作研修を実施。 (4)県立特別支援学校高等部生徒用1人1台端末を整備。	教育政策課 高校教育課	ICTの活用により障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導に、1人1台端末が効果的に活用されるよう、研修を実施するなど教職員の情報活用能力の向上を図る。またそのための学習環境の整備・充実を行う。	
						社会参加に向けた支援	特別支援教育課	(1)就労支援拡大強化事業 (2)特別支援学校就労支援体制充実事業 (3)地域ネットワーク構築	(1)地域ごとに「地域別戦略会議」を設置し、効率的な情報収集のもと、事業所訪問等を通して一人一人に応じた進路指導や進路先確保を行います。 (2)「就労支援コーディネーター」を特別支援学校に配置し、高等部生徒のキャリア教育や就労支援を行います。また、地域の高等学校等と連携し、地域全体の障がい者就労支援体制を充実させます。 (3)市町村における切れ目ない支援体制の構築を目指した取組みを支援します。	(1)関係機関と連携した戦略会議の開催、進路研修会の開催等 (2)「就労支援コーディネーター」を県内に2名配置し、連携校(高等学校、特別支援学校)との情報共有を図りながらキャリア教育や就労支援の充実を図る。 (3)これまでモデル指定を受けた市町村による「地域ネットワーク」の実践事例について情報共有し、各市町村が各々の地域に合った切れ目ない支援体制の構築を目指した「地域ネットワーク」を形成する。	(1)県内4地区において、特別支援学校、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターに参集いただき、戦略会議を実施し、地区の状況、課題等の情報共有を行った。 (2)就労支援コーディネーターを、米沢看護学校、村山特別支援学校(高等学校、特別支援学校)に配置し、連携校との情報共有を図りながらキャリア教育や就労支援の充実を図る。 (3)これまでモデル指定を受けた市町村による「地域ネットワーク」の実践事例について情報共有し、各市町村が各々の地域に合った切れ目ない支援体制の構築を目指した「地域ネットワーク」を形成する。	高校教育課、雇用対策課、障害者職業センター、ハローワーク、障がい福祉課、障害者就業・生活支援センター各教育事務所 市町村教委	(1)継続して、戦略会議等を行い、関係機関と連携しながら就労拡大を図る。特に、コロナ禍による社会情勢の変化等に注視しながら、情報交換を行う。 (2)生徒の卒業後の自立した社会生活に向け、現場実習先、就労先の確保のため、コーディネーターの活動の拡充を図りたい。 (3)については、各市町村教育委員会が主体的に切れ目ない支援体制の強化を図る。

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会 の充実	(1)幼児期	学習プログラム等の開発(再掲)	生涯教育・学習振興課	(1)幼児共育の推進(再掲)	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわる活動を通して幼児期の心身の発達を育みます。(再掲)	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業(再掲)	・幼児共育ふれあい広場:18市町村で実施		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座中止する市町村が多かった。感染防止を図りながら実施した事例について情報共有し、講座が開催できるよう市町村を支援していく。	
			しあわせ子育て政策課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーペーパーやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	(1)子育て支援に関する情報を、フリーペーパーへの記事掲載やHP等を通して情報提供する。 (2)スマホ対応の「やまがた子育て応援サイト」において、子育て支援情報や父親の家事や育児への参加を促すための情報等を一体的に発信する。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなて子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行った。	みどり自然課	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなて子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPにより情報発信を行う。	
			村山総合支庁	【村山森林整備課】 むらやま木育普及体制強化事業	無垢の木に触れる体験をおとして、木を好きになってもらい、木の良さや木を使うことの意義の理解を深める木育プログラムについて開発・普及啓発します。	(1)普及促進協議会による、木育プログラムの継続開発及び充実化 (2)開発した木育プログラムを用いた普及啓発 (3)むらやま・木育インストラクター名簿の公表	木工、幼稚園、小学校、行政等で組織したむらやま木育普及促進協議会により、木育プログラムの検討及び試行を行い、「手形アート、木箱づくり」の木育プログラムを開発した。 ・R3.7.8 令和3年度第1回むらやま木育普及促進協議会開催 ・R3.7.28 手形アート試行 育児サークル ・R4.1.21予定「木箱づくり」試行 村山市富本小学校 ・R4.2.下旬 令和3年度第2回むらやま木育普及促進協議会開催予定 開発した木育プログラムを用いた普及啓発として、職員出前講座を実施 ・村山管内において9回実施	みどり自然課	開発した木育プログラムを普及啓発するとともに、普及促進協議会で地域の特色を生かした新たな木育プログラムを検討・試行し、子育て支援施設等との連携を行いながら事業の充実を図る。	
			生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。(再掲)	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。(再掲)	(1)「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、県ホームページやツイッターへの投稿、雑誌への掲載、ラジオ出演を通じ、普及啓発を図った。			就学時健診等、様々な機会をとらえ周知・普及し、保護者に子どもの生活習慣の大切さを伝えていく。
		幼児共育の推進	生涯教育・学習振興課	(1)幼児共育の推進(再掲)	『幼児共育』の推進にかかわる様々な活動を通じ、社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する仕組みを構築します。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催予定(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業(再掲)	・幼児共育ふれあい広場:18市町村で実施			・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座中止する市町村が多かった。感染防止を図りながら実施した事例について情報共有し、講座が開催できるよう市町村を支援していく。
	(2)少年期	子供の体験活動の充実	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境教育の拠点である環境科学センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ119団体・3,484名参加) ・水生生物調査(64団体・1,645名参加) ・環境アドバイザー派遣(13件・259名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(22件・709名参加)(再掲)		(1)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。(再掲)	
			循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進入づくり事業	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい入づくりを行います。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する入づくりを行う。 ・10月下旬に山形市で開催される「やまがた環境展」において大学と連携し、小中学生を対象とし3Rを題材としたワークショップを開催する。	・新型コロナの感染状況を踏まえて開催方式を変更し、山形大学に委託し、プラスチックのリサイクルを題材とした小中学生向けのワークショップを山形大学において開催するとともに、希望者に実験キットを配布し、「令和3年やまがたハイブリッド環境展」(令和3年10月23日～令和4年1月10日)の特設Webサイトにおいてワークショップ動画を公開した。		(1)「やまがた環境展」において、大学等と連携し、未就学児・小中学生等を対象とし3R推進を題材としたワークショップの開催を検討する。	来場目標:24,000人(特設Webサイトにアクセスしたユーザー数)
			循環型社会推進課	(1)海岸漂着物対策推進事業	海岸漂着物問題への理解を深めるための環境教育を推進します。	(1)親子を対象とした海岸漂着物問題に係る環境教育事業を、飛鳥(酒田市)にて実施する。	(1)親子を対象とした海岸漂着物問題に係る環境教育事業を12月及び1月に、飛鳥(酒田市)をオンライン(とびしまクリーンツーリズム)で結び、飛鳥の自然環境や海岸漂着物問題を学習するとともに、漂着物を利用した万華鏡工作を行った。			親子を対象に、実地(飛鳥)にて美しい自然に触れるとともに、海岸漂着物の現状や漂着物の回収を体験することにより、海岸漂着物を身近な問題として学習するツアーを行う。
		子供の体験活動の充実	防災危機管理課	防災出前教室	既存のイベントと連携して親子を対象とした防災出前教室等を開催し、防災に対する取り組みの底辺拡大を図ります。	開催予定:令和3年6月下旬:山形市内 令和3年9月下旬:山形市内 令和3年10月下旬:山形市内	新型コロナ感染症の影響により、以下のとおり中止・開催方法変更 ・日本一さくらんぼまつり…中止 ・ヤマガタ馬まつり…中止 ・令和3年10月31～令和4年1月31日(やまがたオンライン環境展) …オンライン開催に変更、Webページ上への動画等コンテンツの提供 ・令和3年9月26日…社会貢献基金事業「ジュニアリーダー育成デイキャンプ」に協力。親子約30名参加		開催予定:令和4年6月下旬:山形市内 令和4年9月下旬:山形市内 令和4年10月下旬:山形市内	
			工業戦略技術振興課	サイエンスインストラクター派遣事業	サイエンスインストラクター等の専門家を派遣し、学校では体験できない科学教室の開催により、子どもたちの体験活動の充実を図ります。	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じたサイエンスインストラクターの派遣(随時募集)	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣した。(実績:9教室に延べ111人を派遣、289人参加)		サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながる事が期待されることから、引き続き実施していく。	サイエンスインストラクター登録人数:38名
文化振興・文化財活用課			【郷土愛を育む学び・活動の推進】 文化による地域への愛着・誇り醸成事業(総合型文化クラブモデル事業)	子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取り組みにより地域への愛着や誇りを醸成します。	公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援	米沢市がモデル地域となり、公民館、学童クラブにおいて、放課後等を活用し、児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援している。			モデル事業は令和3年度で終了。モデル事業支援が、市独自の取組みとなった鶴岡市の好事例などを周知し、他市町村への波及を促していく。	
生涯教育・学習振興課			(1)放課後子ども総合プランの推進 (2)豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業	(1)地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。 (2)フリースクール等に通う中学生や高校生等を対象とした海岸清掃等のボランティア体験及び海洋ごみ問題等の環境教育を通して、就学・就労への意欲を育むとともに、海岸漂着物問題に対する関心を高め、積極的にその問題に自ら取り組める人材を育成します。	(1)地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業 (2)①青少年の自立支援のための個に応じた体験型環境プログラムの開発 ②体験型環境教育プログラムの有効性の検証 ・7/3(土)～4(日)(1泊2日) ・鶴岡市:金峰少年自然の家、由良海岸 ・フリースクールに通う中学生・高校生、青年及び引率指導者	(1)県内29市町村94教室で開催。 (2)豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業の実施 ・7/3(土)～4(日)に金峰少年自然の家及び由良海岸で開催 ・民間支援施設に通う青年4名、高校生2名、中学生1名及び引率指導者6名の参加 ・実行員会組織によるプログラムの企画運営を行った ・海岸清掃活動やいかだづくり体験等を実施	(1)子ども保育支援課 (2)循環型社会推進課	(1)次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。 (2)次年度からは実行委員会により活動を継続。		
生涯教育・学習振興課		山形県生涯学習センター 文化振興・文化財課	(1)伝統芸能育成事業(子ども伝承活動ふるさと塾)	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)子どもの伝承活動発表の場を設け、一般県民との交流、伝統芸能指導者間のネットワーク化を図る。 ・やまがた伝統文化フェスタ(ふるさと芸能のついで) (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載	(1)やまがた伝統文化フェスタにおいて、「ふるさと芸能のついで」を開催 ・11月28日(日) 遊学館ホール ふるさと塾賛同団体4団体(各地区1団体)が出演 (2)地域の実態に合わせ、教育事務所ごと指導者研修会及び出前講座を実施 村山18回、最上8回、置賜9回、庄内7回(回数は集計中) (3)今年度新規5団体を撮影し6団体を公開予定。5団体を英語表記化作業中。ふるさと塾活動映像は275本となる予定。	文化振興・文化財活用課	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・やまがた伝統文化フェスタでの「ふるさと芸能のついで」の開催 (2)令和2年度と同様に実施。 (3)ふるさと塾アーカイブス 新たに5団体の撮影と4本を英語表記化。YouTubeサイトへのアクセス数の増加。	ふるさと塾賛同団体数(R3.12月現在集約中、参考R3.3現在297団体) 目標値R6:310団体	
社会教育施設等での学びの支援		工業戦略技術振興課	産業科学館管理運営事業	山形県産業科学館において、産業や科学技術に関する展示や体験装置を設置し、児童生徒の学ぶ機会を提供します。	山形県産業科学館 場所:霞城セントラル 【施設概要】 ・暮らし・産業と環境分野(体験ブース) ・世界に広がる山形の技術(県内企業等の最新技術等の展示) ・たんけん科学ランド(科学の原理の展示や実験ブース) ・山形県産業の歴史(本県産業の歴史紹介のパネル展示)	指定管理者による山形県産業科学館の運営を行った。実施したイベント等については山形県産業科学館HPに掲載。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館した期間あり。イベントも例年より開催は少ない状況。		新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染対策を実施して運営予定。		
		生涯教育・学習振興課	各少年自然の家の主催事業等の周知・啓発	長期休業中のキャンプや各種企画事業を周知します。(下段、各青少年教育施設の「魅力ある活動プログラム」の掲載参照)	各青少年教育施設による広報・周知の他に、様々な機会を活用して県民に周知を図る。	(1)社会教育関連事業において、各青少年教育施設の資料を掲示・配布し、周知に努める予定であったが、コロナ禍の影響で例年行っているものは実施できなかった。 ・4/10(土)木工クラブ体験イベント(イオンモール天童タイアップ)＝中止 ・11/13(土)生活リズム向上県フォーラム＝ハイブリット開催のため実施不可		令和3年度と同様に実施。他の社会教育関連の会議・事業等でも周知活動を行う。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	社会教育関係団体による体験活動の充実	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育団体事業費補助	体験・交流活動が、一層充実したものになるように、子ども会・スポーツ少年団等関係団体の活動状況を把握しながら支援策を探ります。	(1)社会教育団体による活動を支援する。 ・各団体の事業に対する情報の提供、協力 ・事業費の補助	(1)社会教育団体による活動への支援 ・ボーイスカウト山形県連盟に対する情報提供と事業費補助 ・ガールスカウト山形県連盟に対する情報提供 ・山形県子ども会育成連合会に対する情報提供		令和3年度と同様に実施	
				専門家等の派遣等による人材の育成	工業戦略技術振興課	サイエンスインストラクター派遣事業等	サイエンスインストラクター等の専門家の派遣や青少年のための科学の祭典の開催により、将来の科学技術を担う人材の育成を図ります。	(1)PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じたサイエンスインストラクターの派遣(随時募集)(再掲) (2)青少年のための科学の祭典を開催 7月17日(土) 会場:山形県産業科学館、霞城セントラル	(1)PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣した。(実績:9教室に延べ11人を派遣、289人参加) (2)青少年のための科学の祭典in山形 7月17日(土)に予定していたが、感染状況を考慮し、11月27日(土)に延期して開催した。	
		①ボランティア活動	生涯教育・学習振興課	地域青少年ボランティア活動の拡大	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。	(1)県青年の家により、高等学校・中学校・地域青少年ボランティアサークル等を対象とする「出前講座」を実施する。(随時・年間10回程度)	県青年の家による出前講座7回実施。受講者数612名。対象は高等学校とYYボランティアサークル。 ※新型コロナウイルス感染症により中止した団体あり。		高等学校、地域青少年ボランティアサークルを中心に「出前講座」を年10回程度実施する(随時)
	ボランティア体験機会の提供			(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	YYボランティアサークル会員の一層の学びを支援するとともに、サークルに加入していない中学生に対してもボランティア活動の楽しさを啓発し、青少年ボランティア活動の拡大を図り、ボランティア活動に対する青少年の理解を深めます。	(1)サークル会員や担当者への支援、サークル同士の交流会・セミナー等の機会を提供する。 (2)県青年の家の「夏の体験ボランティア」リーフレット等により、ボランティア活動体験機会の情報を提供する。(夏休みを中心とする期間)	中央センター 青年の家:夏の体験ボランティア 7/17(土)~9/23(木)21団体30企画339名 地区センター 村山教育事務所:①Myボラ・スタートアップセミナー 6/14(月) 6/21(月) 6/22(火) → 中止 ②Myボラ・スキルアップセミナー 8/3(火)~8/6(金)57名 ③Myボラ・サークル交流会 2/6(日) 最上教育事務所:最上地区ヤングボランティア交流会 2/5(土) 置賜教育事務所:第1回おきばら地域クリエーター 8/10(火) 12名 庄内教育事務所:①スキルアップ出前講座 7/29(木) 8名 ②スキルアップ出前講座10/10(日) 7名		各市町村ボランティア担当者や連携し、サークル会員や担当者への支援、サークル同士の交流会、セミナー等の機会を提供する。 夏の体験ボランティアはリーフレットの配布により、活動体験機会の情報を提供する。	ボランティア関連事業参加者数 現状H25:2,423名 実績R3:423名
	青少年ボランティアサークルの支援			(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	交流機会の提供や、ホームページ等による各サークルの活動情報発信などを通して、他団体の活動に学ぶ機会を充実させ、活動者と支援者の意欲向上を図ります。	(1)県青年の家にボランティアビューロー(ホームページ)を設置し、各サークルの活動や、研修会・体験会等の情報を発信する。(随時) (2)インスタグラムやツイッターを開発し、研修会・体験会等の情報を発信する。(随時)	ホームページ運営(「YYボランティアビューロー」(http://seinen.jp/)) インスタグラム、ツイッターの運営		令和3年度と同様に実施	
	②地域活動	生涯教育・学習振興課	次世代の地域づくりを担う中核人材の育成	(1)次世代の地域づくり中核人材育成事業	地域活動に興味関心の高い中高生が、青年ファシリテーターの指導・助言の下、講義や体験、企画・運営等の実践を通じて、地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高めます。	県内4地区にワーキンググループを設置し、ファシリテーターを各地区5名ずつ委嘱し、中高生の参画者を20名ずつ募集する。オリエンテーションや講義、実践活動体験、企画会議、成果発表、振り返り等を3回、中高生と青年が企画した地域活動プログラムを1回実施する。	地区ファンリテーター・参画者会議 ・村山地区6回 ・最上地区6回 ・置賜地区6回 ・庄内地区10回 地域活動プログラム ・村山地区 8/8, 10/10, 11/7, 12/12 ・最上地区 高校生企画 4件 ・置賜地区 11/20, 11/28, 12/5, 12/19 ・庄内地区 11/3, 12/28, 2/18(予定)		令和3年度と同様に実施	地域活動に取り組み青年グループの数 現状H25:30市町村62グループ 実績R2:23市町村65グループ 目標R3:78グループ
			活動の周知	(1)やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1)SNSを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会の開催等により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	(1)YouTubeを活用した若者活動の発信 地域で挑戦する若者の活動を動画に収め、YouTubeで配信 ・動画配信数:6本 (2)若者交流ネットワークシステム ・やまがたおこしあいネット登録延数:374(R3.12末現在) (3)若者支援コンシェルジュ事業 地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口を開設。また、若者サポーターを配置し、相談内容に応じた現地での活動支援を実施。 ・コンシェルジュ相談件数:301件(4~12月末) ・若者サポーター派遣件数:34件(4~12月末)	みらい企画創造部ふるさと移住・定住推進課 産業労働部中小企業・創業支援課 各総合支庁総務課	(1)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携を推進。 (2)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。 (3)若者サポーターを活用した若者活動の実例や地域活動のノウハウを集約し発信。	若者サポーター登録数 R3実績:26名 令和3年度目標値: 24名(令和6年度までに40名)
			交流機会の充実	(1)やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1)SNSを活用し、県内で活躍する若者による若者団体の周知と活動内容を発信。 (2)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携、協働の推進及び研修会により、多様な若者人材を育成。 (3)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。	(1)YouTubeを活用した若者活動の発信 地域で挑戦する若者の活動を動画に収め、YouTubeで配信 ・動画配信数:6本 (2)若者交流ネットワークシステム ・やまがたおこしあいネット登録延数:374(R3.12末現在) (3)若者支援コンシェルジュ事業 地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口を開設。また、若者サポーターを配置し、相談内容に応じた現地での活動支援を実施。 ・コンシェルジュ相談件数:301件(4~12月末) ・若者サポーター派遣件数:34件(4~12月末)	みらい企画創造部ふるさと移住・定住推進課 産業労働部中小企業・創業支援課 各総合支庁総務課	(1)ウェブ上で若者団体の活動紹介や情報発信等を行う「やまがたおこしあいネット」を活用した若者及び若者団体の情報交換、交流、連携を推進。 (2)若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、県内の若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を推進。 (3)若者サポーターを活用した若者活動の実例や地域活動のノウハウを集約し発信。	若者サポーター登録数 R3実績:26名 令和3年度目標値: 24名(令和6年度までに40名)
			支援体制の整備	(1)地域若者安心生活構築推進事業	ひきこもりなど社会参加に困難を有する若者に対する相談支援の実施とともに、関係機関が連携し、若者が地域の中で安心して生活できる体制づくりを進めます。	(1)若者相談支援拠点設置運営事業 困難を有する若者の相談支援拠点を、県内4地域に民間支援団体との協働により設置運営。 (2)子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ①子ども・若者支援協議会を開催。 ②県内4地域において子ども・若者支援協議会地域交流研修会を開催。	(1)若者相談支援拠点設置運営事業 県内4地域8か所のNPO等への委託により、若者相談支援拠点を設置し、社会参加に困難を有する若者の社会参加に向けた取組みを実施。 (2)子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ①子ども・若者支援協議会を開催(2/15開催予定) ②県内4地域において子ども・若者支援協議会地域交流研修会を実施し、地域の関係機関による連携強化を図った。 ・村山 10/18(46名参加)オンライン開催 ・最上 9/27(29名参加) ・置賜 9/7(36名参加)オンライン開催 ・庄内 7/8(41名参加)	産業労働部雇用・コロナ失業対策課、健康福祉部障がい福祉課、各総合支庁子ども家庭支援課、精神保健福祉担当課	(1)今年度と同様、NPO等との協働による若者相談支援拠点を県内4地域に設置し、県内各地域における若者の社会参加に向けた取組みを継続する。 (2)今年度と同様、子ども・若者支援協議会及び地域交流研修会を開催し、関係機関のネットワーク化を推進する。	
			生涯教育・学習振興課	豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業	フリースクール等に通う中高生等を対象にした環境教育プログラムの開発・実践を行い、就学・就労に対する意欲を育みます。	(1)由良海岸清掃活動への参加を通じた環境教育の実施 (2)ボランティア体験を通じた自立支援を促す活動 (3)複数の拠点施設関係者による実行委員組織による計画・立案	豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業の実施 ・7/3(土)~4(日)に金峰少年自然の家及び由良海岸で開催 ・民間支援施設に通う青年4名、高校生2名、中学生1名及び引率指導者6名の参加 ・実行委員組織によるプログラムの企画運営を行った ・海岸清掃活動やいかだづくり体験等を実施	循環型社会推進課	次年度からは実行委員会により活動を継続。	
	①男女共同参画	生涯教育・学習振興課	性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し	(1)企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業	男性も女性も仕事と家庭生活を両立し、誰もが活躍できる職場環境づくりと、家庭生活において子育ても介護も夫婦がともに担う意識醸成を推進します。	(1)部下の仕事も家庭生活も応援するイクボスを増やし、誰もが活躍しやすい職場環境づくりを推進するため、次の事業を実施する。 「やまがたイクボス同盟」の加盟拡大や同盟活動による意識改革の促進 ・トップセミナー	(1)経営者向けの「やまがたトップセミナー」をオンラインで開催(11月16日:162名参加)し、誰もが働きやすい職場づくりに向け、イクボスの普及・拡大を図った。また、「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」(9月1日~9月30日)を実施し、加盟各社における男性育休取得を促す取組みについて、webサイト等を用いた情報発信を行った。		(1)今年度と同様、部下の仕事も家庭生活も応援するイクボスを増やし、誰もが活躍しやすい職場環境づくりを推進するため、次の事業を実施する。 「やまがたイクボス同盟」の加盟拡大やトップセミナー等の同盟活動による意識改革の促進	現状:516組織 (R3.12月末現在) 目標:令和7年度まで同盟加盟企業数680組織
			女性・若者活躍推進課・テリア	(1)地域男女共同参画ネットワーク活動支援 (2)男女共同参画地域講座 (3)男性セミナー事業	「男女共同参画」についての意識啓発を行い、意識改革の促進を図ります。また、セミナーの開催、出前講座の実施など、“学びの場”を拡充します。	(1)地域における女性団体等によるネットワーク化を進めるため、その活動と促進を支援する。 (2)県内2か所程度で、地域の団体や市町村等と連携して、地域講座を実施する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。	(1)県内2地域(最上地域、庄内地域)の女性団体等が主催する研修会の開催を支援予定。 (2)県内2地域(村山地域、最上地域)で、令和4年2月に地域の団体や市町村等との連携により、講演会等を実施予定 (3)県内2地域(村山・置賜地域)で、令和3年12月~令和4年2月に、男性対象のセミナーを開催予定。		(1)県内4地域の女性団体ネットワークの活性化を図るため、引き続き、男女共同参画推進に係る学習会等の開催を支援していく。 (2)地域における男女共同参画の推進に向け、地域の団体や市町村と連携した地域講座を開催する。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、地域の実情を踏まえながら啓発事業を実施する。	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I	3 社会での学び (4)成人期	①男女共同参画	男女共同参画を推進する教育と学習の充実	女性・若者活躍推進課・テリア	(1)教育の場における男女共同参画学習推進 (2)県民企画事業 (3)男性セミナー事業(再掲)	子どもから高齢者まで、男女共同参画の意識を醸成する教育と学習の機会を提供する施策を展開します。	(1)中学生を対象とした男女共同参画について考えるためのリーフレットを作成し、原則として中学1年生全員に配布する。 (2)男女共同参画に関する学習機会を広げる企画に対し助成する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。(再掲)	(1)男女共同参画について考えるためのリーフレットを中学校(1年生対象)に配布予定。 (2)団体等が企画・実施する男女共同参画に関する講座等、優れた企画事業3団体に対し助成。 (3)県内2地域(村山・置賜地域)で、令和3年12月～令和4年2月に、男性対象のセミナーを開催予定。		(1)引き続き、若年層への男女共同参画意識の啓発を行う。 (2)県民の男女共同参画意識の醸成を図るため、引き続き、優れた企画事業に助成する。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、地域の実情を踏まえながら啓発事業を実施する。	
				生涯教育・学習振興課	(1)成人期・高齢期教育指導者研修事業	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月に集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/7場所:県庁 講堂(オンライン開催) 演題「ここでしか聞けない!社会教育四方山話」 (3)新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会がオンデマンドになったため対象者に説明資料を直接送付。	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福利厚生課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施及び郡市PTA連合会の会議等でも実施予定	
			女性リーダーの育成	女性・若者活躍推進課・テリア	(1)テリア塾事業 (2)やまがた女性キャリアアップセミナー事業	地域や企業における男女共同参画推進のキーパーソンや女性リーダーを育成する施策を展開します。	(1)男女共同参画の基礎知識を学ぶ「基本コース」、自主企画講座の実践を体験する「実践コース」、実践活用を想定した「専門コース」を開催する。 (2)キャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ連続講座を開催する。	(1)「基本コース」を村山地域(受講者16名)、「実践コース」を最上地域(受講者5名)、「専門コース」を山形市(受講者16名)で開催。 (2)2回連続の講座を山形市で開催し、延べ46名が受講。		(1)「基本コース」を置賜地域、「実践コース」を村山地域で開催する。 (2)企業における女性の活躍推進に向け、引き続き、キャリアアップセミナーを開催する。	
				最上総合支庁	【最上子ども家庭支援課】 (1)共にいきいきと輝く最上の環境づくり事業	社会的流出や少子化により、人口減少が進む最上地域において、住んでいる誰もが輝ける社会とするため、特に女性が社会参画しやすい環境を推進します。	最上管内で実際活躍されている女性ゲストを迎え「最上で暮らす女性のシンポジウム」を開催し、意見交換を通じ女性活躍を後押しし、活躍できる環境づくりの実現を推進する。	最上管内8市町村で実行委員会を組織し、令和3年11月14日(日)新庄駅「ゆめりあ」とZoom中継とを併用して「最上で暮らす女性のためのシンポジウム」を開催した。 パネリストの選考にあたっては、実行委員からの推薦とし4市町村の4名を決定し新庄市「嵯さくらプランニング」工藤恵子氏をコーディネーターに迎え実施した。		最上管内市町村からの要望を受け、令和3年度と同様に最上管内8市町村と共同して実行委員会を組織し、内容についても最上管内で実際活躍されている女性ゲストをパネリストに迎え「シンポジウム」を開催することにより意見交換を促し女性活躍を後押しし、地域で活躍できる環境を涵養する。	
			妊娠・出産等に対する正しい知識の啓発	子ども家庭支援課	(1)生涯を通じた女性の健康支援事業 (2)健やか妊娠普及啓発事業	妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及びセミナー等を実施するとともに、パンフレット等による情報提供を行います。	(1)各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に関する相談支援を実施するとともに、正しい知識を深めるためのセミナー等を行う。 (2)若者に対し、妊娠、出産、不妊等に関する正しい知識を、パンフレット等で情報提供する。	各総合支庁子ども家庭支援課	・各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に悩みや不安を持つ方からの相談に応じた。 ・各保健所において妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を深めるためのセミナー等を開催した。 ・市町村等と連携し成人式等におけるパンフレット配布、県ホームページ掲載により、妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を情報提供した。	・妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及び正しい知識の啓発を引き続き行っていく。	
		②社会貢献活動・NPO活動	社会貢献活動顕彰事業の活用	消費生活・地域安全課	(1)NPO施策推進事業	(1)優れた県民活動を顕彰し、その活動を紹介することにより、県民の関心を高め、参画を促進します。	(1)社会貢献活動や地域活性化に寄与する活動を顕彰し、その活動をホームページ等により広く紹介する。	「2021輝く県民活躍大賞」候補活動の募集を行い、応募のあった活動について審査会を開催 ・候補者募集:令和3年9月30日～11月10日 ・審査会:令和3年12月10日 ・応募件数:12件	女性・若者活躍推進課	引き続き社会貢献活動や地域活性化に寄与する取組を顕彰し、広く紹介することで、県民の関心を高め、積極的な参画を促すとともに、県民が様々な分野で活躍できる風土づくりの促進を図る。	
			やまがた社会貢献基金の活用	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	(1)NPOの公開プレゼンテーション審査や、事業報告会の公開により、地域課題の解決に取り組む活動を学ぶ機会を提供し、社会貢献活動についての関心を高めます。	(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組を行う団体に対して活動経費の助成を行うとともに、前年度の助成団体による助成事業成果報告会を開催する。 (2)やまがた社会貢献基金を活用し、NPOの活動を支援する。	(1)公開プレゼンテーション審査により助成事業を採択し、やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組を行う団体に対して活動経費を助成 ・採択実績:36件、28,593千円 (2)前年度の助成団体による助成事業の成果報告会を開催 ・開催日:令和3年11月19日 ・報告団体数:3団体		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査や助成事業の成果報告会等を行っていく。	
			NPOの情報発信	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPOの情報をホームページ上で公開し、県民の理解が深まるようにします。 また、NPOのホームページによる情報発信の促進に取り組みます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。 (2)ホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図る。	(1)ホームページにより、NPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信 (2)ホームページにより、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載などの情報発信を促進		ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。	
		③健康づくり	県ホームページによる情報提供	がん対策・健康長寿日本一推進課	(1)地域食生活・健康情報ステーション	県民の健康づくりを支援するため、県のホームページにおいて「やまがた健康づくり情報」として、総合的な健康づくりについての情報や関連情報を発信します。	(1)健康長寿日本一の実現を目指し、県のホームページに栄養・食生活と健康に関する情報を定期的に掲載し、県民の健康づくりの支援を行う。今年度も、「減塩・ベジアッププロジェクト」の一環として、減塩や野菜摂取を増やすための情報を主に掲載。 ・平成28年度県民健康・栄養調査の結果の概要版リーフレットや、「減塩・ベジアッププロジェクト」のチラシ等に、当該ホームページのQRコードを掲載し、健康づくりに関する情報の更なる活用を図った。 ・新情報をホームページにアップした際、各市町村の健康増進主管課へメールにて情報提供を行った。	計画どおり、ホームページに健康づくりに関する情報を掲載した。 ・昨年度より「減塩・ベジアッププロジェクト」の一環として、減塩や野菜摂取を増やすための情報を主に掲載。 ・平成28年度県民健康・栄養調査の結果の概要版リーフレットや、「減塩・ベジアッププロジェクト」のチラシ等に、当該ホームページのQRコードを掲載し、健康づくりに関する情報の更なる活用を図った。 ・新情報をホームページにアップした際、各市町村の健康増進主管課へメールにて情報提供を行った。	各総合支庁健康増進主管課	・県民への健康情報の提供は重要であることから、来年度も継続して実施していく。 ・健康経営の視点からも、更なる活用が図られるよう事業所等へ周知していく。 ・各総合支庁の健康増進主管課と連携し、周知方法や掲載情報の内容等を検討しながら、活用の機会を増やしていく。	年10回
			高等教育機関における学びの場の提供	学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学の教育・研究成果を活用し、健康づくりに向けた学習機会を提供します。	(1)山形県立米沢栄養大学において健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座等を3回開催。 ○公開講座「考えよう!健康と福祉」(山形県立保健医療大学との共催) R3.10.9 オンライン開催 参加人数 50人 ○リカレント講座「脂肪と脂肪酸は違うの?」 R3.11.1～12.15 オンライン講座(YouTubeにて限定公開) 参加人数 52人 ○公開講座 演題「健康づくりは食事から」外(R4.3.8開催予定) 定員 30名 (2)教員を行政機関・地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演を行った。 実績:38回 ※R3.12未現在		山形県立米沢栄養大学における教育・研究成果について、暮らしの中で役立つ知識等を学べる機会を栄養関係者、一般の方向けに引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	
		④ボランティア活動	地域におけるボランティア活動支援	地域福祉推進課	ボランティア・市民活動振興事業	県や市町村のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化等を推進します。	県ボランティア・市民活動振興センターの運営及び市町村社協ボランティアセンターの機能強化を図る事業の実施	市町村社協やNPO、関係団体などのボランティア担当職員間ネットワークづくりを進め、活動の活性化や多者協働の場(フラットホーム)づくりのためのボランティア担当職員ネットワーク会議や、福祉教育を学校や地域で進めていくための勉強会等を開催した。		ボランティアセンターを中心として、NPOやボランティア活動団体が協働で地域課題に取り組むことができるよう、センターの活性化を図り、住民のボランティア活動の充実のため、引き続き支援を行っていく。	
			ホームページ「山形発!ボランティア&NPO情報ページ」の運営	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPO等のイベント情報等を発信できるホームページを運営し、利用促進を図ることにより、ホームページを活用したNPOの情報発信の促進に取り組みます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。(再掲) (2)ホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページの掲載などにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進する。	(1)ホームページにより、NPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信(再掲) (2)ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページを的確に運用することなどにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進		ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。(再掲)	
			やまがた社会貢献基金による支援	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業(再掲)	ボランティアやNPOが行う地域社会の課題の解決に資する取組を支援します。	(1)やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組を行う団体に対して活動経費の助成を行うとともに、前年度の助成団体による助成事業成果報告会を開催する。(再掲)	公開プレゼンテーション審査により助成事業を採択し、やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組を行う団体に対して活動経費を助成(再掲) ・採択実績:36件、28,593千円		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査や助成事業の成果報告会等を行っていく。(再掲)	
			県とNPOとの協働事業の推進	消費生活・地域安全課	(1)協働事業の推進	(1)「協働」に関する文書を全庁に送付・周知するほか、全庁の協働事業の実施状況等を調査・把握します。	(1)協働事業の実施状況等についての情報共有を図るなど、全庁的な協働を推進する。	「協働」に関する文書を全庁に送付・周知し、協働事業の実施状況について調査を予定(1月)		協働事業の実施状況等についての情報共有を図るなど、引き続き、全庁的な協働を推進していく。	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
I 3 (4)成人期 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	社会での学び	⑤安心な生活のための学習活動	防災活動	防災フォーラムの開催	防災危機管理課	防災フォーラム	県民を対象に防災意識の高揚を図る防災フォーラムを開催します。	テーマ 県民の防災意識の高揚 災害リスクの理解促進と備え、 避難行動に対する県民の理解促進 等 開催予定日 令和3年9月	開催日・場所 令和3年9月23日(木) (オンライン開催)約50名参加 講演「東日本大震災から10年『地域防災の取組と活動』～防災 でまちづくり～ これまでとこれから」 大内幸子 氏(仙台市地域防 災リーダー、せんだい女性防災リーダーネットワーク代表) ・防災交流会(女性のためのオンラインカフェ) テーマ「女性の力を防災に活かすには」	テーマ 県民の防災意識の高揚 災害リスクの理解促進と備え、 避難行動に対する県民の理解促進 等 開催予定日 令和4年9月		
				出前講座の開催	防災危機管理課	防災出前教室(再掲)	既存のイベントと連携して親子を対象とした防災出前教室等を開催し、防災に対する取組の底辺拡大を図ります。(再掲)	開催予定:令和3年6月下旬:山形市内 (再掲) 令和3年9月下旬:山形市内 令和3年10月下旬:山形市内	新型コロナウイルスの影響により、以下のとおり中止・開催方法変更 ・日本一さくらんぼまつり…中止 ・ヤマガタ馬まつり…中止 ・令和3年10月31～令和4年1月31日(やまがたオンライン環境展) …オンライン開催に変更、Webページ上への動画等コンテンツの提供 ・令和3年9月26日…社会貢献基金事業「ジュニアリーダー育成デイ キャンプ」に協力。親子約30名参加	開催予定:令和4年6月下旬:山形市内 令和4年9月下旬:山形市内 令和4年10月下旬:山形市内		
				出前講座の開催	各総合支庁	【各総合支庁総務課】 (1)出前講座	総務課防災安全室が窓口となり、自主防災組織の活動活性化や新たに立ち上げようとする地域等を対象に出前講座を実施します。	(1)地域の要望を受け、総合支庁の職員が自主防災組織等を対象とした、防災に関する出前講座を実施(随時)	【村山】自主防災組織の立ち上げや活動促進、防災対策の重要性に関する出前講座を計3回実施(受講者数195名) 【最上】新型コロナウイルス感染症の状況から、今年度は地域等からの出前講座の開催要望がなく、団体の研修会にて、1回実施(受講者数14名) 【置賜】災害の発生状況や、避難行動、自助・共助による防災対策の重要性等に関する出前講座を今年度5回実施し82名が受講 【庄内】団体の研修会にて、今年度1回実施(受講者数58名)	【村山】管内市町と連携し、自主防災組織の会議、地域や企業の研修会などにおいて、防災意識の向上に向けた講座を実施する。 【最上】市町村と連携し、自主防災組織の会議や訓練、企業の研修会等に出向き、自主防災組織の防災力向上や地域住民の防災意識の向上を図るため、引き続き出前講座を実施する。 【置賜】地域住民の防災意識向上や自主防災組織による防災力向上を目指し、管内市町と連携して来年度も引き続き出前講座を実施 【庄内】自主防災組織や団体の研修会などに出向き、地域住民の防災意識向上のため引き続き出前講座を実施する。		
				出前講座の開催	警察本部	【警備第二課】 防災出前講座、防災教室	県民の防災意識を醸成するため、警察官が、公民館や事業所、学校等に出向き、防災・減災の講義や実技等を行う「防災出前講座」等を実施します。	年間を通して、警察官が各種団体の要望に応じ、又は会合等で防災出前講座、防災教室を実施する。 防災出前講座等については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、感染防止対策を行った上で実施する。	令和3年度は、web会議システムの活用や、防災訓練、サークル活動等種々の機会に合わせて行なうなど、実施方法について工夫し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行った上で実施した。 町内会や企業等を対象とした「防災出前講座」を179回、小学校等を対象とした「防災教室」を6回、合計185回(受講者3521人)実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施回数、受講者とも昨年度より減少したが、受講者からは、「家族で避難場所を確認したい」「同僚と情報共有したい」旨の声が聞かれるなど効果的な防災出前講座となった。 災害被害防止のための早期避難態勢を構築できるよう、防災・減災のための自助・共助の精神、災害発生前の備蓄品・持出品の備えの重要性について理解を深めていただくため、今後も感染防止対策を行った上で継続する。	記載した実施回数はR3.4～R3.12のもの、確定時期はR4.4末	
				リーダー研修会の開催	防災危機管理課	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織のリーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実・資する研修と情報の提供を行います。	消防学校及び各総合支庁で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催し、自主防災活動の充実化を図る。	消防学校…令和3年7月7～8日 59名参加 村山会場(山形市(県庁)) 令和3年10月21日 191名参加 庄内会場(三川町(庄内総合支庁)) 令和3年10月15日 42名参加 ※村山会場、庄内会場についてはハイブリッド開催。	消防学校 各総合支庁総務課	消防学校及び各総合支庁で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催し、自主防災活動の充実化を図る。	
				アドバイザー等の派遣	防災危機管理課	自主防災アドバイザー派遣事業	自主防災組織及び自主防災組織の立ち上げを検討している自治会等に対し、組織化促進、活動活性化に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣します。	自主防災組織に対して指導・助言を行うことができる山形県自主防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の結成促進等を行う。	地域の自主防災組織等が開催する研修会等に、アドバイザーを延べ14回派遣		自主防災組織に対して指導・助言を行うことができる山形県自主防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の結成促進・活動の活性化を行う。	
			防災士養成事業	防災危機管理課	防災士養成事業	市町村から推薦のあった方(自主防災組織の中核となって活躍していただける方)を対象に、日本防災士機構が認証する防災士の研修を県内で開催します。	防災士養成研修講座を開催し、専門的知識を持つ人材の育成及び自主防災組織と連携し地域防災力の向上を図る。	村山会場(山形市(県庁)) 令和3年11月20日～21日 104名参加 庄内会場(三川町(庄内総合支庁)) 令和3年12月11日～12日 68名参加		防災士養成研修講座を開催し、専門的知識を持つ人材の育成及び自主防災組織と連携し地域防災力の向上を図る。		
			県の広報媒体による広報・啓発の推進	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、防犯活動の必要性を広く県民に広報します。	(1)あいさつ運動、環境美化活動や防犯広報活動、先進的な防犯活動等を県ホームページで紹介	県のホームページ等において、先進的な防犯活動等の紹介を行い、県民の防犯意識の高揚を図った。	各総合支庁 警察本部生活安全企画課	引き続き、県のホームページ等において、防犯活動の紹介や各種被害防止のための啓発チラシ等を掲載し、県民の防犯意識の高揚を図る。		
				消費生活センター	(1)消費生活センターの運営	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、消費者被害防止の必要性を広く県民に広報します。	(1)消費者被害の未然防止のための注意喚起情報などを適時発信	県の各消費生活センター(4か所)で毎月、消費生活センターニュースを発行し、県のホームページに掲載している。また、注意喚起情報は、国から提供があったもの、本県独自に情報提供したものを合わせ計28件を掲載。	各消費生活センター	県ホームページに県の各消費生活センターの消費生活センターニュースを掲載するとともに、令和4年度に開設する公式SNS活用した注意喚起情報等をタイムリーに発信していく。		
			地区公民館等における防犯出前講座の開催	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、地区公民館等が行う集会や研修会等に講師を派遣して、防犯出前講座等を実施します。	(1)防犯団体等の要請により、地区公民館等で開催される集会や研修会等に職員を派遣して、防犯出前講座を実施	防犯指導者講習会において、防犯講話を行ったほか、消費生活センターと連携し、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講座を開催した。(55回、1,264名)	消費生活センター	引き続き、消費生活センターと連携し、幅広く防犯や特殊詐欺、悪質商法被害防止等に関する出前講座を開催する。		
				警察本部	【地域課】 出前交番・駐在所	交番や駐在所の警察官が、公民館等に出向き、地域安全情報を提供するほか、相談の受理や要望の聞き取りを行います。	各交番・駐在所が、概ね月1回、公民館の協力を得て、開催する。	令和3年度は12月末時点で、84回(参加者1,576名)実施し、地域安全情報の提供や相談・要望の聞き取りなどを実施した。(新型コロナウイルス感染症感染防止のため、積極的な開催は控え、地域住民の要望を受けた際に感染防止対策に十分留意して実施した)		関係者からの要望があった場合、又は公民館等の一室を借り、自由に訪れる者から意見要望や相談を受けるための開催を除き中止する。開催する場合は、新型コロナウイルス感染防止対策に留意しながら実施する。		
				警察本部	【交通企画課】 交通安全教室 (全ての世代対象)	交通安全意識の向上を図り、交通事故を防止するため、「交通安全ゆとり号」による運転適性診断、「動画KYT」による安全運転指導、「わたりジョーズ君」交通安全危険予測シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。	学校・企業・団体等からの派遣要請を受けて開催します。ゆとり号派遣要請の手続きは、県警察のホームページに掲載する。	令和3年中は、公民館等に「交通安全ゆとり号」を18回派遣し211名に運転適性診断を実施。また「わたりジョーズ君」は3回66人、「危険予測シミュレータ」は10回255人、「動画KYT」は9回166人に対し実施した。		引き続き交通安全教育機器を活用した安全運転教育や安全な歩行方法の教育を実施し、交通安全意識の醸成を図る。		
			地域防犯活動を支える人材育成と研修会の開催	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域防犯リーダーの育成と資質向上を図り、自主防犯活動を推進します。また、防犯活動マニュアルや防犯指針を提供し、活動を支える人材の育成を図ります。	(1)県内で活動する地域防犯リーダーを対象とする防犯指導者講習会を開催(村山総合支庁、最上総合支庁で開催)	地域で活動する防犯ボランティアのスキルアップを目的とした防犯指導者講習会を県内2会場で開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、会場の参加者数を縮小し、オンライン受講を併用して開催した。(10月12日最上総合支庁38名、10月18日村山総合支庁59名)	各総合支庁 スポーツ保健課	引き続き、防犯指導者講習会を開催し、防犯ボランティアのスキルアップや、地域の安全は地域で守るという防犯意識の高揚を図る。		
			消費生活出前講座の実施及び消費生活講座の開催	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)消費生活出前講座 (2)消費者カアップ事業の開催 ①消費者カアップイベント ②消費者カアップ講座	消費生活や消費者トラブル防止に係る意識の醸成を図るため、出前講座を実施するとともに、幅広い年代が集まるイベントにおいて啓発活動を行います。	(1)各種団体や市町村等が企画する研修会・学習会等に消費生活センター職員や県消費生活サポーターを派遣し、消費者トラブルや対処法などに関する出前講座を実施 (2)-① 消費生活に対する関心の醸成を図るため、県内一円から子どもや高齢者まで幅広い年代が集まるイベントにおいて啓発活動(消費者カアップイベント)を実施 (2)-② 出前講座にも消費者カアップイベントにも参加する機会がない県民を対象に、小規模な出前講座(消費者カアップ講座)を県主催で実施	(1)出前講座は、県の各消費生活センター(4か所)で計69回実施。 (2)モンテディオ山形のホームゲームにおける消費者啓発を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け事業内容を変更。消費者啓発マンガ「ケロちゃんが行く」を作成し、成年年齢引下げに関する啓発を重点的に実施することとした。 (3)11～12月の土日に、消費者カアップ講座を5回実施した。	(1)の各消費生活センター	(1)引き続き、出前講座の周知を行う。また、出前講座のレベルアップを図るため、県の消費生活センター(4か所)で講座資料の共有を行う。 (2)県内で行われる大規模イベントにブースを出展し、幅広い年代に啓発活動を行う。 (3)既存の講座を継続する。また、インターネットを活用した消費者啓発を行う。		
			地域における消費者啓発の担い手の育成	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)消費生活サポーター制度の推進	行政と消費者のパイプ役となるボランティアである消費生活サポーターの増加を目指すとともに、その活動を支援します。	(1)サポーター制度を周知 (2)サポーターを対象として研修会を開催	(1)出前講座や消費者カアップ講座などの開催に合わせ、サポーターの募集を行った。 (2)7/30、サポーター委嘱状交付式及び研修会を実施した。 (3)10～11月にかけて、県の各消費生活センター(4か所)で、サポーター及び見守り実施者などを対象とした消費生活サポーター等研修会を各1回実施した。	各消費生活センター	サポーター数の増加につながるよう制度の周知を行う。また、サポーター自身の消費者力を高めることに加え、サポーターによる消費者教育が図られるよう適時情報提供を行うとともに研修会を実施する。	消費者基本計画における目標値:79人(令和3年度) 現状:106人(令和2年度実績)	

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)			
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	⑤ 活動安心な生活のための学習	防犯活動・消費者被害防止	食品の安全確保に関する出張セミナーの実施	食品安全衛生課	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナー 県が行っている食品の安全性確保に関する取り組み等について、県民に直接説明し意見を交換するため、関係各課と連携し様々な機会を活用して出前講座を開催します。	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナーのテーマ一覧表を作成しホームページで情報提供し、各種団体等の要請により、職員を派遣して出前講座を実施する。	出張セミナーのテーマ一覧表を作成し、県のホームページで公開。随時、申込みを受け付、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施。	消費生活・地域安全課 農業技術環境課 衛生研究所 各総合支庁生活衛生課(室) 各総合支庁健康増進担当課 がん対策・健康長寿日本一推進課 水産振興課 庄内総合支庁水産振興課	ホームページでの情報提供が申込みに繋がっていることから、今後も同様の情報提供を行い、引き続き出前講座を実施していく。			
				⑥環境教育の推進	人材の育成と活用	環境企画課	(1)環境教育推進事業費(再掲) (2)地球温暖化対策推進体制整備事業	環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に仕組み、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、情報提供の充実を図ります。	(1)環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催し、環境保全活動を実践している指導者間の情報交換や参加者間のネットワーク構築の機会を提供する。 (2)地域における温暖化対策の普及啓発のため地球温暖化防止活動推進員を養成する。	(1)地域における環境学習の担い手である環境学習支援団体等を対象に、令和3年12月20日(月)にオンライン交流会を開催。コロナ禍における活動の工夫等について事例紹介や意見交換を行った。 (2)新規の推進員募集を行い、委嘱に向け養成研修を実施中(R3.8.18現在 委嘱数:906名)		(1)引き続き環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組むとともに、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施のほか、環境教育実践に役立つ情報の提供や実践者等が交流する機会の創出を図っていく。 (2)新規の推進員募集を継続して行うとともに、推進員の活躍の場を広げる。	
					循環型社会推進課	(1)循環型社会形成推進事業	「全国一ごみの少ない県」を目指して、県民・事業者等による廃棄物の3Rを一層推進するため、ごみゼロやまがた県民運動を展開します。	(1)家庭における食品ロス削減の取組みを推進する。 ・高校生を対象に、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト2021inやまがた」を開催した。令和2年度までは高校生を含む一般県民を募集対象としていたが、令和3年度からは次代の担い手となる高校生等に対象を限定し実施したところ、199名の応募があった。	高校教育課 学事文書課 女性・若者活躍推進課	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、引き続き高校生を対象として、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。		
	最上総合支庁	【最上森林整備課】 (1)遊学の森づくり推進事業	自然環境教育の取組みが活発化・多様化する中、指導者不足を解消するため、指導者の養成講座を4回、セミナーを1回開催します。		金山町にある「遊学の森」において、春(5/16)、夏(6/20)、秋(11/28)、冬(2/20)の養成講座を開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図る。また、木との触れ合いセミナーを通じ、養成した指導者のスキルアップを図る。	遊学の森において、里山の樹木講座・野外活動の応急処置などの養成講座を春(5/16)・夏(6/20)・秋(11/28)の3回開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図った(延べ66人参加)。		指導者不足解消のため、引き続き養成講座を開催し、新たな「森の案内人」の養成を図る。また、県内で唯一冬季も開園している遊学の森の特色を生かした、オリジナル体験プログラムの開発に向け、ワークショップ等を開催する。					
	環境学習プログラムの活用促進	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境科学センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養うための「環境学習プログラム」の活用促進を図り、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)「環境学習プログラム」の活用促進を図り、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ119団体・3,484名参加) ・水生生物調査(64団体・1,645名参加) ・環境アドバイザー派遣(13件・259名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(22件・709名参加)(再掲) (2)環境学習支援団体認定数(48団体) (3)学校や放課後子ども教室等へ情報提供を積極的に行い、「環境学習プログラム」の活用促進を図っている。		(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (3)「環境学習プログラム」を学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。					
	循環型社会推進課	(1)循環型社会形成推進事業(再掲)	「全国一ごみの少ない県」を目指して、県民・事業者等による廃棄物の3Rを一層推進するため、ごみゼロやまがた県民運動を展開します。(再掲)	(1)家庭における食品ロス削減の取組みを推進する。 ・高校生を対象に、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。(再掲)	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト2021inやまがた」を開催した。令和2年度までは高校生を含む一般県民を募集対象としていたが、令和3年度からは次代の担い手となる高校生等に対象を限定し実施したところ、199名の応募があった。(再掲)	高校教育課 学事文書課 女性・若者活躍推進課	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、引き続き高校生を対象として、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。(再掲)						
	みどり自然課	(1)みどり豊かな森林環境づくり推進事業	地域住民やNPO、企業等が行う森づくり活動や自然環境保全活動等に対して支援します。	(1)地域住民やNPO、企業等が主体的に行う森づくり活動、森林保全活動を公募し、その事業費を支援する。	(1)地域住民等が取り組む森づくり活動や森林環境学習、森林資源の利活用等の取組みを支援(217事業)。		(1)引き続き地域の森づくり活動団体や市町村などが独自に行う森づくり活動や森林・自然環境学習活動等を支援するとともに、団体を育成していく。						
	環境保全活動の顕彰	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	地球環境や地域環境の保全等に関する普及啓発、実践活動を行い、大きな成果が認められる個人又は団体を顕彰し、その活動を紹介することにより、県民による主体的な環境保全活動を促進します。	(1)県内で環境保全等に関する普及啓発・実践活動を行い、大きな成果のある個人・団体に環境やまがた大賞(22回目)を授与し、広くその活動を紹介することにより、環境保全活動の促進を図る。	(1)環境やまがた大賞を2団体に、同奨励賞を2団体に授与し、表彰式を行うとともに、「令和3年やまがたハイブリッド環境展」や県ホームページで活動内容等を紹介し、環境保全活動の促進を図った。		(1)引き続き環境保全に関する活動で顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し、広く紹介することで、環境保全活動の促進を図る。					
	環境教育拠点機能の充実と利用促進	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境教育の拠点である環境科学センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ119団体・3,484名参加) ・水生生物調査(64団体・1,645名参加) ・環境アドバイザー派遣(13件・259名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(22件・709名参加)(再掲) (2)環境学習支援団体認定数(48団体) (3)学校や放課後子ども教室等へ情報提供を積極的に行い、「環境学習プログラム」の活用促進を図っている。(再掲)		(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (3)「環境学習プログラム」を学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。(再掲)					
	環境学習機会の充実	環境企画課	(1)環境教育推進事業費(一部)(再掲) (2)山形県民CO2削減価値創出事業費(一部)(再掲)	(1)環境教育の拠点である環境科学センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲) (2)カーボンニュートラルを含め、環境・エネルギーを総合的に理解するためのセミナーの開催を支援します。	(1-1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲) (1-2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (2)県民を対象としたカーボンニュートラルに関するシリーズ講座をオンラインで開催する。	(1-1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ119団体・3,484名参加) ・水生生物調査(64団体・1,645名参加) ・環境アドバイザー派遣(13件・259名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(22件・709名参加)(再掲) (1-2)環境学習支援団体認定数(48団体) (2)県公式YouTubeチャンネルにおいて、大学教授等の専門家を講師としたシリーズ講義の動画3本を配信(R3.12未現在)。R4.2未までに累計で動画7本を配信予定。		(1-1)・(1-2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (2)令和3年度に制作した動画を活用し、広く県民に向けてカーボンニュートラル等についての理解の促進を図る。					
	地域、家庭、職場における環境教育	環境企画課	(1)環境教育推進事業費(一部)(再掲) (2)山形県民CO2削減価値創出事業費(一部)(再掲)	(1)職場において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。 (2)カーボンニュートラルを含め、環境・エネルギーを総合的に理解するためのセミナーの開催を支援します。(再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。(再掲) (2)県民を対象としたカーボンニュートラルに関するシリーズ講座をオンラインで開催する。(再掲)	(1)環境科学センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(13件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(22件)を行っている。(再掲) (2)県公式YouTubeチャンネルにおいて、大学教授等の専門家を講師としたシリーズ講義の動画3本を配信(R3.12未現在)。R4.2未までに累計で動画7本を配信予定。(再掲)		(1)引き続き派遣事業を実施し、地域、家庭、職場における環境教育を支援する。 (2)令和3年度に制作した動画を活用し、広く県民に向けてカーボンニュートラル等についての理解の促進を図る。(再掲)					

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 (4) 成人期	⑥環境教育の推進	地域、家庭、職場における環境教育	みどり自然課	(1)やまがた絆の森づくり推進事業	企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みを構築し、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進します。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図ります。	(1)企業と「やまがた絆の森協定」を締結し、企業が行う森づくりや地域交流活動をサポートする。	(1)38企業・団体と協定を締結して36地区で進められている森づくり活動を支援するとともに、企業同士の情報交換や地域との交流を促進した。 ・新たな企業とやまがた絆の森協定を締結(新規4企業の予定) ・継続して企業等による森づくり活動を支援(協定継続9件の予定) ・企業等間で知識や課題を共有するための「やまがた絆の森づくり交流会」を開催		(1)引き続き企業が行う森づくりや地域交流活動をサポートし、企業による森づくりや森林資源の利用拡大を図っていく。 ・企業等間で知識や課題を共有するための「やまがた絆の森交流会」を行う。	
			就業を目指す学習機会の提供	雇用・コロナ失業対策課	(1)離転職者職業訓練事業	多様なニーズや課題を持つ若年者、女性、障がい者などに対して、個々の能力を發揮し就業できるような学習機会を提供します。	(1)離転職者職業訓練の次年度方針 <訓練計画> (R2.43コース・定員674人⇒R3:49コース・定員771人) ①パソコン活用・事務系:OAシステム科、経理事務科 他(34コース:定員545人) ②介護系:介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:定員110人) ③社会福祉系:保育士養成科(2コース:定員16人) ④予備(5コース:100人) ⑤託児サービス付訓練科 ※【再掲】(3コース:定員60人) (2)障害者職業訓練の次年度方針 <訓練計画(予定)> ①パソコン基礎科(3コース21人) ②ホームページデザイン科(e-ラーニング)(1コース7人) ③インターンシップコース(13コース13人)	(1)離転職者職業訓練の実施(R3.12月末現在) <開講コース>37コース・受講者456人 ①パソコン活用・事務系:OAシステム科、経理事務科 他(27コース:訓練者数375人) ②介護系:介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:訓練者数74人) ③社会福祉系:保育士養成科(2コース:訓練者数7人) ④予備(未実施) ⑤託児サービス付訓練科 ※【再掲】(2コース:訓練者数26人) (2)障害者職業訓練の実施(R3.12月末現在) <開講コース>6コース・受講者12人 ①パソコン基礎科(2コース8人) ②ホームページデザイン科(e-ラーニング)(実施できず) ③インターンシップコース(4コース4人)		(1)離転職者職業訓練の次年度方針 <訓練計画>51コース・定員783人 ①パソコン活用・事務系:OAシステム科、経理事務科 他(36コース:定員568人) ②介護系:介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:定員106人) ③社会福祉系:保育士養成科(2コース:定員9人) ④予備(5コース:100人) ⑤託児サービス付訓練科 ※【再掲】(4コース:定員80人) (2)障害者職業訓練の次年度方針 <訓練計画(予定)> ①パソコン基礎科(3コース21人) ②ホームページデザイン科(e-ラーニング)(1コース7人) ③インターンシップコース(13コース13人)	(1)離転職者訓練【R3年度就職率】18.8%(暫定値) 【R2年度就職率】65.3%(暫定値) ※訓練終了後3か月後に確定 ・R2年度就職率はR4.7月に確定 ・R3年度就職率はR5.7月に確定 ・R4年度就職率はR6.7月に確定 (2)障害者職業訓練【R3年度就職率】25.0%(暫定値) ※訓練終了後3か月後に確定
			起業を目指す学習機会の提供	中小企業・創業支援課	(1)やまがたチャレンジ創業応援事業	(1)新たな事業にチャレンジする人材に対して、起業に必要な情報や経営ノウハウなどを提供し、起業に向けた学びを支援します。	(1)ビジネスプランを公募し、優れたプランの創業経費に対する助成を行う。	優れたビジネスプランを公募し、創業経費の助成を行った。(令和3年度:44件採択)	市町村課	創業助成金について、引き続き実施予定。	創業助成金目標:50件
	地域産業振興を目指した学習機会の提供	雇用・コロナ失業対策課	(1)地域連携技術力強化事業(公開講座) (2)ものづくり人材育成事業(県立施設実施分) (3)ものづくり人材育成事業(産業技術振興機構委託実施分)	地域産業の高度化を支援するために、産業従事者の研修機会を拡充します。	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び庄内校) ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) (2)県立施設における研修・セミナーの実施 ①製造業技術者研修(工業技術センター) ③産業技術振興機構を活用した研修・セミナーの実施 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 ②成長分野関連技術・資質向上人材育成研修	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び庄内校) ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) (2)県立施設における研修・セミナーの実施 製造業技術者研修(工業技術センター) 若手技術者等を対象に「品質管理」、「切削・研削加工」等、全9課程の技術研修を実施。 (期間:6月～11月/受講者110人) (3)産業技術振興機構を活用した研修の実施 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 企業経営者、後継者等を対象に持続可能な経営に必要なテーマを設定し研修を実施。 (期間:9月～11月/受講者16名) ②成長分野参入人材育成研修 現場リーダー等を対象に、「生産管理」、「現場リーダー資質向上」等、成長分野参入に必要なテーマを設定し研修を実施。(期間:5月～12月/受講者123人)	工業戦略技術振興課	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び庄内校) 在職者の能力向上につながっており、引き続き企業ニーズを踏まえた多様な訓練を実施する。 ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) 在職者の能力向上につながっており、引き続き企業ニーズを踏まえた多様な訓練を実施する。 (2)県立施設における研修・セミナーの実施 製造業技術者研修(工業技術センター) 企業のニーズに即したテーマを設定し、生産技術に直結する研修を引き続き実施する。 (3)産業技術振興機構を活用した研修の実施 人材育成の中核機関を活用したもののづくり分野の人材育成を引き続き実施する。 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 企業経営者、後継者等を対象に持続可能な経営、競争力強化、コロナ禍でも企業の魅力を高めていくための研修を実施する。 ②成長分野参入人材育成研修 現場リーダー等を対象に、生産性向上、付加価値創出、指導力向上等のための研修を実施する。			
	職業能力開発の充実	雇用・コロナ失業対策課	(1)県立職業能力開発施設における職業訓練事業(新卒者および離転職者対象) (2)認定職業訓練施設における職業訓練事業(在職者対象)	県立産業技術短期大学校・県立職業能力開発専門学校や民間の認定職業訓練施設において、雇用情勢や社会情勢に対応した職業訓練の充実を図ります。	(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数:130人) ・産業技術専攻科(1年間、専門短期、定数:10人) ・デジタルエンジニアリング科(2年間、専門、定数:10人) ・メカトロニクス科(2年間、専門、定数:20人) ・知能電子システム科(2年間、専門、定数:30人) ・情報システム科(2年間、専門、定数:20人) ・建築環境システム科(2年間、専門、定数:20人) ・土木エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ②産業技術短期大学校庄内校 ・生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ・情報通信システム科(2年間、専門、定数:20人) ・IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数:20人) ③山形職業能力開発専門学校 ・自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数:25人) ・建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数:20人) ④庄内職業能力開発センター ・金属技術科(1年間、短期、定数:20人) (2)民間の認定職業訓練施設における訓練の実施 県内の18認定訓練施設において、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施している。 受講者は、原則企業に在職者であるが、職場復帰希望者や定年退職者等、企業非在職者も受講できる。	(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数:130人) ・産業技術専攻科(1年間、専門短期、定数:10人) ・デジタルエンジニアリング科(2年間、専門、定数:10人) ・メカトロニクス科(2年間、専門、定数:20人) ・知能電子システム科(2年間、専門、定数:30人) ・情報システム科(2年間、専門、定数:20人) ・建築環境システム科(2年間、専門、定数:20人) ・土木エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ②産業技術短期大学校庄内校 ・生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ・情報通信システム科(2年間、専門、定数:20人) ・IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数:20人) ③山形職業能力開発専門学校 ・自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数:25人) ・建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数:20人) ④庄内職業能力開発センター ・金属技術科(1年間、短期、定数:20人) (2)民間の認定職業訓練施設における訓練の実施 県内の18認定訓練施設において、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施している。 受講者は、原則企業に在職者であるが、職場復帰希望者や定年退職者等、企業非在職者も受講できる。	(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 県内の18認定職業訓練施設において、各職業訓練を実施した。4校合わせた就職率(R3.12.1現在)は93.9%となっている。 (2)民間の認定職業訓練施設における訓練の実施状況 県内の18認定職業訓練施設において、建設関係・電気工事・美容・洋裁などの職種について、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施した。		(1)県立職業能力開発施設における訓練の実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数130人) 産業技術専攻科(専門短期、1年間、定数10人) ／デジタルエンジニアリング科(専門、2年間、定数10人)／メカトロニクス科(専門、2年間、定数20人)／知能電子システム科(専門、2年間、定数30人)／情報システム科(専門、2年間、定数20人)／建築環境システム科(専門、2年間、定数20人)／土木エンジニアリング科(専門、2年間、定員20人) ②産業技術短期大学校庄内校 生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数20人)／情報通信システム科(2年間、専門、定数20人)／IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数20人) ③山形職業能力開発専門学校 自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数25人)／建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数20人) ④庄内職業能力開発センター 金属技術科(1年間、短期、定数20人) (2)少子高齢化の進展や産業構造の変化により、特に建設関係の訓練生の減少が顕著に見受けられる。認定職業訓練施設が今後とも安定した経営と適切な訓練を実施できるよう支援していく。	【R3年度就職率】 ・産業技術短期大学校 99.0% ・産業技術短期大学校庄内校 85.7% ・山形職業能力開発専門学校 96.0% ・庄内職業能力開発センター 60.0% ※R3年12月1日現在 ※R3年度就職率はR4.5に確定	
	農林大学校における教育内容の充実	農政企画課	(1)農林大学校教務費	養成部において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行います。	(1)県立農林大学校(養成部)において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行う。	○栽培技術の基礎に加え、スマート農林業等の新しい技術を盛り込んだカリキュラムを編成し、115名の学生に授業を実施した。 ○調査研究や販売実習、企画を通じて経営感覚の醸成を図った。 ○開かれた農大づくりのため、地域協働研究等の授業を通じて地域との連携・交流を図った。 ○全寮制での生活を通じて、仲間意識の醸成とネットワークづくりを図った。		○以下について継続して実施する。 ・就業に向けたカリキュラムの充実及びそれに基づく授業 ・経営力向上を目的とした実践学習 ・地域との連携・交流や地域への貢献活動等 ・コミュニケーション力等の資質の養成			
	農林大学校における研修内容の充実	農政企画課	(1)農林大学校人材育成研修費	研修部では、新規就農支援研修や経営力向上研修など様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行う。	(1)県立農林大学校(研修部)において、様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行う。 ・新規就農支援研修 ・経営力向上研修 ・女性農業者育成研修 ・農業機械活用研修 ・林業技術支援研修	○新規就農支援研修(通年実施) ・県立農林大学校研修生:35名受講 ・他研修機関(やまがた農業支援センター等)研修生:12名聴講 ○経営力向上研修 ・やまがた農業リーダー育成塾:13名受講 ・事業計画作成支援研修:35名受講 ・農業簿記ソフト活用研修:2月3日、4日実施予定 ・経営マネジメント研修:19名受講 ・乳製品加工研修:2月下旬実施予定 ○女性農業者育成研修 ・次世代リーダー育成セミナー:12名受講 ・女性向け農業機械基礎研修:2回、計20名受講 ○林業技術支援研修 ・森林経営者養成講座:7～10月・2講座(計4回)、計22名受講	農業経営・所得向上推進課、農業技術環境課、農業総合研究センター、各総合支庁各農業技術普及課、森林/ミクス推進課、森林研究研修センター、各総合支庁森林整備課	○各種研修のほとんどが、新規就農者の確保、就農定着、技術の習得・向上、経営発展に結びついているため、継続して実施する。なお、各研修ごとに受講者アンケートを実施しており、受講者のニーズを踏まえ、内容を検討し実施する。 ○就農した研修修了生に対し、農業技術普及課等と連携を図りながら、就農定着に向けた取組みを行っていく。 ○小規模な森林所有者が自ら森林を育成管理できるよう、育林の基礎知識に関する内容を含めた充実した研修とする。			

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 (4)成人期	⑦就業や起業、地域産業の振興	公益財団法人やまがた農業支援センターの独立就農者育成研修	農業経営・所得向上推進課	(1)独立就農総合支援事業	県内で独立就農を目指す人を対象として、先進農家等での2年間の実践研修を行い、就農に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の習得に向けた支援事業を行います。	(1)研修生の募集 ①研修生と受入農業経営者とのマッチング(短期体験等) ②長期研修生の確保 (2)研修の実施 (3)集合研修の開催	(1)①短期就農体験 27名参加(R4.1末現在) ②長期研修生 43名 (2)研修の実施 新規就農者関連研修5回実施(R4.1末現在) (3)集合研修の開催 3回(R4.1末現在) 年度後半の研修については、コロナ感染症の影響により、開催未定。	各総合支庁農業振興課及び農業技術普及課	新規就農者向けのPR動画等により、山形県の農業の魅力を積極的に発信するとともに、研修生確保に向け就農相談のオンライン化等新たな対応を図る。また、本年度に引き続き、就農体験から長期研修、就農へ向け、施策も活用しながら、新規就農者を支援していく。	【県内の新規就農者数】 ・353人(R2調査) ※5年連続東北一位 【令和3年度目標】 ・360人
			福祉・介護サービス提供体制の確保・充実	地域福祉推進課	福祉人材センター運営事業	福祉援助に関する専門的知識や技術、介護福祉などの資格取得に必要な知識等を学ぶ機会を提供します。	福祉マンパワーの養成・育成のために、社会福祉を取り巻く状況に対応した研修を福祉人材センターにおいて実施し、社会福祉関係者の一層の資質向上を図る。	開催時期などを考慮しながら、内容の充実と、階層別・課題別に研修を実施した。		受講者アンケートでの有意義との評価は9割を超え高水準で推移している。次年度に向け定員充足率等が低い一部の研修について、関係機関と調整のうえ、開催時期や開催方法等の適正化を図る。	
			若者の能力開発と就労支援	雇用・コロナ失業対策課		(1)トータル・ジョブサポート運営事業 (2)若年者Uターン人材確保対策事業 (3)地域若者サポートステーション事業 (4)県内定着・回帰促進事業	職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援、県内外在住の若者の県内定着・Uターン就職の支援、フリーターやニート等の若者の職業的自立に対する支援を推進します。	(1)山形県と山形労働局が共同で県内4ヶ所に設置しているワンストップ相談窓口において若者等の就労を支援。 (2)山形県Uターン情報センターを中心としてUターン就職支援を実施。 (3)ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションにおいて職業意識の啓発やカウンセリング等の支援プログラムを実施。 (4)県内企業に係る就職情報サイトの運営、県外在住のUターン希望者の県内企業就職活動への助成。	(1)村山地域(山形市)、最上地域(新庄市)、置賜地域(米沢市)、庄内地域(酒田市)の県内4ヶ所の体制で就労支援を実施。 (2)Uターン情報センター(H27.5より、やまがたハッピーライフ情報センターへ駐在)における相談支援、県外進学者に対する県内企業の就職情報提供、首都圏における就職セミナー(11月)を実施予定。また、やまがたWEBワークフェス(3月)を実施。 (3)県内3ヶ所(山形市、米沢市、酒田市)のサポートステーションと、それを核とした若者支援機関のネットワークにより、臨床心理士による相談、コミュニケーション能力開発、アルバイト型労働体験等の事業を実施。 (4)山形県就職情報サイトを運営している。その他各種就職イベント情報やUターン者のインタビュー記事等を掲載。 「山形県Uターン就職活動交通費助成事業」助成件数25件		(1)引き続き県内4ヶ所の拠点において、相談者の早期就職に向けた総合的支援を実施していく。 (2)移住関連部門との連携を密にし、相談者の態様に応じたきめ細かな支援を継続する。 (3)引き続き県内3ヶ所のサポートステーションとネットワークにより、ニート等の若者の職業的自立を支援していく。 (4)サイト掲載企業の拡大及びページ閲覧数の増加を図る。助成金制度の周知による利用拡大を図る。
	国際理解教育の推進	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	外国青年招致事業費	JETプログラムに基づく国際交流員(CIR)や外国語指導助手(ALT)を積極的に活用し、学校や地域における外国語教育の充実や国際交流の機会拡大を図ります。	・JETプログラムの運営、国際理解教育実践フォーラム及び県民の国際理解促進のためのイベント・出前講座の実施 ・JETプログラムコーディネーターを配置し、ALTと任用団体との連絡調整の円滑化等を支援するとともに、国際交流団体や大学との連携によるCIRの能力を活用した県民の国際理解促進や英語学習機会の拡大を図る。	・JETプログラムに参加する外国青年を招致し、小中学校及び高校での外国語教育や国際理解教育に取り組んだ。また、国際交流員による高校、地域等での国際理解に関する出前講座を実施した。 ・県国際交流協会や山形大学と連携して、CIRの語学能力を活用した県民や大学生を対象にした語学力、コミュニケーション力、異文化に対する理解の促進を図った。		JETプログラムに参加する外国語指導助手や国際交流員等を招致し、国際交流や国際理解教育を推進する取組みを継続していく。			
	⑧国際化への対応	海外の情報提供と在住外国人への支援	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	(1)国際交流センター管理運営費 (2)外国人総合相談ワンストップセンター運営事業費	・山形県国際交流センターにおいて、海外の文化や事情等の幅広い情報を収集できるように関係資料を整備します。また、在住外国人を支援するために、7言語による電話、メール、SNSによる相談を行います。 ・外国人材受入れのための企業向けの相談を行います。	県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口(外国人向け、企業向け)の運営	・国際交流センターにおいて、海外に関する情報提供や外国人ゲストを招いての国際交流イベントを実施した。 ・国際交流センターの外国人窓口において、窓口や電話による相談に対応した。		県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口の取組みを継続していく。		
		研修機会の充実	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	山形県国際交流協会運営費	山形県国際交流協会との連携による日本語教室の開催や日本語指導者の養成、通訳ボランティアとして活躍できる人材の養成に取り組めます。	日本語教室の開設、「山形日本語ネットワーク」の運営、国際交流・国際理解サポーター研修会の開催	・山形国際交流協会において、中級及び上級の日本語教室、山形日本語学習ネットワーク懇談会を開催した。		日本語教室の開設、「山形日本語ネットワーク」の運営等外国人が日本語を学習する機会づくりを継続していく。		
			国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	多文化共生推進事業費	日本語ボランティアを育成するための研修や日本語ボランティアがオンラインで日本語教室を開催するためのセミナー等を開催します。	県内4カ所において、研修プログラム及びセミナーを開催	県内4カ所での日本語ボランティア育成研修及びオンラインに関するセミナーを開催した(一部開催予定を含む)		日本語ボランティア育成のための研修等を実施する団体等への開催経費補助を行うなど、引き続き日本語ボランティア育成に取り組んでいく。		
		高校教育課	グローバル産業人材育成事業	本県の高校生が外国の産業や歴史、文化に触れ、高校生同士の交流を体験することで、国際的視野を広げ、本県産業の国際化の推進に寄与する人材を育成します。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、台湾に渡航することができないためR3年度も中止。	当初よりR3年度は中止しているため、実施はありません。	イン・アウトバウンド推進課 農業技術環境課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、R3年度は中止し、令和4年度に再開する予定です。			
	5 (5)高齢期	①経済問題・健康維持	相談機能の充実	高齢者支援課	(1)地域包括ケア総合推進センター運営事業	要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、専門家(弁護士)による移動法律相談を行います。	(1)移動法律相談を県内で32回程度開催予定。	・移動法律相談を県内で33回開催。		要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、引き続き事業を実施する。	年32カ所
		②仲間づくり・生きがいづくり	老人クラブ活動の支援の充実	高齢者支援課	(1)高齢者健康いきいき活動支援事業	健康づくりや介護予防、地域の支え合いに資する取組みや、団塊の世代の加入促進のための若手高齢者委員会の設置などにより、老人クラブの活性化を図ります。	県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うことにより、高齢者自らの生きがいを高め、社会参加を促進する。	18市町村の老人クラブ連合会等が実施する、健康づくり教室、ワナゲ大会、体育レクリエーション大会、支えあい活動等、57事業へ補助。		県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うため、引き続き事業を実施する。	
			研修講座の支援の充実	高齢者支援課	(1)高齢者健康いきいき活動支援事業	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、高齢者の生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手の養成に取り組めます。	(1)県内2カ所での入門講座を開催(7月中旬) (2)県内1カ所での実践講座(全5日程度)を開催(8月～11月) (3)フォローアップ研修を開催(3月初旬)	(1)入門講座を7月17日に村山会場、7月18日に庄内会場で実施 (2)実践講座を8月～10月にかけて全5回実施 (3)フォローアップ研修を3月9日に実施予定		高齢者の生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手を養成するため、引き続き事業を実施する。	
			高齢者の生きがいと健康づくり支援の充実	生涯教育・学習振興課	成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)山形県健康福祉祭を開催する。 ・スポーツ・文化交流部門 8月下旬～9月上旬を中心に開催予定。 ・美術展 2月中旬に開催予定。 (2)全国健康福祉祭の参加選手の選考及び派遣事業を行う。	(1)新型コロナウイルスの影響により、開催を中止。 (スポーツ・文化交流部門、美術展) (2)新型コロナウイルスの影響により、大会が中止となったため、本事業も中止。		新型コロナウイルスの状況を踏まえた上で、生きがいと健康づくりを通じた高齢者の社会参加を促進するため、引き続き事業を実施する。	
高齢者の生きがいと健康づくり支援の充実			生涯教育・学習振興課	成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月に集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・27場所・県庁 講堂(オンライン開催) 演題「ここでしかない! 社会教育四方山話」 (3)新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会がオンデマンドになったため対象者に説明資料を直接送付。	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福利厚生課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施及び郡市PTA連合会の会議等でも実施予定		
6 (6)スポーツ推進	①生涯スポーツの推進	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	(1)県民スポーツフェスティバル開催事業(県民スポーツ・レクリエーション祭)	「県スポーツ・レクリエーション祭」の開催を支援することによりスポーツ愛好者の増加と交流を促進します。	(1)より多くの県民が参加できるように「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施する。	(1)競技会部門は10月17日(日)を基準日として県総合運動公園等を会場に1,372人の参加を得て開催した。交流会部門は県内4地区において195人の参加を得て開催した。昨年度に引き続き新型コロナの影響があったものの、コロナ禍における大会運営について昨年度の経験を踏まえ感染防止対策を講じた上で行った。		(1)新型コロナの状況を踏まえた上で、競技会部門において新規参入団体を増やし参加者数増加に努める。交流会部門においては、ビジネスパーソンの女性、子ども等を参加対象として意識し実施することでスポーツ実施率の向上を図っていく。		
		地域性を活かしたスポーツの促進	スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業(再掲)	学校においては、自然とのかかわりの深い水泳、スキー、スケートなどについて、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努めます。	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業で、小学校体育授業において、教師が苦手とする領域(水泳、スキー、スケートを含む)へ外部指導者を派遣する。	(1)各学校から希望のあった領域に対し、小学校26校30名、中学校6校8名(12月現在)の外部指導者を派遣し、体育授業の充実を図った。		(1)次年度も継続して実施する予定。特に、雪国の特性を生かしたスキーやスケート等の講師派遣を推進していく。		
		地域と連携したスポーツツーリズムの推進	スポーツ振興・地域活性化推進課	スポーツコミッション事業	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」による事業を推進します。	(1)スポーツイベントマネジメント会社への委託や、東京事務所との連携により、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、首都圏等において誘致活動を実施する。 (2)市町村、競技団体と連携して、受入を行い、誘致や受入に関するノウハウを蓄積していく。	(1)全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏等における誘致活動はできない状況にあったが、来年度実施の合宿誘致に向けて、スポーツイベントマネジメント会社と連携し、誘致活動を徐々に再開した。 (2)東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンでは試行錯誤しながら、コロナ禍における合宿受入れノウハウの蓄積につながったところもあった。		・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、首都圏のエージェントや大学への誘致活動を強化していく。 ・旅館・ホテルをはじめとする観光事業者や誘致に積極的な市町村との連携を強化し、効果的に情報を発信していく。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (6) スポーツ推進	①生涯スポーツの推進	安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防	スポーツ保健課	(1)運動部活動顧問対象の研修会の開催 (2)スポーツ指導者研修会等の開催	(1)いじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動統括責任者研修会を開催する。 (2)部活動指導員及び各学校が委嘱している運動部活動外部指導者に対する研修会及び、スポーツ指導者協議会と連携した講習会を開催する。	(1)日本女子体育大学教授である高橋修一先生を講師に研修会を開催した。参加者は中学校92名、高等学校58名。 (2)昨年度中止となった県スポーツ指導者研修会は、今年度は2月26日(土)に開催予定であるものの新型コロナの影響により講師選定及び確保に苦慮しており、「トレーニングの考え方と実践」「女性アスリートの健康支援」をテーマに設定し、県内在住講師を確保し実施予定。		(1)引き続き、部活動におけるいじめ防止・体罰等の根絶のために研修会を実施し、適切な部活動運営の推進を図っていく。 (2)次年度は講師選定及び確保について、コロナ禍における研修方法を踏まえ講師選定及び確保し、スポーツ指導者の更なる資質向上を図られるようにしていく。		
			総合型クラブの自立と活動の充実	スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(総合型地域スポーツクラブ創設・育成支援事業)	(1)年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性等に応じてスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの推進を図ります。	(1)県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進する。	(1)広域スポーツセンター担当者が市町村を訪問し、生涯スポーツ推進のための地域課題と総合型クラブとの関わりについてヒアリングを行った。 8月28日(土)に県内4地区においてオンラインで「総合型クラブサミットイン山形」を開催予定だったが、コロナ禍の影響により1月15日(土)に延期して開催予定。総合型クラブと市町村が連携・協働して地域課題を解決できる公益的なクラブへと発展できるよう研究・協議を行う。		(1)運動部活動も含め、各市町村の委託事業を受託できる団体となり、公益的なクラブへとより発展していくために、クラブの質的向上と他団体との連携・協働を進めていく。	
			広域スポーツセンターの機能強化	スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(クラブアドバイザー配置事業)	(1)広域スポーツセンターが、スポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるように、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる専門的な人材を配置します。	(1)クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブの経営面や事業面に関する適切な指導・助言をする。	(1)クラブアドバイザー3人を委嘱し、市町村担当課及び総合型クラブを訪問した。市町村に対しては、当該市町村の生涯スポーツの推進について、総合型クラブに対しては、教室運営やクラブ経営、あるいは休止中のクラブ等の課題について、適切にアドバイスを行った。		(1)次年度から全国の登録・認証制度が始まることから、その意義を丁寧に説明し、より公益的な活動を行えるクラブへ発展していただけるような指導・助言を行うクラブ訪問を実施していく。	
			幅広い地域スポーツ指導者の養成	スポーツ保健課	(1)生涯スポーツ推進事業 (2)広域スポーツセンター運営事業(人材養成事業)	(1)県スポーツ推進委員研究会へ支援を行い、資質の高い指導者の養成に努めます。 (2)総合型クラブマネジャー養成セミナーを開催し、専門的知識を備えたクラブマネジャーの養成に努めます。	(1)生涯スポーツ推進の中心的役割を担うスポーツ推進委員の資質向上の場である研究会を支援する。 (2)総合型クラブの専門的な知識を習得できる場となる、総合型クラブマネジャー養成セミナーを開催する。	(1)6月12日(土)に酒田市を会場に研究会の開催を予定していたが、コロナ禍の影響により中止となった。代替として各地区での研修会を実施し研修内容の周知を行った。 (2)6月19日(土)、20(日)の2日間、総合型クラブマネジャー養成講習会をオンラインも活用しながら開催し、26人が受講した。7人の講師が計14時間の講義を行った。		(1)次年度の研究会は「スポーツで築く共生社会」をテーマに障がい者に焦点を当てた研修を深めていく。 (2)総合型クラブが地域住民の多様なニーズに応えられるよう、クラブ運営の中心的存在になるクラブマネジャーを要請する。	
			広域スポーツセンターにおける情報提供の充実	スポーツ保健課	(1)広域スポーツセンター運営事業(スポーツ情報提供事業)	県広域スポーツセンターホームページの充実を図ります。	(1)広域スポーツセンターの事業内容及び総合型クラブの活動状況等を広報するとともに、指導者情報、イベント情報、各種助成金情報等の提供を行う。	(1)広域スポーツセンターの事業についての情報、県内の総合型クラブや生涯スポーツ関係団体の活動状況、イベント及び助成金情報等を広域スポーツセンターホームページにて発信した。		(1)引き続き、生涯スポーツに関する情報発信に努める。また、スポーツ指導者情報提供システム「リーダーバンクやまがた」の登録者数増加に努め、利用拡大に努めていく。	
	②競技スポーツの推進	ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)山形県スポーツタレント発掘事業	(1)オリンピックや国際大会などトップレベルで活躍する選手の輩出を目指すとともに、リーダーとしての資質を高め、社会貢献力・人間性・国際性などを備え持つ、本県の次世代を牽引する子どもたちを育成します。	(1)県内在住の小学校3・4年生を対象に選考会を実施し、毎年30人程度をYAMAGATAドリームキッズに認定する。認定された小学校4年生から中学校3年生までの約150人を、運動能力育成プログラム・知的能力育成プログラム・種目適性評価等を通して、心身ともに充実したトップアスリートに発掘・育成する。	(1)山形県スポーツタレント発掘事業においてYAMAGATAドリームキッズ第8～12期生144人の育成を手掛けるとともに、第13期生30人の選考を行った。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊を伴うキャンプが実施できず、日帰りの事業を実施した。また、国体等の全国規模の大会が中止となったが、ドリームキッズ2期生の全日本大学選手権ボート競技での優勝、7期生の全国高等学校総合体育大会水泳競技女子100m背泳ぎにおいて優勝等の成果があった。		(1)山形県スポーツタレント発掘事業の発掘・育成システムが、より高精度かつ効率的な機能を発揮するために、JOC、JSC、中央競技団体、県競技団体、大学等の連携によりプログラムの改善・開発に継続して取り組む。		
		競技力向上に向けたスポーツ環境の整備	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)指導者等特別レベルアップ事業	(1)高いレベルのコーチング技術・知識・理論を習得する指導者を養成します。	(1)各競技団体指導者のレベルアップを図り、競技力・組織力の向上、活性化を目的として、全国トップレベルの指導者等のもとで学ぶ研修等に支援する。	(1)より高度な指導方法の導入や若手指導者等の育成を目的に、各カテゴリー日本代表・国内トップ企業等、全国トップレベルの指導者、チーム等に、県内4競技団体(スケート、陸上、、バスケットボール、体操)の指導者を派遣し、指導者のレベルアップと選手の全国で入賞できるよう競技力の向上を図っている。		(1)全国大会等での入賞競技団体数の増加及び指導者の育成と資質向上を図るため、県内競技団体の若手指導者を国外、国内のトップレベル選手を育てた指導者のチーム、企業等に派遣し、指導力の向上と選手の育成、競技力向上に繋げる。		
		全国規模の大会開催の推進	スポーツ振興・地域活性化推進課	文化・スポーツによる交流促進事業	市町村との連携による県外からのスポーツ合宿や大会への助成を行います。	(1)県内で開催されるスポーツ大会、スポーツイベント、シンポジウム等のスポーツを通じた交流事業に助成する。 (2)県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の開催に対して助成する。	(1)(2)県内で開催された全国規模のスポーツ大会や県外からのスポーツ合宿団体5件に助成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により合宿を取り止める団体もあった。		・助成事業の実施市町村の拡大を図っていく。 ・コミッションにおいてスポーツ関係イベントを開催する。 ・コロナ禍以前の合宿水準への回復に向け、中止、延期、縮小となった団体へ働きかけを行っていく。		
		県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進	スポーツ振興・地域活性化推進課	プロスポーツ支援団体活動応援事業	プロスポーツを支援する地域住民団体等の活動に対する助成を行います。	本県を拠点に活動するプロスポーツチームとの交流及び試合観戦機会の創出等により、新たなファンの掘り起こしや地域活性化に繋がる事業を実施する地域住民団体等に助成する。	地域団体によるモンテディオ山形、山形ワイヴァンズなどプロスポーツチームを応援する機運の醸成に向けた事業に対して助成した。		プロスポーツチームとも連携し、新たに事業に取り組む団体の掘り起こしを行い、地域的な広がり図っていく。		
		スポーツを通じた交流の促進	スポーツ振興・地域活性化推進課	スポーツコミッション事業(再掲)	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」による事業を推進します。(再掲)	(1)スポーツイベントマネジメント会社への委託や、東京事務所との連携により、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、首都圏等において誘致活動を実施する。 (2)市町村、競技団体と連携して、受入を行い、誘致や受入に関するノウハウを蓄積していく。(再掲)	(1)全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏等における誘致活動はできない状況にあったが、来年度実施の合宿誘致に向けて、スポーツイベントマネジメント会社と連携し、誘致活動を徐々に再開した。 (2)東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンでは試行錯誤しながら、コロナ禍における合宿受入れノウハウの蓄積につながったところもあった。 (3)モルック大会を開催し、県内外からの参加があり、スポーツツーリズムの推進・交流人口の拡大を図った。		・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、首都圏のエージェントや大学への誘致活動を強化していく。 ・旅館・ホテルをはじめとする観光事業者や誘致に積極的な市町村との連携を強化し、効果的に情報を発信していく。 ・コミッションにおいてスポーツ関係イベントを開催する。		

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	県の生涯学習推進体制の整備	生涯教育・学習振興課	(1)生涯学習推進委員会 (2)生涯学習検討委員会	生涯学習推進委員会を設置し、関係部局等が連携し、総合的に施策が展開されるよう努めます。また、外部有識者で構成する生涯学習検討委員会を設置し、計画の進捗状況を把握して、必要な提言を行います。	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を必要に応じて開催 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催	(1)生涯学習推進委員会は開催せず、進行管理表による情報共有 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催 (対面式とオンラインのハイブリッド開催)	関係各課	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を必要に応じて開催し、事業の情報共有 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催		
	社会教育関係職員等の研修の充実	生涯教育・学習振興課 教育事務所 山形県生涯学習センター	【生涯教育・学習振興課・生涯学習文化財団】 社会教育関係職員講座 (1)社会教育関係職員初任者講座 (2)社会教育関係地域づくり研修会 【村山教育事務所】 (1)大会・研修事業 【最上教育事務所】 (1)大会・研修事業 【置賜教育事務所】 (1)大会・研修事業 【庄内教育事務所】 (1)大会・研修事業	市町村の社会教育関係職員等を対象に、市町村の課題やニーズに応じた研修会を開催します。	【生涯教育・学習振興課・生涯学習文化財団】 (1)社会教育関係職員初任者研修(パワーアップセミナー)を開催する:全2回(1回目:6/17【遊学館】、2回目:8/26【山形】、8/27【庄内】(予定)(※))※2回目は、地域づくり人材育成セミナーと同時開催 (2)社会教育関係職員地域づくり研修会(地域づくりスキルアップセミナー)を開催する:【山形】8/26【庄内】8/27(予定) 内容:「防災・減災」をテーマに、地域住民が地域課題解決のためのスキルを習得することを目的とした事業企画等の実践的研修を開催する。 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催 6/16(水) 西村山地域振興局 実践発表 (2)第9回村山地区社会教育推進協議会研修会(兼)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催:9/29(水) 中山町中央公民館 内容:記念講演・分科会 【最上教育事務所】 (1)第43回全国公民館研究集会・令和3年度東北地区社会教育研究大会・第66回東北地区公民館大会 山形大会(新庄会場)兼第12回山形県社会教育研究大会・第59回最上地区生涯学習推進大会 期日:10月14日(木) 会場:新庄市民文化会館、新庄市民プラザ 内容:表彰、地域からのメッセージ、シンポジウム、分科会 他 参加者595名(内大会役員・事務局等157名) (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員会同研修会 ※(1)の大会の第5分科会を兼ねて実施 参加者数48名 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興大会の開催:11/16 飯豊町町民総合センター(78名参加) (2)置賜社会教育振興会研修会の開催:6/26 飯豊町町民総合センター(95名参加) (3)公民館・社会教育関係職員研修会の開催 第1回7/16 南陽市蔵菜(くらら)(65名参加)第2回8/6 オンライン(52名参加) (4)自作視聴覚教材コンクール 審査会 11/5南陽市沖郷公民館 表彰式 12/5長井市中央コミュニティセンター 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会 期日:未定 内容:講演 等	【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催:5/12(木) 西村山地域振興局 実践発表 (2)第9回村山地区社会教育推進協議会研修会(兼)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催:9月下旬 村山市で開催予定 内容:講演・分科会 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会 11/15(火)鮭川村中公民館 表彰・講演 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員会同研修会 7/21(木)最上総合支庁講堂 実践発表、講演 【置賜教育事務所】 (1)第13回山形県社会教育研究大会(兼)置賜社会教育振興大会の開催:10/21 長井市 (2)置賜社会教育振興会研修会の開催 (3)公民館・社会教育関係職員研修会の開催 (4)自作視聴覚教材コンクールの開催 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会 期日未定				
	1 生涯学習推進体制の充実	市町村の生涯学習振興に関する支援	生涯教育・学習振興課	(1)市町村研修等支援出前講座(県社会教育連絡協議会事業) (2)成人期・高齢期教育指導者研修事業(再掲)	市町村からの相談に応え、研修会の開催、学習プログラムの開発等を支援します。	(1)市町村の要望に応じて、市町村の研修等に対して県社会教育連絡協議会(事務局:生涯学習振興室)による市町村研修等支援出前講座を実施する。 (2)市町村における成人期・高齢期の学習の調査、指導者研修会を開催する。(再掲)	(1)23市町村、5回実施	(2)教育庁福祉厚生課	(1)令和3年度と同様に実施	R4目標:10回実施
		社会教育主事有資格教員の養成と市町村教育委員会における社会教育主事発令の促進	生涯教育・学習振興課	社会教育主事養成事業(社会教育主事講習)	教員及び各市町村の行政職員に対して、社会教育主事講習に関する情報の提供、計画的な受講の推進により、社会教育主事有資格者数を確保し、市町村等における発令の促進を行います。	社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行います。○東北大学社会主事講習 ○国社研関連	【東北大学社会教育主事講習】 県事前研修6/21 東北大学研修・グループワーク(各サテライト会場)6/29~8/12 県教育庁9名 市町村7名 【国社研社会教育主事講習A,B】 ○A日程:7/27~8/24 0名 ○B日程:1/21~2/18 県教育庁2名、市町村4名		令和3年度同様、社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行う。 ○東北大学社会主事 国社研関連	
		社会教育主事有資格教員の資質向上と学校・家庭・地域との連携・協働の推進	生涯教育・学習振興課 教育事務所	社会教育主事養成事業(社会教育主事有資格教員研修)	有資格教員に対する研修や情報提供等を行うことで、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な知識やスキルの向上を図り、市町村における学社連携を一層進めます。	各教育事務所で社会教育主事有資格者教員を主な対象とした研修会を開催します。 【村山教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(11/26 西村山地域振興局)※地域とともにある学校づくり研修会と兼ねて開催 【最上教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(7/13 最上総合支庁) テーマ:地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりの推進~学校・家庭・地域の連携協働~(仮) 講師:松本大氏(東北大学大学院教育学研究科教育学部准教授) 【置賜教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(8/6 糠野目生涯学習館) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(11/30 三川町テオトル)	【村山教育事務所】 (1)11/26(金)オンライン開催 ①動画視聴による研修Ⅰ・Ⅱ グループワーク 場所:西村山地域振興局(48名参加) 【最上教育事務所】 (1)7/13(火)講演 講師:東北大学大学院教育学研究科 准教授 松本大氏 演題:『地域学校協働活動を進めるために』、演習:『地域と学校をつなぐために』(模擬学校連協議会)(56名参加・事務局を含む) 【置賜教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修 9/6 講演及びグループワーク 講師:竹原 和泉氏 オンライン(52名参加) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員等研修会(兼)地域とともにある学校づくり研修会 11/30 (オンライン) 36名参加 内容 ①東北大社主事講習受講者による成果発表 ②講演「未来を創るコミュニティ・スクール」 講師:生重幸恵 氏		【村山教育事務所】 (1)11/29(火)講演・グループワーク 場所:西村山地域振興局 【最上教育事務所】 (1)7/12(火)講演 講師:CSマイスター 岸裕司 氏 場所:最上総合支庁講堂、演習 他 【置賜教育事務所】 未定 【庄内教育事務所】 社会教育主事有資格教員等研修会(兼)地域とともにある学校づくり研修会	R3は4地区合計179名参加
		リーダー育成講座等の充実	生涯教育・学習振興課	(1)成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・9月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月に集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/7場所:県庁 講堂(オンライン開催) 演題「こころしあけなさい! 社会教育四方山話」 (3)新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会がオンデマンドになったため対象者に説明資料を直接送付。	(1)(2)関係各課 (3)教育庁福祉厚生課	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)教職員退職準備セミナーの実施及び郡市PTA連合会の会議等でも実施予定	
	2 学習情報提供・相談の充実	学習情報の提供	生涯教育・学習振興課	(1)県ホームページ等を活用した情報提供	小中高生向けの県の体験事業等を集約して、県ホームページで情報提供を行います。	夏休み期間中に実施される小中高生向けの県の体験事業等を集約して県ホームページに掲載することにより、小中高生が休み期間中の自主学習計画を立てられるように支援する。	県ホームページでの情報提供を行えなかった。	生涯学習関係課	小中高生を対象とした夏休みを中心とした、夏の期間の県の事業についてホームページへの掲載を行い、情報発信する。	
		学習情報の提供	山形県生涯学習センター	学習情報収集提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を活用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図る。 ・ホームページをこれまで以上に「見やすく」「利用しやすい」ホームページにリニューアルを行い、サービスの向上を図る。 ・やまがたマナビネット(山形県生涯学習情報提供システム)により、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する等、サービスの向上を図った。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 生涯学習センター広報紙「生涯学習やまがた」を年3回発行した。(7月・11月発行・3月発行予定)	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図った。 ・ホームページ内の生涯学習データベースである「やまがたマナビネット(山形県生涯学習情報提供システム)」を活用し、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する等、サービスの向上を図った。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努めた。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 生涯学習センター広報紙「生涯学習やまがた」を年3回発行した。(7月・11月発行・3月発行予定)	生涯学習関係課	引き続き、県民にニーズにあわせた学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、財団ホームページや広報紙により生涯学習情報を迅速にわかりやすく発信する。	(目標値)HPトップページビュー件数40,000件

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	2 学習情報提供・相談の充実	学習機会の提供	県庁見学	県民に山形県や県庁のことを学んでもらう場を提供します。	各市町村小学校や団体からの申込みを受け、県庁見学を受け入れ、見学者に対し、県庁舎(知事室、展望室、県議会本会議場)の案内、並びに、県の仕事などについて説明を行う。	県内の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、見学者の一部を防災危機管理課の協力を得て防災教育の実施に変更するなど、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて実施した。ただし、感染拡大防止特別集中期間については、受け入れを見合わせた。	管財課 防災危機管理課 県議会事務局 総務課	来年度も新型コロナウイルス感染防止策を講じて県庁見学を実施する予定であり、事前の日程調整のため、各市町村小学校の県庁見学の申込みを受け付ける。随時の申込方法は、ホームページに掲載している。	(令和3年度の実施状況 12月末) ○各市町村立小学校 64団体 2,170人 ○その他団体 8団体 126人 ○合計 72団体 2,296人 (令和2年度の実施状況) ○各市町村立小学校 72団体 2,724人 ○その他団体等 5団体 61人 ○合計	
		警察本部	【広報相談課】 警察本部庁舎の見学	交通管制センター、通信指令課等を案内し、警察の組織や活動概要を説明したり、安全安心に関する情報を提供します。	新型コロナウイルス感染対策のため、人数制限等実施した上で、当面の間は学校関係の見学者のみ受入れる。事前申込制とし、申込要領はホームページに掲載する。	令和3年度(4月～12月)見学受入総数 81団体2,685人(各市町村小学校のみ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は5月から小学校の見学活動に限り見学受入を実施した。	警察本部通信指令課、交通規制課、施設整備課	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら対応する。		
		山形県生涯学習センター	(1)助成事業 (2)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、協働事業にも取り組みます。	山形県生涯学習センターでは、地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、連携事業にも取り組む。	山形県生涯学習センターでは、地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行った。延べ23団体。			○山形県生涯学習センターでは、引き続き、地域や市町村、高校等が行う自主的な生涯学習活動を積極的に支援する。	
3 学校・家庭・地域との連携・協働	(1)郷土愛の醸成	市町村からの相談への対応	生涯教育・学習振興課 山形県生涯学習センター	学習情報や講座の運営等について、市町村の相談に応じ、取り組みを支援します。	山形県生涯学習センターでは、県民からの生涯学習に関する相談に応じるほか、マナビnetを活用し、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援する。	○山形県生涯学習センターでは、県民からの生涯学習に関する相談に応じたほか、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援した。学習相談件数:41件(12月末現在)		山形県生涯学習センターでは、県民からの生涯学習に関する相談に応じるほか、マナビnetを活用し、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援する。	R2実績:30市町村 6回実施	
		地域における多様な体験・交流活動の促進	学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期大学)いいで子ども大学	地域の学生との交流を通して様々な体験の機会を子ども達へ提供します。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を行う。	R3.8.10～11開催 飯豊町小学生参加人数29名 2日間の活動を通して両大学学生13名が参加し、教育ボランティアとして、「正しいはしの持ち方・朝ごはんが大事な理由のお話」「百人一首を使って坊主めくり」「国際O×クイズ」「理想のまちづくりをしよう!」などの講話や活動を行い交流した。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を引き続き行う。		
		環境企画課	環境教育推進事業費(一部) (再掲)	地域において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。 (再掲)	(1)環境科学研究センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(13件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(22件)を行っている。 (再掲)	(1)引き続き派遣事業を実施し、地域における環境教育を支援する。			
3 学校・家庭・地域との連携・協働	(1)郷土愛の醸成	生涯教育・学習振興課	(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内29市町村94教室で開催。	子ども保育支援課	次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。		
		郷土愛を育む学び・活動の推進	文化振興・文化財活用課	文化による地域への愛着・誇り醸成事業(総合型文化クラブモデル事業)	子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取り組みにより地域への愛着や誇りを醸成します。	公民館、学童クラブ等において、放課後等を活用し、文化芸術団体が実施する児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援	米沢市がモデル地域となり、公民館、学童クラブにおいて、放課後等を活用し、児童・生徒向けの文化クラブ事業を支援している。		モデル事業は令和3年度で終了。モデル事業支援が、市独自の取り組みとなった鶴岡市の好事例などを周知し、他市町村への波及を促していく。	
		環境企画課	環境教育推進事業費(一部) (再掲)	環境科学研究センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。 また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養うための「環境学習プログラム」の活用促進を図り、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。 (再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ119団体・3,484名参加) ・水生生物調査(64団体・1,645名参加) ・環境アドバイザー派遣(13件・259名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(22件・709名参加) (再掲) (2)環境学習支援団体認定数(48団体) (再掲) (3)学校や放課後子ども教室等へ情報提供を積極的に行い、「環境学習プログラム」の活用促進を図っている。 (再掲)	(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (3)「環境学習プログラム」を学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。 (再掲)			
		6次産業推進課	(1)食農体験推進事業	食農教育を推進し、農林水産業への理解促進、地域の郷土料理や食文化の伝承を図るため、学校等の要請に応じ、指導相談等を行う活動員を派遣します。	保育園や幼稚園等へ更なる周知を図り、支援対象を拡大するとともに、引き続き学校等からの要請に応え、子ども達の農業体験や地元食材を使った郷土料理の伝承教室等へ指導として活動員を派遣し、体験機会の充実を支援する。また、民間企業と連携した取り組みも検討する。	小学生、その保護者等を対象とする農業体験などの食農体験事業へ活動員を派遣。	子ども家庭支援課	継続して実施するとともに、保育園や幼稚園、小学校等に対し事業内容の更なる周知を図り、参加を促進。	派遣回数 R4.3末に確定 食農体験教室 R4.3末に確定	
		村山総合支庁	【村山地域産業経済課】 (1)食農体験推進事業 ※6次産業推進課からの移管事業	幼児、児童を対象に、食への関心・理解を高め、農業への理解促進を図ります。	幼児、児童を対象に村山地域の伝統野菜、特産野菜などの収穫体験を実施する。	開催日:第1回令和3年10月9日、第2回令和3年10月24日 開催地:第1回寒河江市、第2回山形市 参加者数:第1回20名、第2回30名 内容:参加者による野菜の収穫体験(第1回伝統野菜、第2回セルリー) ※河北町内で実施を予定していたイタリア野菜の収穫・調理体験は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	6次産業推進課	管内の幼児、児童を対象に収穫体験や調理体験等を実施し、地域の伝統野菜、特産野菜、食文化を学ぶ機会を提供する。		
		教育政策課	郷土愛を育む活動推進事業 (郷土Yamagataふるさと探究コンテスト)	郷土を学ぶ副読本「郷土Yamagata」(県教育委員会作成)等を活用しながら地域での体験活動をまとめ発表し合うことを通して、お互いのふるさとのよさを再発見・再認識できるようにし、郷土に対する愛着や誇りを育みます。	(1)小・中・高校生を対象とした「ふるさと探究コンテスト」を開催する。 (2)「ふるさと探究コンテスト」最終審査会における各校のプレゼンテーション動画を県のホームページに掲載し、郷土愛を育む教育に係る取り組みの成果について周知・普及を図る。	(1)「ふるさと探究コンテスト」の開催 開催月日:令和3年11月20日(土) 最終審査 開催地:オンライン開催(審査会場:遊学館) 【R3参加チーム数】 ・小学校14チーム ・中学校54チーム ・高校9チーム 合計77チーム (2)最終審査会の実践記録集をホームページに掲載(2月予定)	・義務教育課 ・高校教育課 ・生涯教育・学習振興課	・新型コロナの影響もあり、応募チームの総数は令和2年度に比べ減少したが、中学校の応募の増や1校複数チームの応募など学校全体の取組みもあり、活動の広がりがみられる。今後、最終審査会の動画や記録集を活用しながら各校における取組みの促進を図っていく。		
		自作視聴覚教材コンクールの実施	生涯教育・学習振興課	(1)視聴覚教材普及事業	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励します。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・優良自作視聴覚教材の複製(全国自作視聴覚教材コンクールにおいて評価された作品を「ふるさと塾アーカイブ」に掲載) ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブ」掲載(随時)	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励する。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブ」掲載(随時)	第70回県自作視聴覚教材コンクール ・36作品応募(学校教育部門7、社会教育部門19、児童生徒作品部門10) ・表彰式・発表会 2/19(土)県生涯学習センター遊学館 優良自作視聴覚教材の複製 ・令和3年度全国自作視聴覚教材コンクール最優秀賞作品5作品 「ふるさと塾アーカイブ」への掲載 ・3作品を掲載予定		第70回県自作視聴覚教材コンクールの開催 優良自作視聴覚教材の「ふるさと塾アーカイブ」への掲載 普及活用のため、学校及び教員向けへの周知を行う。	
地域教材や新聞等の活用	教育政策課	郷土愛を育む活動推進事業 (新聞を活用した教育活動支援事業)	新聞を読むことで郷土を広く知る・県外や世界の動きを知り郷土のよさを再認識できるようにするため、新聞を授業等の教育活動で活用する取組みを行う市町村に対して補助金を交付し、郷土愛の醸成と読解力の向上に向けた取組みを推進します。	各市町村に対して、各小中学校での新聞購読料の補助金を交付し、児童生徒の郷土愛を育む活動への支援を行う。「新聞活用の手引き」を各学校に周知し、各学校での効果的・効率的な新聞活用を推進する。	【R3取組状況】 ・補助金を交付した市町村数:34市町村 ・実施校数(学級数) 小学校:175校(517学級) 中学校:80校(729学級) ・4月に「新聞活用の手引き」を周知	・義務教育課 ・高校教育課	・新聞の効果的・効率的な活用方法について、優良事例を収集し、県外への周知・普及を図っていく。 ・事業効果についての検証を更に進め、郷土愛の醸成に向けた取組みを充実させていく。			

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II	3 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(1)郷土愛の醸成	山形県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の普及	県ホームページ等を活用した山形県民の歌「最上川」の普及	県ホームページや県庁1階「ジョンダナホール」などの活用により「最上川」の普及を図ります。 また、PR動画を県庁1階「ジョンダナホール」で放映するほか、人感センサーにより「最上川」の歌を流すなど、県庁来庁者に対する普及を図る。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにして活用の便を図る。 ・県民からの希望に応じて、CDを配布する。 ・29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルなどに掲載して普及を図る。 また、PR動画を県庁1階「ジョンダナホール」で放映するほか、人感センサーにより「最上川」の歌を流すなど、県庁来庁者に対する普及を図る。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにしている。 ・県民からの提供依頼を受け、CDを配布した。 ・平成29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルなどに掲載している。 また、PR動画を県庁1階「ジョンダナホール」で放映したほか、山形県地形模型図設置コーナーでは人感センサーにより「最上川」の歌を流し、付近を通行する方々への普及に努めた。		来年度も同様に、既存の広報スペースやさまざまな広報媒体を効果的に組み合わせ、県民歌の普及啓発に取り組んでいく。		
				教育政策課	各市町村教育委員会、各校長会、県音楽教育連盟、県PTA連合会等と連携し、学校の教育活動において県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」活用の促進を図ります。	(1)各市町村教育委員会教育長及び各校長に、「最上川」及び「月山の雪」の活用について依頼する。 (2)各県立高校における「最上川」や「月山の雪」の活用を推進する。 (3)「最上川」の動画について県の広報媒体(Facebook・Twitter等)を活用して周知する。	・村山市立橋岡小学校合唱部による「山形県民の歌「最上川」」を合唱した動画の「ふるさと探究コンテスト」や県庁ロビーでの放映。 ・県の公式Twitterで「最上川」について周知(2月～3月頃予定)	・義務教育課 ・高校教育課 ・スポーツ保健課 ・生涯教育・学習振興課	合唱動画の活用や校長会等における周知により、県立学校を中心とした「山形県民の歌「最上川」」の普及を図っていく。		
			地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承	文化振興・文化財活用課 生涯教育・学習振興課	(1)伝統芸能育成事業(子ども伝承活動ふるさと塾)	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・北海道・東北ブロック民俗芸能大会への団体派遣 ・ふるさと芸能のつどい (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図った。 ・やまがた伝統文化フェスタの一事業として、「ふるさと芸能のつどい」を開催し、遊学館において県内4団体が発表する機会を設けた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第63回北海道・東北ブロック民俗芸能大会は中止となった。	生涯教育・学習振興課	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・第64回北海道・東北ブロック民俗芸能大会への団体派遣 ・第2回やまがた伝統文化フェスタの開催	
			文化財の適正な保存と効果的な活用	文化振興・文化財活用課	(1)文化財保護事業 (2)「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 (3)日本遺産魅力発信推進事業	文化財の保存修理等のための財政支援を行いながら、「未来に伝える山形の宝」登録制度や日本遺産魅力発信推進事業を活用し、関係部局との連携により総合的に支援し、地域のイメージアップや活性化、新たな交流の拡大につなげます。	(1)国・県指定の文化財の保存修理等に対する助成を行う。 (2)「未来に伝える山形の宝」に登録された保存活用の取組みに対する助成を行う。 (3)日本遺産協議会を主体として、文化庁の支援を受けながら、観光振興や地域経済の活性化に向けた取組みを行う。	(1)国・県指定の文化財の保存修理等に対する助成を行った。 (2)令和2年度まで登録された31団体(25市町村)中、6団体における保存活用の取組みに対して助成支援を行った。 (3)「山寺と紅花」推進協議会及び出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会において情報発信・人材育成事業や普及啓発事業を行った。	(2)観光立県推進課、生涯教育・学習振興課 (3)観光立県推進課、イン・アウトバウンド推進課、6次産業推進課、園芸農業推進課、総合支庁観光振興室	(1)、(2)引き続き、地域における保存活用の取組みを支援する。 (3)引き続き、日本遺産の情報発信・人材育成事業や普及啓発事業を行い、地域における文化遺産継承の取組みを支援し、観光振興と地域活性化を図る。	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数 現状:23市町村(H30) 目標:28市町村(R3)
			県民の多様な文化芸術活動の支援	文化振興・文化財活用課	文化団体等連携支援事業	山形県生涯学習文化財団等と連携しながら、県内の美術館・博物館や山形交響楽団を支援するとともに、県民の文化芸術活動の促進や鑑賞機会の充実を図ります。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催した。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、6月のさくらんぼコンサートの開催を支援した。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開幕式典は中止。市町村芸術祭についても主催者判断で中止となったものもある)	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。		
		(2)地域学校協働活動による子供の育成と地域の創生	地域学校協働活動の普及・啓発	生涯教育・学習振興課	(1)市町村補助	(1)地域学校協働活動(学校支援活動・放課後子ども教室・家庭教育支援)の実施を推進し、社会総がかりで子供の成長を支える体制を整備していきます。	(1)市町村における体制づくりを推進する。 ・運営委員会の設置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・学校における働き方改革を踏まえた活動、放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援など市町村や地域の実情に合わせた活動を推進し、補助していく。	(1)地域学校協働本部の設置・34市町村97本部設置(166校をカバー) 学校における働き方改革を踏まえた活動30市町村(139校) 放課後子ども教室・29市町村94箇所(対象校102校)で実施 地域未来塾・13市町村(23校) 家庭教育支援・市町村331講座実施		令和3年度と同様に実施	(1)地域学校協働本部がカバーする公立小中学校の割合 令和4年度 65%
			学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等の育成	生涯教育・学習振興課	(2)地域学校協働活動推進員養成講座の実施	(2)他市町村の地域学校協働活動推進員との情報交換を交えながら、地域学校協働活動推進員に求められる能力や姿勢に関する講座を実施し、コーディネーターとしての資質向上を図ります。	(2)・第1期 6月25日 初任者講座(山形県生涯学習センター) 10月7日 中堅者講座(〃) ・第2期 8月～11月 地域学校協働活動の公開(県内4地区) ・第3期 1月25日 県の事業説明 中央講師による講演 ※各講座において、地域学校協働活動推進員同士による交流、情報交換の機会を設定する。	(2)・第1期 令和3年6月25日 58名 地域学校協働活動の事例発表 10月7日 37名 演題「オンラインおしゃべり楽校」 ・第2期 【村山】令和3年10月26日(火) 30名 地域学校協働活動の事例発表 【最上】令和4年1月21日(金) 24名 地域学校協働活動についての実践の共有や情報交換 【置賜】令和3年9月8日(水) 17名 地域学校協働活動の事例発表 【庄内】令和3年12月15日(水) 21名 地域学校協働活動の事例発表 ・第3期 令和4年1月25日(火) 77名 演題「CSと協働活動の一体的推進による学校を核とした地域の再構築」	義務教育課	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらであるが、令和3年度の当初計画どおりに実施予定。	
			学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制の推進	生涯教育・学習振興課	(1)市町村補助 (2)地域とともにある学校づくり研修会	地域学校協働本部の設置を進め、地域学校協働活動(学校における働き方改革を踏まえた活動・放課後子ども教室・地域未来塾)、家庭教育支援の一体的・総合的な推進を図るための体制づくりを支援します。	(1)各教育事務所が市町村を訪問し、市町村の実情に応じた体制整備・充実に向けた助言・指導を行う。 (2)教員や読み聞かせサークル等、普段から地域の子どもに関わっている団体を対象に研修会を実施 ・「地域とともにある学校づくり研修会」の開催(県内4地区)	(2)【村山】6月10日(木) オンライン ①講話②質疑応答 11月26日(金) オンライン ①研修②説明 【最上】7月13日(火) 最上広域市町村圏事務組合教育研究センター ①リモート講演②演習 【置賜】8月6日(金) オンライン ①リモート講演 ②質疑応答 【庄内】6月10日(木) ①事業説明 ②事例発表 ③情報交換	義務教育課	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらであるが、令和3年度の当初計画どおりに実施予定。	(2)令和3年度:全市町村
		(3)安全な居場所づくりと体験活動	子供たちの居場所と体験活動の場の確保	子ども保育支援課	(1)放課後児童クラブ整備推進 (2)放課後児童クラブ推進事業	放課後児童クラブの整備や運営に対し補助を行います。	(1)放課後児童クラブの創設、改築等に対し補助を行う。 (2)放課後児童クラブの運営費に対し支援を行う。	(1)放課後児童クラブの創設、改築等の5施設の整備に対し補助を行った。 (2)放課後児童クラブの運営費に対し支援を行った。		クラブ数及び登録児童数とも増加している。 引続き、放課後児童クラブの整備及び運営に対して支援を行う。	放課後児童クラブ実施箇所数 現状:406箇所(R3) 目標値:425箇所(R4)
				生涯教育・学習振興課	(1)市町村補助	所管する教育事務所と総合支庁担当による指導と助言のもと、文部科学省と厚生労働省で連携して実施する「新・放課後子ども総合プラン」を推進します。	(1)「新・放課後子ども総合プラン」の実施⇒市町村補助事業 ・運営委員会の設置 ・コーディネーターの配置 ・「放課後子ども教室」の実施(29市町村、94箇所) ・「放課後児童クラブ」の実施	県内29市町村94教室で開催。	子ども保育支援課	次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。	
			指導者の育成	子ども保育支援課	放課後児童クラブ推進事業費	県主催の研修会を開催し、指導者等を養成します。	放課後児童クラブに配置が必要な放課後児童支援員の研修を3地区各1回実施する。	3地区で放課後児童支援員資格認定研修を実施し、109名の支援員を養成した。	教育庁生涯教育・学習振興課各教育事務所	放課後児童クラブに従事するために必要な本研修を適切に実施した。 引続き放課後児童支援員資格認定研修を3地区で開催し、支援員を養成する。	
			生涯教育・学習振興課	(1)指導者研修会 (2)コーディネーター研修会【再掲】	(1)「放課後子ども教室」の教育活動推進員・教育活動サポーター、「放課後児童クラブ」の放課後児童支援員等を対象に、資質の向上を図るために研修会を実施します。 (2)放課後子ども教室で行われているプログラムを検証したり、安全対策や児童クラブ等の関係機関との連携の在り方を学んだりする研修会を実施します。	(1)各地区指導者研修会の開催(県内4地区×2回以上) ・講演や演習、体験実習等 (2)スマセイ放課後子ども教室指導者研修会(1回) ・ワークショップ、出前講座プログラム参観 (3)地域学校協働活動推進員養成講座の開催 ・第1期 6月25日 初任者講座(山形県生涯学習センター) 10月7日 中堅者講座(〃) ・第2期 8月～11月 地域学校協働活動の公開(県内4地区) ・第3期 1月25日 県の事業説明 中央講師による講演 ※各講座において、地域学校協働活動推進員同士による交流、情報交換の機会を設定する。	(1)放課後子ども総合プラン指導者研修会 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」での実践につながる子どもたちの現代的な課題に関する講演や体験実習を実施した。 (村山)2回931人、最上2回96人、置賜2回210人、庄内3回468人) (2)スマセイ放課後子ども教室指導者研修会 放課後子ども教室の運営に関わる指導者を対象とした研修会及び出前講座プログラム参観を開催。(鶴岡市、1回31名) (3)地域学校協働活動推進員養成講座の開催(再掲) ・第1期 令和3年6月25日 58名 地域学校協働活動の事例発表 10月7日 37名 演題「オンラインおしゃべり楽校」 ・第2期 【村山】令和3年10月26日(火) 30名 地域学校協働活動の事例発表 【最上】令和4年1月21日(金) 24名 地域学校協働活動の事例発表 【置賜】令和3年9月8日(水) 17名 地域学校協働活動の事例発表 【庄内】令和3年12月15日(水) 21名 地域学校協働活動の事例発表 ・第3期 令和4年1月25日(火) 県の事業説明 中央講師による講演	子ども保育支援課	(1)各地区指導者研修会の開催(県内4地区×2回以上) ・講演や演習、体験実習等 (2)スマセイ放課後子ども教室指導者研修会 活動プログラム参観と研修会 (3)地域学校協働活動推進員養成講座の開催 ・情報交換会と講演 実技研修や講演、情報交換、情報提供の場を設定した研修する機会を提供し、各事業の「核」となるコーディネーター等の資質向上を図っていく。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)		
II	3 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(3)安全な居場所づくりと体験活動	学校・家庭・地域連携による推進体制・協働	子ども家庭支援課	(1)ひとり親家庭生活向上事業 (2)子どもの居場所づくり推進事業	親との離別等により困難を抱えるひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習支援、食事の提供などの支援を実施し、生活の向上を図ります。	(1)学習支援事業を実施する市町村に対し、補助金を交付する。 (2)子ども食堂など子どもの居場所づくりの運営経費について助成を行う。 (3)「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」を設置し、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施する。	(1)10市町で実施した学習支援に対し補助金を交付した。 (2)子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む30団体への運営経費を助成した。 (3)「子どもの居場所づくりサポートセンター」を設置して、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対して、相談、食材などのコーディネート等の相応的なサポートを実施した。また、地域において、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーターを養成する研修を開催した。		引き続き、市町村が実施する学習支援への補助や、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対する運営経費の助成により、取組みが拡大・定着されるよう支援する。		
			地域における学習機会の提供	地域福祉推進課	子どもの学習・生活支援事業	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習等支援を実施します。	集合型(通所方式)若しくは訪問型(個別訪問)による学習支援事業を実施する。	町村部を担う県の4総合支庁のほか9市(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、長井市、天童市、尾花沢市、南陽市)において、集合型若しくは訪問型による学習等支援事業を実施。		事業を継続的に実施するとともに、未実施の市に対しては、県事業活用による事業実施の検討や情報提供等を推進するなど、未実施地域の解消に努める。		
			生涯教育・学習振興課	(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内29市町村94教室で開催。	子ども保育支援課	次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。			
		(4)読書活動の推進	家庭における読書活動への支援	生涯教育・学習振興課	(1)読書推進ネットワーク整備事業	読み聞かせや読書の大切さについて理解を促すために、図書館等における講座や研修会活動の充実を図ります。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図り、家庭における読書を推進する研修会等を開催する。 ・読書推進ネットワーク研修会(県内4地区) ・読書推進連携講座(県内4地区)	読書推進ネットワーク研修会を4地区ごとに計4回開催し、読み聞かせサークル関係者、PTA、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら実務講座、情報交換・交流等、可能な範囲で研修機会を提供することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、4地区とも、地域の教育的資源を活用した体験活動と地域サークルによる読み聞かせ、地元図書館のPRなど、様々な効果を組み合わせた読み聞かせの機会を親子に提供し、家庭での読書活動につなげることができた。			・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、読書推進ネットワーク研修会を充実できるよう工夫する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら事業実施を継続実施し、家庭での読書活動の大切さを普及していく。	
			施設やボランティア団体との連携強化	生涯教育・学習振興課	(1)読書推進ネットワーク整備事業【再掲】	公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図り、家庭における読書を推進する研修会等を開催する。 ・読書推進ネットワーク研修会(県内4地区)(再掲)	読書推進ネットワーク研修会を4地区ごとに計4回開催し、読み聞かせサークル関係者、PTA、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら実務講座、情報交換・交流等、可能な範囲で研修機会を提供することができた。(再掲)			・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、読書推進ネットワーク研修会を充実できるよう工夫する。(再掲)	
			学校・家庭・地域が連携した「読書」の推進	生涯教育・学習振興課	(1)読書推進ネットワーク整備事業【再掲】	公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図るため、読書推進連携講座を企画・開発し、家庭と地域が連携した具体的な読書環境づくりに努める。	・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、4地区とも、地域の教育的資源を活用した体験活動と地域サークルによる読み聞かせ、地元図書館のPRなど、様々な効果を組み合わせた読み聞かせの機会を親子に提供し、家庭での読書活動につなげることができた。			・新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら事業実施を継続実施し、家庭での読書活動の大切さを普及していく。(再掲)	
			特別支援教育課	(1)「読書」の推進	(1)家庭や地域と連携し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を目指します。	(1)障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、パネルアターや視聴覚教材の活用、保護者や地域住民によるボランティア活動などを通して、特別支援学校における読書活動の推進を図る。	(1)障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、パネルアターや視聴覚教材の活用、保護者や地域住民によるボランティア活動などを通して、特別支援学校における読書活動の推進を図る。			生涯教育・学習振興課	(1)引き続き、「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の周知に努め、各小中学校における読書活動の実践の紹介・普及する。	
		(5)PTA活動の充実	PTAリーダー研修会の開催	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育研修事業(PTA指導者研修事業)	PTAのリーダーとしての資質向上のために、県PTA連合会等の関係機関と連携しながら研修会を開催します。	(1)県内のPTA活動に係るリーダーが一堂に会し、PTAの運営や活動に関する先進事例の発表をもとに研修を深め、これからのPTA活動の活性化と、「家庭」「学校」「地域社会」の三者を結ぶPTAのリーダーとしての資質の向上を図る。 ・県PTA指導者研修会の開催	PTA指導者研修会(子どもの生活リズム向上山形県フォーラムと併催) 11月13日(土) 遊学館において開催。 参加者:来場47名、オンライン88回線			令和3年度と同様にオンライン併用で実施	
			優秀な成果を上げているPTAの表彰	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育研修事業(優良PTA表彰事業)	各地区のモデルとなるように組織の運営状況、会員の総意の反映状況、保護者と教師との協力状況等において優れた団体を表彰します。	(1)「児童・生徒の健全な成長を図る」というPTAの目的に照らし、優秀な成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)する。	優良PTA県教育委員会表彰(12団体) 山形市立第二小学校PTA 山形市立第三中学校PTA 山形市立南中学校PTA 村山市立富本小学校PTA 新庄市立新庄小学校PTA 高島町立亀岡小学校PTA 長井市立致芳小学校「父母と教師の会」 三川町立横山小学校PTA 遊佐町立遊佐中学校PTA 山形県立樋岡特別支援学校PTA 山形県立寒河江高等学校PTA 山形県立鶴岡南高等学校PTA			引き続き、特徴的で優秀な成果を挙げているPTAを表彰する。	
			事例集の発行による情報提供	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育研修事業(PTA指導者研修事業)	優れた活動を行っているPTA団体の活動を冊子にして各学校に配布・周知することにより、他のPTAの活動の活性化を図ります。	(1)優れた成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)するとともに、その先駆的な実績を県内各学校のPTAに周知するため、受賞したPTAの特色ある実践事例を集約し、PTA活動の資料として配布し活用を図る。	冊子「これからのPTA No.51」発行(令和3年12月)			令和3年度と同様に実施	
		(6)障がいの者の生涯を通じた多様な学習活動の充実	障がいの者の生涯学習活動に係る表彰制度への推薦	生涯教育・学習振興課	文部科学大臣表彰団体の推薦	優れた活動を行っている福祉団体等についての情報収集を行います。	各教育事務所と連携して推薦団体等についての情報収集や表彰のための手続きを行う。○文部科学大臣表彰	尾花沢ジュニアアスリートクラブが文部科学大臣表彰を受賞	障がい福祉課 特別支援教育課 スポーツ保健課		令和3年度と同様に実施	
			障がいの者の生涯学習の場の提供	障がい福祉課	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がい者が自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ活動や文化活動等、多様な生涯学習の場を提供します。	(1)スポーツ活動や文化活動等生涯学習の場の提供 ・障がい者スポーツ指導員による出前教室を特別支援学校等で開催 ・障がい者芸術活動の推進拠点である「やまがたアートサポートセンター」の活動を支援し、展覧会等での障がい者芸術作品の発表の場を提供	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、障がい者スポーツの出前教室や用具貸出は中止又は一部縮小して実施した。 ・「やまがたアートサポートセンター」において、障がい者芸術作品の巡回展示を開催し障がい者作品の発表の場を提供した。			・障がい者スポーツの用具貸出や出前教室による障がい者スポーツ活動支援、及びやまがた障がい者芸術活動推進センターの活動支援等を通して、障がいのある方がスポーツ活動や芸術活動に取り組みやしやすい環境づくりを推進する。	
			学校等における障がいの者に対する理解の推進	特別支援教育課	(1)交流・共同学習理解推進事業	2020年、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とし、障がい者スポーツに係る取組みを推進します。	(1)障がい者スポーツ用具使用の推進 ・特別支援学校に配布した用具の使用に関して、他校に紹介することで、さらにスポーツを楽しむ機会が増えるとともに、周辺の中学校や高等学校との学校間交流でも活用される予定である。	・特別支援学校では、整備したスポーツ用具を使用し、校内の学部間交流や周辺の学校との交流及び共同学習を実施している。バラスポーツを通じた交流は取り組みやすく、より関わりが深まったり、余暇活動への興味関心が広がったりした。	障がい者スポーツ協会		・バラスポーツを楽しむ体験交流会を実施し、障がいのある人への関心や理解、多様性の受容、共生社会の実現を促進していく。	
			障がい福祉課	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がいを理由とする差別の解消について、民間事業所での差別解消の推進役となる「心のバリアフリー推進員」の養成や児童を対象とした差別解消パンフレットの小学校での配布・活用等を通して、障がいや障がいの者に対する県民の理解を一層広げます。	(1)障がいを理由とする差別をなくすための普及啓発 ・「心のバリアフリー推進員」養成研修の開催 ・一般県民への周知のほか、小学生向けパンフレットの作成・配布による、児童を対象とした普及啓発の推進	・「心のバリアフリー推進員」養成研修を、現地における集合形式及びオンライン形式により実施した。 ・県民全般への周知のほか、県内の小学生5年生、6年生を対象にパンフレットを作成し、配布した。			引き続き、「心のバリアフリー推進員」の養成研修を開催し、県民全般及び小学生向けのパンフレット作成配布により普及啓発を実施する。		
			特別支援教育課	(1)特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業	今年度は実施しません。							

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	大学コンソーシアムやまがたにおける公開講座の開催	学事文書課	(1)大学コンソーシアムやまがた支援事業	県内の大学等で構成する大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座、教育・研究内容の情報発信等の取組みを支援します。	(1)大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに参画する。 ①HPIによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における大学等の教育研究内容をテーマとした夜話の開催	大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組に参画した。 ①大学コンソーシアムやまがたHP(ゆうキャンパスNAVI)における各大学等の公開講座・イベントの周知 ②大学コンソーシアムやまがたHPにおける各大学等の教育研究内容の紹介(学生のサークル活動を紹介する機会となるさくらんぼ祭りは、新型コロナウイルス感染症により開催中止) ③新型コロナウイルス感染症により開催中止		大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組に引き続き参画する。 ①HPIによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における大学等の教育研究内容をテーマとした「やまがた夜話」の開催		
		学事文書課	(1)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を提供し、県民の健康づくりに貢献します。	(1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座等を3回開催。 ○公開講座「考えよう！健康と福祉」(山形県立保健医療大学との共催) R3.10.9 オンライン開催 参加人数 50人 ○リカレント講座「脂肪と脂肪酸は違うの？」 R3.11.1～12.15 オンライン講座(YouTubeにて限定公開) 参加人数 52人 ○公開講座 演題「健康づくりは食事から」外(R.4.3.8開催予定) 定員 30名 (2)教員を行政機関・地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演を行った。 実績:38回 ※R3.12未現在		山形県立米沢栄養大学における教育・研究成果について、暮らしの中で役立つ知識等を学べる機会を栄養関係者、一般の方向けに引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を強化していく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。		
	山形県立米沢栄養大学及び山形県立保健医療大学における地域貢献	健康福祉企画課	(1)地域貢献事業	山形県立保健医療大学において、その教育・研究成果を広く学ぶ機会を提供し県民の健康づくりに貢献します。	(1)「考えよう！健康と福祉」をテーマとした公開講座をZoomを利用してオンラインで開催する。 開催日:6/12(土)、8/21(土)、10/9(土)、12/11(土) ※10/9(土):米沢栄養大学と共催 (2)県内の医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、医療従事者講習会を開催予定	(1)Zoomを利用したオンラインでの公開講座を6/12(土)、8/21(土)、10/9(土)、12/11(土)に実施。※10/9(土):米沢栄養大学と共催で実施 ・6/12(土):参加者40名 講義名:「つながる子育て」、「来るもの拒まず〜だけど納得して老いる〜」 ・8/21(土):参加者30名 講義名:「換気のスヌ〜健康な毎日を送るための先達の言葉〜」、「靴を正しく履くと健康になる?」 ・10/9(土):参加者35名 講義名:「人生の最終段階を考えると〜もしものことを話し合おう〜」、「子供はなぜフランクから降りようとしなのか〜運動と脳の発達」 ・12/11(土):参加者30名 講義名:「家族と話し合おう〜人生会議ってご存知ですか?〜」、「着替え動作からみえる子どもの日常生活支援」 (2)県内の医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、医療従事者講習会をオンラインで開催予定 ・R4 2/4(金):「肩関節疾患の診断と治療」(理学療法学科) その他に2回実施予定	学事文書課(米沢栄養大学)	山形県立保健医療大学において、県民を対象とした公開講座、医療従事者を対象とした医療従事者講習会を開催することにより、引き続き県民の健康づくりに貢献する。実施方法については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンライン又は対面により実施する。 また、ラジオ番組へのレギュラー出演による健康に関する情報提供を行う。		
	4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力									
	山形県立米沢女子短期大学における地域貢献	学事文書課	(1)生活文化研究所事業	山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果について広く学ぶ機会を提供します。	(1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。	(1)TOEIC、英語コミュニケーション、平家物語をテーマとした公開講座(R3.5～R3.9 計7回 延参加人数81人)を開催した。R3.10月に予定していた公開講座「平安時代～鎌倉時代の后と女院」(全3回)は、新型コロナウイルスの感染状況により開催中止した。 また、総合教養講座(R3.10～R3.12 計11回)の一般公開を実施した。 実績:11回 延参加人数:717人 (2)教員を地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、メンタルヘルス、特別支援教育及び文学等に関する講演を行った。実績:17回		山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果を学ぶ機会を引き続き提供していく。 (1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。		
	地域探訪講座の開催	庄内総合支庁	【庄内総務課】 (1)庄内地域探訪共創講座開催事業	庄内地域の生涯学習の拠点である生涯学習施設「里仁館」と連携し、小中学生と保護者を対象に、地域の自然・文化などの地域資源に触れ、地域の魅力の再発見に繋がる講座を開催し、地域に対する愛着と誇り・郷土愛を醸成します。	(1)地域の自然・文化などの地域資源に触れ、地域の魅力の再発見に繋がる講座の開催 生涯学習施設「里仁館」(酒田市)に委託して3講座を開催	生涯学習施設「里仁館」への委託により、以下の講座を開催(R3.7.17、1講座、参加者数25名) サタデー探検隊！「森を探検しよう」		生涯学習施設等との連携により、庄内地域の地域資源について学ぶ講座を引き続き開催し、地域に対する愛着と誇り・郷土愛の醸成を図る。		
地域づくり人材育成研修会の開催	ふるさと山形移住・定住推進課	(1)活力ある地域づくり推進事業	人口減少社会に対応するため、住民自らが暮らしを支える様々な活動を行う地域運営組織の形成を促進します。	(1)地域づくり人材育成研修会の開催 モデル事業における成果を活かしながら、市町村職員や地域リーダー、中間支援団体などの地域づくり人材の育成を進めるため、地域づくりに関する研修会を開催する。	○市町村職員や地域のリーダー、地域づくり中間支援組織などを対象とした研修会を県全域及び各ブロックごとに開催。 【開催日】 ・県全域:10月20日、1月13日(予定) ・村山ブロック:2月中(予定) ・最上ブロック:10月13日 ・置賜ブロック:12月15日 ・庄内ブロック:1月18日(予定)	各総合支庁連携支援室	○市町村職員や地域のリーダー、中間支援組織などの地域づくりを支援する側も含めた人材育成を進めるため、地域づくりに関する研修会を開催する。			
5 山形県生涯学習センターによる支援	人材育成	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習関係職員研修事業 (2)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	県と連携して市町村等の社会教育関係職員の研修を行い、関係職員の資質向上を図るとともに、地域における生涯学習活動支援者のより効果的なスキルアップを図るため、広域的な研修を実施します。	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象) 全2回(1回目6/17【遊学館】、2回目8/26【山形】、8/27【庄内】)※2回目は、地域づくり人材育成セミナーと同時開催 ・地域づくりを担う人材育成セミナー(社会教育関係職員だけではなく、地域づくりリーダーとなる一般県民も対象) 「防災・減災」をテーマに、地域住民が地域課題解決のためのスキルを習得することを目的とした事業企画等の実践的研修を開催する。 【山形】8/26【庄内】8/27で予定 (2)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座(県内2地域・各1回)【村山】:7/17、庄内:7/18(予定) ・実践講座 8月～11月 庄内地区で全5回で開催 ・ステップアップ講座(食事支援・移動支援の手法の2テーマ)各2回講座で、食事支援は村山地区と庄内地区、移動支援は最上地区と置賜地区で開催予定 ・フォローアップ研修 3月 村山地区で開催予定 ・マッチングセミナーの開催 12月 村山地区と庄内地区で開催予定 ・専門職の派遣(福祉系小さな拠点の要望に応じ、アドバイザーを派遣)10ヶ所程度	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象) 1回目(概論編):6/17(木)／遊学館／参加者58名 2回目(実践編):下記(2)参照 (2)地域づくり人材育成セミナーの開催(テーマ:防災・減災)地域づくりリーダーとなる社会教育関係職員他一般県民も対象。 村山会場:8/26(木)／遊学館／参加者45名 庄内会場:8/27(金)／酒田市公益ホール／参加者16名 (3)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座 村山会場:7/17(土)／遊学館／参加者52名(オンライン23名) 庄内会場:7/18(日)／藤島地区地域活動センター／参加者29名 ・実践講座 8月～10月 庄内地区でオンラインも活用し、全5回で開催【受講者20名】 ・ステップアップ講座(食事提供・移動支援の手法の2テーマ) 食事提供:11/12(金)／ゆめりあ(新庄市)／参加者21名(オンライン10名) 11/13(土)／伝国の社(米沢市)参加者13名 移動支援:11/16(火)／遊学館／参加者27名(オンライン19名) 11/17(水)藤島地区地域活動センター／参加者12名 ・マッチングセミナー 庄内会場:12/4(土)／テオトル(三川町)／参加者24名・4団体 村山会場:12/5(日)／遊学館／参加者26名・5団体 ・専門職の派遣 派遣済団体3団体、派遣予定団体1団体(2月) ・フォローアップ研修 3/9に庄内総合支庁で開催予定	生涯教育・学習振興課 高齢者支援課	生涯学習関係職員研修は、「パワーアップセミナー」は1回の実施とし、「地域づくり人材育成セミナー」を村山・庄内の2地域で2テーマで開催したいと考えている。テーマは3年度に実施した「防災・減災講座の事業企画と運営」に加え、デジタル・デバイス防止をテーマとして取り上げ実施したいと考えている。 高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業は、2年度同様、フォーラム・講座・研修を行い、地域共生社会を構築するために必要な高齢者の人材を育成する予定。(新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催時期は未定。またオンライン併用での実施も検討している)	(目標値)参加者満足度(アンケート)90%	
	学習情報の提供・相談	山形県生涯学習センター	(1)学習情報収集・提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を活用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図る。 ・2年度にリニューアルを行ったホームページ、生涯学習データベースである「やまがたマナビnet(山形県生涯学習情報提供システム)」を活用し、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する等、サービスの向上を図る。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行「生涯学習やまがた」年3回発行予定	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図った。 ・2年度にリニューアルを行ったホームページ、生涯学習データベースである「やまがたマナビnet(山形県生涯学習情報提供システム)」を活用し、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する等、サービスの向上を図った。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行「生涯学習やまがた」年3回(7月・11月発行・3月発行予定)	生涯教育・学習振興課	引き続き、県民にニーズにあわせた学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、財団ホームページや広報紙により生涯学習情報を迅速にわかりやすく発信する。	(目標値)HPトップページビュー件数40,000件	

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	5 山形県生涯学習センターによる支援	県民主体の学習機会の提供	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習普及促進事業 (2)助成事業 (3)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、協働事業にも取り組みます。	(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行「生涯学習やまがけ」年3回 (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 10事業 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会、ブロック大会の助成 ・地域生涯学習支援事業 10事業 ・青少年地域学習活動支援事業 7事業 ・特色ある生涯学習活動支援事業 1事業 (3)「山形小説家・ライター講座」との共催による作家トークショーの開催	(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙を年3回(7月・11月発行・3月予定)発行した。 (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 11事業採択 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会、ブロック大会の助成 3事業 ・地域生涯学習支援事業 9事業採択 ・青少年地域学習活動支援事業 4事業採択 ・特色ある生涯学習活動への支援事業 1事業採択 (3)「山形小説家・ライター講座」との共催による作家トークショー 島本理生 & 村田沙耶香オンライントークショー :11/20(土)ノ遊学館ノ参加者130名(会場31、オンライン99)		(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙を年3回程度発行する。 (2)助成事業 引き続き、地域や市町村、高校等が行う自主的な生涯学習活動を積極的に支援する。 (3)作家トークショーは、連携先との共催が不可能となったため、休止とする。	(目標値)参加者満足度(アンケート) 85%
		「山形学」の推進	山形県生涯学習センター	(1)「山形学」推進事業	センター開設当時から先導的な講座として取り組んできた「山形学」は、生涯学習の一環である以上に、地域学として大きな意義を有していることから、山形県についての多面的で的確な知識を得るための学習の場として継続実施します。	(1)「山形学」の推進 今年度は、日本各地で地震や異常豪雨・濁水など、環境異変にともなう甚大な被害が起こっており、本県においても少なからず被害が出ていることを踏まえ、「山形にも迫る環境異変」をテーマにフォーラム及び講座を開催した。 ①「山形学」フォーラム 6/27(日)ノ遊学館ノ参加者84名(うちオンライン22名) ②「山形学」講座 7月～10月に3回実施(現地学習2回は中止) 【1回目】7/25(日)ノ遊学館ノ参加者46名(うちオンライン11名) 【3回目】9/11(土)ノ遊学館ノ参加者45名(うちオンライン11名) 【5回目】10/16(土)ノ遊学館ノ参加者43名(うちオンライン9名) ③地域学交流集会(11/7・参加者45名) 「地域づくりの進め方～地元の高等学校と連携した地域づくり～」をテーマで開催。11/7(日)ノ遊学館及びオンラインノ参加者45名(うちオンライン22名)	(1)「山形学」の推進 日本各地で地震や異常豪雨・濁水など、環境異変にともなう甚大な被害が起こっており、本県においても少なからず被害が出ていることを踏まえ、「山形にも迫る環境異変」をテーマにフォーラム及び講座を開催した。 ①「山形学」フォーラム 6/27(日)ノ遊学館ノ参加者84名(うちオンライン22名) ②「山形学」講座 7月～10月に3回実施(現地学習2回は中止) 【1回目】7/25(日)ノ遊学館ノ参加者46名(うちオンライン11名) 【3回目】9/11(土)ノ遊学館ノ参加者45名(うちオンライン11名) 【5回目】10/16(土)ノ遊学館ノ参加者43名(うちオンライン9名) ③地域学交流集会(11/7・参加者45名) 「地域づくりの進め方～地元の高等学校と連携した地域づくり～」をテーマで開催。11/7(日)ノ遊学館及びオンラインノ参加者45名(うちオンライン22名)		「山形学」については、「食」をテーマとしてフォーラムと連続講座(5回)を展開する予定である。また、地域学交流集会は、「地域づくり実践交流会」に名称を変更し、内容も新たに11月又は12月に開催予定である。	(目標値)参加者満足度(アンケート) 85%
		生涯学習に関する調査	山形県生涯学習センター	(1)情報収集	県民ニーズに応じた生涯学習の支援策を検討するため、県と連携して地域の生涯学習活動の実態やニーズを把握するための実態調査等に取り組むほか、県や市町村との情報交換や意見交換を積極的に行います。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・教育事務所、市町村担当課を2回程度巡回訪問する。 ・県民が活用しやすいセンター運営を目指し、事業計画や運営等について広く外部から意見を聞く場を設ける。	1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・例年、各教育事務所が主催する会議等に参加するほか、市町村等を巡回訪問し、県内の生涯学習活動の実態について情報交換や意見交換を行って来たが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のために会議の中止もあり、また市町村等訪問も実施できなかった。 ・学識者や県民各層の委員をメンバーとする「山形県生涯学習事業企画委員会」を2月18日に開催し、センターの事業推進のための意見交換を行った。	生涯教育・学習振興課	教育事務所や市町村の協力を得て、情報交換や意見交換を積極的に行い、県内の生涯学習の実態やニーズの把握に努める。 「企画委員会」で出された意見を参考にセンター事業の改善に取り組みながら、県内の生涯学習推進に関するニーズを明らかにし、課題解決に繋がるようにしていきたい。	
6 社会教育施設による支援	①山形県青年の家	青年による地域活動の支援	青年の家	【青年の家】 (1)TAT(TEAMオールてんどう)プロジェクト(地域の仲間との交流活動) (2)地域をつくるリーダーセミナー (3)青年の家体験講座(地域を知り、社会について学ぶ)	地域の高校生と大学生による交流を行い、地域参画と地域づくりを目的としたリーダー育成を行います。 地域の未来をつくる人を育む理念のもと、高校生が地域とかわり地域活動に参画し、郷土に対する誇りと愛着を持つために、地域と学校をつなぐ架け橋となるリーダーを育成します。 「地域の環境と文化について考える」研修会と、「地域の食文化を通し文化と歴史について学ぶ」研修会をそれぞれ行います。 身近な地域の魅力を学び、また、自ら新たな魅力を創り出す人材として成長するための学びの場を提供します。	(1)TATプロジェクト 地域の高校生と大学生による交流を行い、地域参画と地域づくりを目的としたリーダー育成を行う。 (2)地域をつくるリーダーセミナー 各学校の活動事例発表、交流、情報交換、ワークショップ(内陸会場1/29 庄内会場1/30) (3)青年の家体験講座 「地域の環境と文化について学ぶ」(5/22) ①「スポーツゴミ拾い」の活動を通し、環境について考える。文化や自然についての学習を通して、地域の魅力を発見する。 ②「地域の食文化を通し文化と歴史を学ぶ」(1/15) 伝統食であるみそ作りを通じて、地域の文化について学ぶ。	(1)今年度は、山形県青年の家のコーディネートするボランティアサークルのスターティングメンバーを7月下旬から8月末に募集をし、大学生1名、高校生8名が集まった。 ・キックオフミーティングを10月13日(水)にオンラインで開催し、趣旨説明、自己紹介、ボランティアへの思いを語った。 ・第2回ミーティングを11月21日(日)に青年の家の第1研修室で行った。アイスブレイキングで交流し、サークル名、サークルの活動目標、今後の活動等を話し合った。 (2)各校から地域活動紹介、青年リーダーからのメッセージ、ワークショップを主な内容とし、開催に向けて募集中である。 (3)「SDGs×スボGOMI in舞鶴山」(5/22)は、コロナウイルスの感染拡大により、中止とした。「地域の食と文化を学ぶ」(1/15)は大学生、高校生合わせて12名の参加者を得て開催予定である。		(1)本年度から新たに青年の家のコーディネートするボランティアサークル「nicoこえ」が立ち上がった。次年度はさらなるメンバーの充実と青年による地域活動の支援を行う。 (2)各高校のリーダーが集う事業として継続し、事例発表やワークショップを通して活性化と交流ができるよう支援する。 (3)SDGsをキーワードに地域貢献の体験事業として継続する。	
		青少年ボランティア活動の推進	青年の家	地域青少年ボランティア活動推進事業 (1)山形県地域青少年ボランティア推進会議 (2)YYボランティアビューロー (3)YYボランティアの集い (4)ボランティア関係者研修会(指導者・関係者向け) (5)地域と学校の防災力を高める研修会 (6)ボランティア実技研修会(青少年向け)	これまで拠点としていた地域の公民館等におけるサークル活動を支援することに加え、学校内の団体に「主体的な地域活動の楽しさ」や「地域活動のノウハウ」を伝え、地域青少年ボランティア活動の一層の推進を図ります。 地域青少年ボランティア中央センターとして、事業を通し青少年に交流と研修の機会を提供します。	(1)地域青少年ボランティアの支援の在り方について協議する。 ・山形県地域青少年ボランティア推進会議(5/10・3/4) (2)中央センターとしての具体的な活動内容 ①ホームページを運用してボランティアに関する情報の収集・発信を行う。 ②「夏の体験ボランティア」リーフレットを発行して体験機会の情報提供を行う。 ③出前講座や活動団体調査を実施してボランティア活動の普及・支援を図る。 ④ボランティア活動の実態調査を行い、ボランティア推進の資料とする。 (3)県内のサークル会員や中学生の相互交流を図るとともに、ボランティア活動についてより深く考察する機会を提供する。 ・YYボランティアの集い(12/11・12/12) (4)指導者や担当者間で活動するうえでの課題を共有しながら、技術の向上を図る。 ・ボランティア関係者研修会(6/4) (5)地域の防災力強化に貢献できる若者の育成を目指した研修の機会を提供する。 (6)ボランティアに関するスキル向上を目的とする。 ・ボランティア実技研修会(9/4)	(1)第1回山形県地域青少年ボランティア推進会議を5/10(月)にリモートで開催した。本年度の活動計画を提示し、推進委員からアドバイス等をいただいた。第2回会議は3/4(金)に実施予定である。 (2) ①ホームページ更新件数39件、閲覧回数240,967回 ②夏の体験ボランティア企画数30件、参加者：中学生104名、高校生174名 ③高校3回、中学校1回、サークル2回 ④各高校にアンケート実施、集計中である。 (3)「YYボランティアの集い」12/11(土)1日開催で実施。高校生、大学生、青年が33名参加し、アイスブレイキング、ハルーンアート、ファンリレーションのスキルを学び、交流を図った。 (4)「ボランティア関係者研修会」6/4(金)に開催。市町村教育委員会や福祉協議会から10名が参加。アイスブレイキングゲームの手法、活動事例発表、ワークショップを通してスキルの向上と交流を図った。 (5)「高校生防災・減災未来フォーラム2021」9/19(日)に開催予定で高校生を対象に募集したが、コロナウイルス感染拡大のため、3/12(土)に延期とした。 (6)「ボランティア実技研修会」6/25(土)開催予定で募集したが、コロナウイルス感染拡大で延期とし、11月に再募集し、12/25(土)に中学生、高校生、大学生、青年の31名の参加を得て実施。アイスブレイキングの手法、地域食堂を知る講演、SDGsの視点でボランティアを見直すワークショップが行われた。	防災危機管理課(防災講座)	(1)(2)は、青年の家主管理事業としてコロナ禍においても中高生の活動ニーズに対応できるように展開する。 (3)(4)(6)は、青少年ボランティアの育成・支援に資するよう研修プログラムの質の向上を図る。 (5)は、高校生対象の防災講座の内容とし、青年による地域活動の支援の施策として事業を展開する。	
		青年の現代的な課題に関する支援	青年の家	(1)若者自立支援活動 (2)家庭教育支援研修会	共生社会の形成に向けて、社会教育の機能を生かした交流会等を開催し、ひきこもりがちな青年や特別な支援が必要な青年に他者とかかわる機会を提供し、社会的自立に向けた後押しを行います。 児童・生徒の保護者を対象に、軽スポーツの親子共同活動を通し、家庭でのコミュニケーションの在り方や、家庭の健康と子どもの心身の健全な発達について考えます。	(1)軽スポーツやゲーム、体験活動を通し、社会的ひきこもり青年の交流する「わいわいカフェ」を2回実施する。 ・わいわいカフェの開催(10/5、10/23) (2)①「コミュニケーションスキルとストラックライン体験」(6/19) ②「食育学習とストラックライン体験」(11/6) ③「健康講座とストラックライン体験」(2/26)	(1)「わいわいカフェ」10/5(火)に開催し、27名の青少年が参加して、ポッチャゲームを楽しんで交流を深めた。なお、10/23(土)の2回目はコロナウイルス感染拡大のため、中止とした。 (2)「家庭教育支援研修会」年3回の講座 ①6/19(土)に10組20名の参加者で実施。親子でゲームを通してコミュニケーションの大切さを学び、協力してストラックラインに取り組んだ。 ②11/6(土)に9組21名の参加者で行った。食育講座を通して栄養素を考えた食事を学び、スポーツを楽しんだ。 ③2/26(土)に実施予定。		(1)は、若者自立支援体験活動として、本年度好評であったパラスポーツの「ポッチャ」を継続し、新たにアートの体験を通して自立支援につなげる活動を企画する。 (2)現代的な課題である家庭教育支援に対して回数を見直し、①コミュニケーションとアート、②食育とスポーツをテーマに展開する。	
②山形県少年自然の家	県と指定管理者が協力・連携した施設運営	朝日少年自然の家	(1)企画事業・県主催事業 (2)自主事業 (3)受入事業 (4)その他	指定管理者制度を導入して6年目(第2期の最終年度)にあたり、更なる運営改善に向けて取り組みます。社会教育施設としての運営基本を、指定管理者と再確認し、共同企画を意識して事業運営を行います。今後も対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルアップにつなげ、利用者の満足度の向上を第一に運営します。	(1)適宜、所内における研修担当会を実施し、業務分担や連絡調整を図ることで、スムーズな事業運営につなげ、本来は指定管理者事業である企画事業を官民の融合を通して魅力ある企画にする。独立行政法人国立青少年教育振興機構の地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業と連携したチャレンジキャンプを実施する。 (2)指定管理者の得意分野や地域資源・ニーズを把握して、様々な年代に応じた生涯学習講座のプログラムを実施する。 (3)県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらい達成のために適切な支援等を行えるようにする。 (4)デザイン性豊かで魅力あるHPの更新、積極的な報道機関との連携、民間パワーを活用した広報活動等を展開するとともに、より効果的でエコな広報の在り方を追求する。	(1)感染拡大防止に対応したプログラムづくりを行い、民間の高い危機管理体制のもと、利用者に満足してもらえるような安全性の高いプログラムを提供することができた。体験の風をおこそう推進事業と連携したチャレンジキャンプも2年目となり、体験活動の意義や魅力を広く県民に発信することができた。 (2)全国的な感染拡大により、活動を一時中断せざるを得ない時期もあったが、一年を通して感染対策に努めながら講座を運営することができた。人気のある講座には安定した参加者があり、全般的に利用者数は横ばい状態である。 (3)子どもたちの育ちと安全を支えるために、利用団体指導者とともに支援の在り方を追究してきたことで、子どもたちの主体性や協働性・安全面に対する意識の高まりが見えるようになった。 (4)SDGsの取り組みとして、下半期における事業ごとのチラシ配付をやめ、家庭掲示用の事業一覧チラシ1枚のみの配布とした。また、魅力あふれるホームページの開設もあり、企画事業等への参加希望者が増加している。		(1)企画事業(ふれあい体験・子育て支援・広域連携・子どもの自立推進)を年12回計画する。また、国立青少年教育振興「体験の風をおこそう」運動推進事業に対し、次年度も受託に向けた申請を行い、チャレンジキャンプ等の実施を含め、関係団体と連携していきたい。 (2)指定管理者と青少年教育施設としての運営基本を再確認し、共同で事業運営を行っている。対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげていく。 (3)利用団体指導者の方々が、主体的・創造的に活動プログラムや安全確保に向けた仕組みを構築できるように、活動資料等をホームページに掲載し、必要に応じて活用できるようにする。 (4)家庭掲示用の年間事業一覧チラシを作成し、村山地域の児童生徒に行き渡るようにする。また、企画事業等における申込フォームの確立に向けて始動する。		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II	6 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(1)山形県青少年教育施設	②山形県青少年自然の家	金峰少年自然の家	(1)企画事業 (2)主催事業 (3)受入事業 (4)その他	指定管理者制度導入にあたり、県と指定管理者との連携をはかりながら、利用者の満足度の向上や利用拡大に向け、各種事業を展開していきます。	(1)年度始めの県・指定管理者業務分担の下、企画事業については、指定管理者が中心となり、県研修担当の助言を受けながら企画立案・運営を行う。 (2)主催事業(わんぱく自然塾～夏の巻～等)については、県が企画・運営し、指定管理者の協力を得ながら事業実施する。 (3)受入事業については、指定管理者が行う利用許可、バス運行等を確認しながら、県研修担当が各団体との調整をはかる。 (4)県と指定管理者の研修担当は、研修係会を適時行い、各種事業の実施に向けた連携・連絡・調整をはかる。また、所員会議を月1回行い、全職員の間で、県と指定管理者との連携をはかりながら、それぞれの業務を行うことができる環境・体制を整える。	(1)年度始めの業務分担に従い、指定管理者が主担当となり実施することができた。県と指定管理者とで組織している研修係会で協力しながら実施に向かうことができた。 (2)主催事業においては、計画の通りに、県が企画・運営し、指定管理者の協力を得ながら事業を実施することができた。コロナ対策として、同時にバスを2台運行してもらうなど、指定管理者の協力なしでは実施できない。 (3)計画の通りに実施することができた。 (4)県と指定管理者の研修担当は、研修係会を定期的(月に1回)にまた、必要に応じて行い、連携・連絡・調整をはかることができた。共通理解のもと、県と指定管理者との連携をはかりながら、それぞれの業務に向けた環境・体制を整えることができた。		(1)2期目に入るため、県と指定管理者の双方の良さを生かせる施設・事業運営を行ってきたい。 (2)企画は県が行う。バス移動や人員体制など、指定管理者の理解と協力を得られるように計画的に進めていく。 (3)受入事業については、仕様書を確認しながら業務分担の見直しを行う。研修担当内での分担や、施設管理に関する見直しを行い、スムーズに2期目に入るができるようにする。 (4)定例の所員会議だけではなく、定期的に行っている研修係会や臨時に行っているもの内容等も、管理責任者へ報告し、施設職員全体で情報を共有できるようにする。	
				飯豊少年自然の家	(1)企画事業 家族のふれあい事業・自然体験事業 (2)県主催事業 夏キャンプ (3)受入事業	指定管理制度2期目に入ります。県と指定管理者がさらに双方の特色やよさを活かし、利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的として、両者のスキルと協力のもとで事業を運営します。今後も対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげます。	(1)事業の実施に向けて、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立てる。所内会議での共通理解のもと、準備にあたる。県は指定管理者に対して、プログラムの内容について助言し、準備や当日の活動を支援する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の舎監、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (2)1)同様、研修担当者会、所内会議を実施する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の舎監、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (3)県と指定管理者が連携・協力して受入並びに研修業務にあたる。利用者の活動が円滑で充実したものになるよう、時間・場所・用具・バス運行について県は指定管理者とともに確認し、利用許可証発行業務を支援する。団体の活動内容に応じて、対応の仕方について事前研修をともに行う。共通理解した上で、主担当は団体の指導を、他担当者はそれを補佐する。	(1)コロナ禍の中、事業の実施に向けて県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立てた。所内会議での共通理解のもと、コロナ対策をしっかりとりながら準備にあたり、満足度の高い事業運営を行うことができた。 (2)研修担当者会、所内会議を実施し、共通理解のもと、県の計画に沿って指定管理者から支援を受けた。円滑に運営し、参加者からの満足度が高いキャンプ事業となった。 (3)コロナの影響で、宿泊体験学習などでは制限が厳しく、できる活動に限られた。その中でも県と指定管理者が連携・協力して受入並びに研修業務にあたる。対応の仕方について事前研修をともに行い共通理解した上で、団体の指導にあたることができた。日中の活動は主に県の研修担当、夜間業務は指定管理者が主たる責任を担ったが、引き継ぎも円滑に行うことができた。		(1)事業の実施に向けて、今年度の実績を鑑みて、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立て実施する。感染予防にも十分気を配り、安心して参加できる企画事業を計画していく。 (2)次年度も研修担当者会、所内会議を実施する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の舎監、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (3)次年度も県と指定管理者が連携・協力して受入並びに研修業務にあたる。コロナ禍の中でも提供できる活動プログラムを提案していく。	前年度実績より増をめざす。
				神室少年自然の家	(1)企画事業 (2)県主催事業 (3)受入事業	指定管理制度第二期の初年度であり、指定管理者が新しく変わったことから、引継ぎ後の新体制の確立をサポートしつつ、県と指定管理者双方の特色やよさを活かし、利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的として、両者の更なるスキル向上を目指し、しっかりと協力体制のもとで事業を運営します。	(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制で日帰り事業、1泊2日の企画事業を行う。「子育て支援事業」6事業、「親子ふれあい事業」5事業、「生涯学習事業」3事業、「一般開放事業」3事業、「指導者等養成事業」4事業を実施する。(新型コロナウイルス対応の状況により、日程、内容は未定) (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の県主催事業を行う。「アドベンチャーキャンプ2021」(6泊7日)を実施する。(新型コロナウイルス対応の状況により、日程、内容は未定) (3)指定管理者の利用許可のもと、県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようにする。	【1】企画事業 【子育て支援事業】 「めんこキャンプ①(幼児・低学年と保護者)」6/13実施 「めんこキャンプ②(幼児・低学年と保護者)」⇒コロナ禍で中止 「わんぱく探検隊・夏(小3・4)」7/3～4実施 「わんぱく探検隊・秋(小3・4)」9/25～26⇒コロナ禍で中止 「わんぱく探検隊・冬(小3・4)」11/29～30予定 【親子ふれあい事業】 「親子ふれあいキャンプ・春(幼・小と保護者)」5/29実施 「親子ふれあいキャンプ・冬(幼・小と保護者)」12/12～13予定 「川遊び親子でかっぱだれ①(幼・小中と保護者)」7/17実施 「川遊び親子でかっぱだれ②(幼・小中と保護者)」7/18実施 「伝承文化ふれあい体験(幼・小と保護者)」12/12実施 【生涯学習事業】 「ふれあいトレッキング(一般・親子)」6/26実施 「最上の山探訪(一般)」10/16⇒悪天候で中止 【一般開放事業】 「神室オープンデー(幼・小中と保護者・一般)」5/1実施 「神室フェスティバル(幼・小中と保護者・一般)」10/31実施 「神室ウインターフェスティバル(幼・小中と保護者・一般)」2/27予定 【指導者養成事業】 「ガイドセミナー(引率指導者)」①4/14 ②5/12 ③6/16実施 「大人の自然体験講座 神室塾(一般)」3/5～6予定 (2)県主催事業 「アドベンチャーキャンプ2021(小4～中3)」8/1～7実施 (3)受入事業について 指定管理者の利用許可のもと、県の担当者が団体との調整をし、利用者のねらいの達成のために支援を行った。バス運行、施設整備、教材備品の管理と補充等、県と指定管理者が連携して行った。		(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制を原則とし、双方の研修・指導係が事業を交代で担当しながら、日帰り事業、1泊2日の企画事業を行う。「子育て支援事業」7事業、「親子ふれあい事業」5事業、「生涯学習事業」2事業、「一般開放事業」3事業、「指導者等養成事業」3事業を実施する。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の県主催事業を行う。「アドベンチャーキャンプ」(6泊7日)を実施する。 (3)指定管理者の利用許可のもと、県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようにする。 (4)次年度、指定管理2期の2年目となるので、1年目の成果と課題をもとに所内の体制をさらに充実させ、県と指定管理者の役割分担と協力体制が円滑に進むようにする。	(1)企画事業20事業実施 (2)県主催事業1事業実施
				朝日少年自然の家	(1)チャレンジキャンプ (2)朝日わくわく広場 (3)プラネタリウム一般公開等 (4)出前事業	利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、本施設の特長を活かしたプログラムや地域の資源を活用したプログラムの開発・改善に努め、魅力ある事業を提供します。	(1)月山登山や最上川いかだ下り、志津での清流遊び等の魅力的な地域をフィールドにした体験活動を計画する。 (2)親子の共同体験を目的とした親子キャンプ、自然に親しむ体験活動、子どもの自立を促す体験活動、広域連携事業等、目的に応じて幅広く事業を提供する。 (3)実際の星空を観る観望会やプラネタリウム室バックヤード体験を組み合わせ、目(プラネタリウム)と耳(アンサンブル)で楽しむ上映会を計画する。 (4)クラフト活動や構成的エンカウンター等の出前授業を行い、利用する方々にとって価値ある体験活動を提供する。	(1)チャレンジキャンプでは、最上川の形状変化により、いかだ下りの場所を月山湖に、さらにコロナ禍に伴う子どもたちの体力低下を鑑み、月山登山を蔵王山頂散策に変更して実施した。天候にも恵まれ、感動的な5泊6日となった。 (2)親子キャンプのシリーズでは、どれも定員を上回る参加申し込みがあり、「読書の巻」「木と火の巻」「虫の巻」を実施した。各事業後の参加者アンケートでは満足度の高い評価をいただいた。 (3)プラネタリウム一般公開では、春・夏の部は感染拡大による中止、秋・冬の部は換気状態を入れながら実施することができた。プラネタリウム上映の後に実施した観望会やバックヤード体験も盛況だった。 (4)イオン親子体験活動はコロナウイルスのため中止とした。		(1)チャレンジキャンプは、月山志津キャンプや月山登山など郷土の豊かな自然を味わうことのできる体験活動を計画したい。 (2)親子キャンプシリーズは、子どもが主体的に活動できる「火と木の巻」を残し、冬期間の「冬遊びの巻」を新設する。また、参加対象を全学年に広げた「月山月山森キャンプ」も計画する。 (3)プラネタリウム一般公開は、人気のある事業でもあるので、これまでと同様に、春・夏が3回上映、秋・冬も3回上映を実施する。 (4)イオン親子体験活動の開催は未定であるが、出前事業については、学校や各団体からの要請がある場合には応じていきたい。	利用者数 (2)朝日わくわく広場 350名(R4.3.8確定) (3)プラネタリウム 150名 (4)出前事業 165名
				金峰少年自然の家	(1)親子のふれあい事業 (はるフェスタ、あきフェスタ、ふゆフェスタ、クラフトフェスタ等) (2)自然体験事業 (わんぱく自然塾、カヌーツーリングデー、はじめてのフィッシング等)	利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、幅広い年代を対象に、自然の家や周辺のフィールドの特長を活かした活動プログラムを開発し提供します。	(1)自然体験や食体験、クラフト製作、季節の行事等に興味・関心をもってもらうとともに、親子のふれあいが深まるような活動内容にする。また、リピーターが多い事業は、活動メニューを見直し、新規プログラムと定番プログラムをバランスよく組合せ、充実した活動を提供する。 (2)庄内の山・海等の自然の特性やその季節ならではの魅力を体感できるような活動プログラムを計画する。コロナ禍に対応する食体験メニューや新規のクラフト製作等新たなプログラムの開発を目指すとともに、安全対策を向上させ、満足度の高い事業を実施する。また、募集要項等で、活動の魅力的な部分を強調し、参加者の増加を目指す。昨年度の反省より、希望者が多い事業は、午前と午後の2回開催を計画している。	県内のコロナ感染拡大の状況より、以下の8事業を中止とした(はるフェスタ・あきフェスタ・わんぱく自然塾【春・秋・ちびっこ】・カヌーツーリングデー・はじめてのフィッシング・エンジョイ金峰山登山) (1)コロナ対策を十分にふまえて、募集定員や活動内容を決め実施することができた。新規プログラムの開発とはならないまでも、従来のプログラムに、所員の支援や使用できる道具を増やすなどの工夫をいれすることで、充実した活動を提供することができた。 (2)わんぱく自然塾夏の巻では、「鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会」の協力を得ながら、海浜自然の家周辺のジオガイドを「体験」と「学習」の両面で実施することができた。希望者の多いカヌーの事業では、計画にあるように、午前と午後の2回開催を2日間開き、多くの参加者が体験することができた。		(1)令和3年度は、募集後に事業の中止を判断することがあったが、すべて定員を満たす申し込み人数となった。今年度企画した内容を次年度も生かしながら、事業計画を行っていく。 (2)金峰・海浜の活動エリアの自然環境を生かした魅力あるプログラムを継続して発信し企画事業に生かしていく。また、感染症対策を含めた危機管理の意識、荒天時、雨天時の対応や安全面での対策を一層充実させていく。あわせて、荒天時・雨天時のプログラムの充実も図る。	参加者数 (1)クラフトフェスタ (38・40) 当日キャンセル有 (2)わんぱく自然塾夏の巻とカヌー体験予 (135・150)
				飯豊少年自然の家	(1)家族のふれあい事業 (自然大好き！いいでクラブ、春のオープンデー、自然楽校でお祭りだ！等) (2)自然体験事業 (いいでワイルド&アドベンチャー、3・4年生のためのいいでプレキャンプ)	(1)(2)季節に応じた体験活動を通して、親子や仲間とのかかわりを深めるとともに、自然への興味・関心を高めるような企画を開発します。開発したプログラムやクラフトについては、内容を考慮した上で利用団体に提供できるようにしています。(例:うどん打ち体験、ピザ作り体験、チューブすべり等)	(1)家族のふれあい事業 ・自然大好き！いいでクラブ(全4シリーズ) 7/11、11/20、12/18、1/15 ・アスレチック体験、クラフト活動、チューブすべり等 ・家族でチャレンジ!! 9/18 ・個別野外炊飯、アスレチック体験等 ・春のオープンデー 5/16 自然楽校でお祭りだ! 10/3 スノーランドフェスティバル 2/13 自然体験活動、クラフト活動等(今年度は事前予約制) (2)自然体験事業 -いいでワイルド&アドベンチャー(全4回) 春キャンプ5/22～23、夏キャンプ8/3～8/8、秋キャンプ10/23～24、冬の冒険隊2/5～6 ・個別野外炊飯、登山、川遊び、館内泊等 ・3、4年生のための～いいでプレキャンプ～3/19 火起こし体験、ハイキング等	(1)家族のふれあい事業 季節に応じた野外炊飯やおやつ作り、クラフト活動を計画していたがコロナの影響で事業の中止や内容を大幅に変更して行った。 (2)自然体験事業 春キャンプはコロナの影響で、人数を制限して行った。夏キャンプは、日数を5泊6日から3泊4日に変更し、置賜地区を活動地として行った。秋キャンプは、コロナ対策を十分にたつたうえで、予定通り行うことができた。企画内容としては、本所の敷地を最大限に活用できるようなプログラム開発に努めた。	生涯教育・学習振興課	(1)家族のふれあい事業 コロナ禍の中で、自然の中に飛び出して親子で楽しめるプログラムを提供することはとても重要である。今後、既存のプログラムと組み合わせ、満足していただけるような内容を検討していくとともに、参加者が増えるように早目の広報を行っていく。感染症対策も十分に行っていく。 (2)自然体験事業 毎回新たなプログラムを開発したことにより、リピーターと新規の参加者から満足していただいた。定員に満たない事業があったため、他事業のプログラムを参考にし、新たなプログラムの開発を行いたい。	(1)家族のふれあい事業 730名 (2)自然体験事業 140名

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)																																												
II	6 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(1)山形県青少年教育施設	魅力ある活動プログラムの開発	神室少年自然の家	(1)子育て支援事業 (アドベンチャーキャンプ2021(県主催)、わんぱく探検隊 夏・秋・冬、めんごキャンプ①・②) (2)親子ふれあい事業 (親子ふれあいキャンプ 春・冬、川遊び親子でかっぱだれ①・②、伝承文化ふれあい体験) (3)生涯学習事業 (ふれあいトレッキング、最上の山探訪、大人の自然体験講座「神室塾」) (4)一般開放事業 (神室オーブンデー、神室フェスティバル、神室ウインターフェスティバル) (5)指導者等研修事業 神室ガイドセミナー①②③、ボランティア研修会「神室塾」	利用者の満足度の向上と利用者数の増加のために、幼児から一般の方まで、幅広い年齢層を対象にした事業を展開し、自然の家や周辺のフィールドの特色を活かしたプログラムを開発し提供します。	(1)子育て支援事業 自然体験活動と共同生活体験活動を通じて、子どもたちが自然に親しみながら自主性と協調性を高め、たくましく生きる力を育む。 (2)親子ふれあい事業 四季に応じた自然体験・調理体験・創作体験、文化体験等に親子で参加することによって、体験活動の重要性に気付いたり、親子のふれあいを深めたりする。 (3)生涯学習事業 幼児から一般の方までを対象にし、登山や炭焼き体験などの活動を楽しみながら生涯学習へのきっかけを作る。 (4)一般開放事業 自然の家と周辺をステージにした四季おりの自然体験活動を通して、体験活動の良さに触れさせる。 (5)指導者等養成事業 自然の家を利用する団体の指導者を対象に、活動プログラムを実際に体験したり、他団体との調整を図ったりすることで、団体のねらいに合った活動支援が行えるようになる。	悪天候やコロナ禍による事業中止等があり、計画通りの実施には至らなかった。また、各事業ともコロナ対応により募集定員、日程、活動内容などを縮小せざるを得なかったが、最大限の工夫をして事業を実施した。 (1)子育て支援事業 「めんごキャンプ①・②(幼児・低学年対象)」、「わんぱく探検隊 夏・秋・冬(小3・4年対象)」、「アドベンチャーキャンプ(小4～中3対象)の6事業を計画し、うち3事業を実施した。(わんぱく探検隊・秋、めんごキャンプ②はコロナ禍により中止。わんぱく探検隊・冬は今後実施予定) (2)親子ふれあい事業 「親子ふれあいキャンプ～春～(幼児・小学生と保護者対象)」、「親子でかっぱだれ①・②(幼児・小学生と保護者対象)」、「伝承文化ふれあい体験(幼児・小学生と保護者対象)」、「親子ふれあいキャンプ冬(幼児・小学生と保護者対象)」の5事業を計画し、うち4事業を実施した。(親子ふれあいキャンプ・冬は今後実施予定) (3)生涯学習事業 「ふれあいトレッキング(一般・親子対象)」、「最上の山探訪(一般)」の2事業を計画し、うち1事業を実施した。(最上の山探訪は悪天候により中止) (4)一般開放事業 「神室オーブンデー」、「神室フェスティバル」、「神室ウインターフェスティバル」の3事業を計画し、うち2事業を実施した。神室ウインターフェスティバルは今後実施予定。 (5)指導者等養成事業 「ガイドセミナー①②③(利用団体の引率指導者対象)」、「大人の自然体験講座 神室塾(一般成人対象)」の4事業を計画し、うち3事業を実施した。大人の自然体験講座は今後実施予定。		今年度の事業区分を踏襲し、ねらいの明確化と内容の充実を図る。また、自然体験活動に対するニーズに対応するため、一般開放事業を2日間に渡って開催したり、児童対象の新規事業を興す。 (1)子育て支援事業 「めんごキャンプ①・②」「わんぱく探検隊 夏・秋・冬」「アドベンチャーキャンプ」「神室1デーキッズ」自然体験活動と共同生活体験を通して、子どもたちが自然に親しみながら仲間とともにたくましく生きる力をはぐくむようにする。 (2)親子ふれあい事業 「親子ふれあいキャンプ 春・冬」「川遊び親子でかっぱだれ①・②」「伝承文化ふれあい体験」四季に応じた自然体験・調理体験・創作活動などを楽しみながら、親と子がともに体験することを通して絆をさらに深められるようにする。 (3)生涯学習事業 「ふれあいトレッキング」「最上の山探訪」一般の方までを対象とした登山の活動を通して、楽しみながら参加者相互のネットワークを広げ、生涯学習のきっかけとなるようにする。 (4)一般開放事業 「神室オーブンデー」「神室フェスティバル」「神室ウインターフェスティバル」自然の家と周辺のフィールドを活用した四季折々の自然体験活動を通して、体験活動への意識を高めるきっかけとなるようにする。 (5)指導者等養成事業 「神室ガイドセミナー①・②・③」「ボランティア研修会 神室塾」利用団体の指導者を対象に、自然の家の有効な使い方や安全な指導の仕方、ねらいの達成のためのプログラム作成について指導・助言を行うとともに、利用団体間の調整を図る。また、ボランティアスタッフのスキルアップや交流のための研修会を随時行う。	R4年度事業参加者数目標値(人数) (1)子育て支援事業(250) (2)親子ふれあい事業(250) (3)生涯学習事業(60) (4)一般開放事業(420) (5)指導者等養成事業(100) ※コロナ禍による制限等を考慮しない場合の値																																											
												②山形県少年自然の家	朝日少年自然の家	(1)企画事業、年間事業カレンダー、利用拡大のPR広報紙配布 (2)ホームページ更新 (3)マスコミの活用 (4)その他	効果的な広報の在り方について検討し、これまで以上に多くの方々に来所してもらうために、利用者の声を紹介したり、インターネット等を活用したりして「少年自然の家」のよさと魅力を積極的に発信します。	(1)学校を中心とする諸公共施設や指定管理者関連施設等に、利用拡大に向けたPR広報紙を配布する。学校を通じた各家庭への広報紙配付方法を工夫し、教員の負担を軽減する。 (2)指定管理者による魅力あるホームページを開設し、新鮮で興味が高まる情報を発信できるようにするとともに、各企画事業のPRの時期に合わせて更新していく。 (3)本施設の事業について新聞等に取り上げてもらえるように、情報を発信する。 (4)各事業の魅力や開催期日、定員、募集期間等を一覧表にしたPR広報紙を作成し、全児童に配布する。(下半年)	(1)各学校に対する連絡・報告には積極的にデータ送信を活用したことで、紙削減と業務縮小に結びついた。各市町のスポーツ少年団事務局には、データでの利用申請や年間の事業一覧の送付ができた。また、朝小から体験の風をおこそう運動事業で、チャレンジキャンプを通して、体験活動の意義や魅力を広く県民に発信することができた。さらに、山形県しあわせ子育て応援子ども保育支援課に依頼し、各市町の幼稚園・保育園・学童に対するデータ送信も可能になった。 (2)(4)ホームページを見て申し込みをした参加者が多く、下半期事業一覧チラシに合わせたホームページの更新が効果的だった。 (3)コロナの影響で、新聞への掲載は少なかった。	(1)データによる募集案内配布の協力を広げ、特に学校の負担を軽減できるようにする。次年度も朝小から体験の風をおこそう運動を推進するため、独立行政法人国立青少年教育振興機構に委託に向けた連携を行い、広く県民に体験活動を啓発する。 (2)(4)次年度は「家庭掲示用の年間事業一覧チラシ」を配布し、事業に合わせてホームページを更新する。 (3)体験活動の魅力や魅力を広く県民に知っていただくために、県に担当課に依頼してマスコミへの投げ込みを行い、ニュースや新聞等に取上げてもらえるようにする。	(1)上半期は、事業ごとにPRチラシを発行していたが、下半期は後期事業一覧チラシのみを発行した。 次年度は、年間約2万枚削減する。																																			
																				利用者増加に向けた情報提供	金峰少年自然の家	(1)企画・主催事業の大型イベントカレンダーとちらしの配布 (2)ホームページのタイムリーな更新とフェイスブックへの掲載 (3)金峰・海浜カッパルガイドの更新 (4)各事業への申し込み方法の改善	(1)庄内地区の教育施設やコミュニティセンター等に、企画・主催事業の大型イベントカレンダーを配布し、目につきやすいところへの掲示を依頼する。 (2)指定管理者との連携の下で、お知らせがあるごとにホームページを更新する。また、フェイスブックにおいては、企画・主催事業の実施中や活動後に写真や活動の様子を載せていく。 (3)カッパルガイドは内容を精選し、活動プログラム等、初めての方でもわかりやすいように工夫する。ガイドの裏面をすくろくすることで、親子との遊びを通し、利用につながることを目指す。 (4)昨年度の成果として、事業チラシのQRコードから申し込みすることで、申し込みのしやすさがあつたことがわかった。今年度も継続し、QRコードと電話での申し込みを行う。	(1)例年並みに、企画・主催事業の大型イベントカレンダーを配布し、掲示の依頼を行った。 (2)ホームページを有効活用することができた。悪天候による事業の実施判断をホームページ上でお知らせすることができた。フェイスブックによる事業実施の活動の様子を発信することができた。 (3)ガイドの裏面をすくろくすることで、自然教室の下見で来所した指導者にも興味を持ってもらい、学校へ複数部持ち帰ることが多かった。 (4)QRコードからの申し込みが非常に好評だった。返信メールのトラブルもあつたが、スムーズな申し込みを行うことができた。申し込み開始時刻から数分で定員になることもあつた。	(1)イベントカレンダーを参考とした参加はなかったため、次年度は、大型のイベントカレンダーは作成、配布を行わない。各企画のお知らせは、ホームページや、配布するチラシで行う。 (2)今年度同様に、ホームページ、フェイスブックの活用を進める。 (3)変更部分の訂正を行い、次年度もカッパルガイドを発行する。情報提示の仕方をQRコードやホームページを有効活用していく。 (4)次年度もQRコード、ホームページからの申し込みを実施する。今年度、申し込みを平日にしたことで、勤務をしている方の申し込みが行いにくいという課題があつた。平等性の観点より、申し込みの開始日を検討する必要がある。																													
																											飯豊少年自然の家	(1)企画事業リーフ、出前講座、利用促進のチラシ配布、抽選による参加者決定 (2)ホームページ更新 (3)マスコミの活用	本所の利用はリピーターの方に加え、昨年度から新規の利用者にもたくさん来所していただいています。今後もたくさんの方々に利用していただけるように、様々な視点から広報の仕方を考えてまいります。	(1)企画事業のリーフや出前講座、PTA・公民館向けの利用促進のチラシを配布する。募集の際に、先着順での受付ではなく、抽選による参加者の決定を行い、新規の利用者の増加を図る。 (2)昨年度、開設した指定管理者によるホームページをより一層魅力的なものにし、企画事業のPRや活動の様子、参加者の声等を紹介していく。利用者が申込を手軽に行えるように、QRコードでの受付も採用する。 (3)新聞、ラジオ、テレビ等に取り上げてもらえるように情報を積極的に発信していく。置賜に支社がある報道機関には、置賜支社にお知らせをする。	(1)活用例を示したチラシ配布してきたことにより、それらを参考にしたPTAや公民館の利用は定着してきた。企画事業や日帰りの受入事業のリーフを飯豊町内の施設や指定管理者の関係事業所にも配布した。昨年度に比べ、新規の家族での利用者は増加した。新しい団体数の利用増えたが、コロナの影響で実人数は減少している。 (2)ホームページを見ての申込やQRコードでの申込も定着した。企画事業のPRや活動後の様子、参加者の声を紹介し、楽しみに見てくださる方が増えた。 (3)新聞を見ての申込みも多かった。本所の事業を広く周知することができるよう、多くの報道機関に情報を発信していく。	(1)チラシを配布する広報のほか、学童・PTA等団体の代表者に確実に届くように、送付先や送付方法をさらに検討し、利用者の増加を図っていく。抽選による参加者の決定も進んでいき、新規の利用者の増加を図る。 (2)今後もQRコードでの申込や早目のHP更新につとめ、本所のPRと新規の申し込みの増加につなげていく。 (3)効果的、かつ有効な広報の手段をさらに検討し、新規利用者を開拓していく。	利用団体、利用者数において前年度実績を上回る。																					
																																		神室少年自然の家	(1)広報誌「神室のいずみ」の定期発行 (2)ホームページによる旬な情報の提供 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」による広報活動	定期的な刊行物、ホームページでのタイムリーな情報提供、「神室から体験の風をおこそう運動」による広報紙やポスターの配布などを通して、自然の家の魅力を発信します。	(1)利用団体の活動内容やその様子を伝える「神室のいずみ」(毎月発行)を発行し、広く活動の様子を紹介する。 (2)ホームページを随時更新し、企画事業のPRや広報誌、所から発信する各種情報などを掲載する。 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報活動を通して、体験活動の有用性について啓発する。	(1)広報「神室のいずみ」を毎月発行した。 (2)指定管理者がホームページを随時更新し、事業の募集、コロナ関係の状況の周知等に活用した。 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報紙を年2回、体験活動啓発ポスターを年3回作成、発行した。	(1)事業の内容や様子を伝える「神室のいずみ」(毎月発行)を発行し、広く活動の様子を紹介する。 (2)ホームページを随時更新し、事業のPRや情報等を掲載する。 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」に次年度も継続して申請するについて現在検討中。申請し、採択された場合は積極的に活用し、体験活動の有用性について啓発していく。	(1)「神室のいずみ」月1回発行 (2)随時ホームページを更新 (3)「体験の風」広報紙年2回、啓発ポスター発行年3回発行。														
																																									朝日少年自然の家	(1)指導者及び指導員の養成に向けた研修事業(利用団体指導者セミナー) (2)学社連携事業 (3)地元高校との連携 (4)県主催事業における大学生サポーターの参加 (5)中堅教諭等資質向上研修(市町教委研修)の受入れ	小中学生の自然体験や宿泊体験の充実を図るため、学校との連携強化に努めます。また、近隣の高校や大学と連携し、ボランティアの育成に努めます。	(1)利用団体のねらいにあった活動プログラムを立案できるよう、年3回の指導者セミナーを開催する。また、それぞれの団体の活動の質が高まるように、活動内容や活動時間・場所等の調整を図る。 ※第1回セミナーは中止 (2)季節探訪、プラネタリウム、地層学習、冬の遊び等、小中学校の授業のねらいと連動した活動プログラムを立案し、教科内容との連携を図る。 (3)高校生ボランティアの派遣など、左沢高校を中心とした近隣の高校との連携を深める。 (4)山形大学地域教育部と連携し、教員志望の学生を班付サポーターとして受け入れる。 (5)中堅教諭等資質向上研修の市町教委研修をチャレンジキャンプの指導者として受け入れる。	(1)感染拡大防止の観点から、全3回の利用指導者セミナーを中止とし、電話による事前調整を行った。事前研修については、必要に応じて利用団体ごとに実施した。 (2)コロナの影響で、1学期の終業式が7月末の学校もあつたため、受入れ事業が長引き、それに伴って夏場の繁忙期が例年よりも長く続いた。各利用団体には、熱中症対策やスズメバチ対策、感染防止対策等の安全面における配慮事項を伝えるとともに、子どもたちの主体性や協調性を高める支援の方向性について語りかけ、意識付けを図ってきた。 (3)(4)(5)県主催事業では、コロナの影響で、地元高校や地域の大学の夏休みスタートが例年より遅かつたため、なかなか協力が得られなかった。それでも、部分的に都合をつけて協力して下さる方もあり、とても助かった。また、企画事業の際には、多くのボランティアの協力があつた。とても丁寧な支援をいただき、参加者の満足度を高めることに繋がった。	(1)利用指導者の方々や、子どもの育ちや安全を考慮しながら活動プログラムや安全対策を主体的に構築できるように、利用指導者セミナーの内容を精査する。 (2)学校等の受入れを優先させながら、可能な限り学社連携事業が実施できるよう学校間の調整を行う。また、利用団体指導者の子どもたちの育ちや安全に対する意識が高まるように、利用当日における働きかけを行い、意識化を図っていく。 (3)(4)(5)地域の高校や大学に対して、ボランティアを依頼する。また、東北芸術工科大学の社会教育実習を受け入れ、青少年教育施設の役割や子どもたちへの支援の仕方等について指導する。中堅教諭等資質向上研修の利用について、例年通りに各市町教育委員会に依頼する。	協力者数 (3)高校生 延べ10名 (R4.3.8確定) (4)大学生 延べ9名 (R4.3.8確定) (5)教員 延べ6名 ※内2名中堅教諭資質向上研修							
																																																学校や関係機関との連携の強化	金峰少年自然の家	(1)指導者のための研修事業(プログラムデザイン講座、各種支援事業の事前研修会、海浜指導員養成講座) (2)学習支援事業(春さがし、秋さがし、雪あそび、高等学校教育活動支援、海浜秋あそび、日帰りデイキャンプ、幼保冬遊び、生活科支援事業) (3)外部講師・指導員による学習支援(天体観測・ジオパーク学習) (4)出前講座(クラフト製作、仲間作りゲーム、遊び活動等) (5)施設ボランティアの活動への参加促進	(1)施設や活動プログラムの理解を図ると共に、実際の活動場面に生かせるような内容にする。 (2)自然の家の施設や周辺に地域の自然を生かし、教育活動が効果的・実践的に行えるよう支援する。 (3)天体指導員が季節の天体を紹介し、対象学年の天体学習にあつた内容を取り入れながら観測学習を行う。鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議と連携し、ジオガイドによる、実験や講話を通して、体験と学習の深まりを図る。 (4)出前講座では、学校や社会教育団体の体験活動を支援し、自然の家の活動プログラムを提供、活用していく。 (5)施設ボランティアの活動を紹介するチラシを配布し、地元高校や大学などとの連携を図る。	(1)金峰プログラムデザイン講座Iを実施することができたが、その他のプログラムデザイン講座は、コロナ感染拡大の状況より書面開催とし、下見等は、すべて個別対応で行った。 (2)例年通りの利用状況だった。 (3)コロナ対策として、昨年同様、日帰りへの変更やキャンセルという動きが目立ったが、本館(金峰)では、昨年より、天体観測学習を取り入れる団体が増えた。 (4)広報活動を行うが、団体の増加には至らなかった。 (5)ホームページより、ボランティアの体験参加や登録ができるようになった。高校生の参加が非常に多かった。これまで以上に高校生や大学生の協力を得ることができた。	(1)「プログラムデザイン講座」を廃止し「指導者講習会」を行う。内容はプログラム相談会と各種利用研修会としている。複数回実施予定であり、各利用団体の利用時期に合わせて、参加時期を決定する。指導者と職員とのねらいの共有を大きな柱とし、学習者へは動画による事前学習を提案する。一つのチームとして各団体のねらい達成に向けて取り組む。 (2)これまでの実績や職員の業務の見直しの観点より3事業を廃止する。(高等学校教育活動支援、日帰りデイキャンプ、生活科支援事業) (3)天体指導員と会議を実施し、次年度の方向性を決定する。 (4)これまでの実績や職員の業務見直しの観点により廃止する。 (5)今後も、高校・大学と連携を図り、ボランティアスタッフを募る。	参加者数 (1)15 (2)3920・3500 (3)350・250 (4)152・200

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II	6 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(1)山形県青少年教育施設 (2)山形県少年自然の家	飯豊少年自然の家	(1)指導者・指導員の研修事業(活用セミナー、フライデーセミナー) (2)学校訪問 (3)体験学習サポート事業	利用者の方々には、本施設が研修施設であるという理解をいただき、様々なプログラムに自主的に取り組んでもらえるよう、事前に様々なサポートを行います。	(1)利用団体の指導者が効果的な活動プログラムを立案できるよう、年4回活用セミナーを開催している。なお、野外炊飯を行う団体については炊飯実習を受講必須とし、テント泊を行う団体についてもテント設置実習を受講することを原則とし、円滑な受け入れにつながるよう依頼している。また、利用団体の都合に合わせて、フライデーセミナーとして下見や事前相談も受けるようしている。 (2)管内の全小学校を訪問し、次年度の施設利用にあたっての情報提供や宿泊体験の紹介を行っている。 (3)施設特性を活かした学習活動や近隣施設などへの広域学習を提案したり、各学校の要望に応じて「出前講座」を開催したりして様々な教育活動を支援している。	(1)例年、管内小中学校の学級ごとにチラシを配付している。企画事業のアンケートによると、参加者の認知手段が一番多いのは「学校から配布されたチラシ」、次いで「友達やお知り合いから」である。今後もチラシの配付を行っていく。コロナの影響で時期によっては人数を制限したので、今年度は企画ごとに地域を限定して全児童への配布を控えた。 (2)研修担当3人で分担し、管内の全小学校および養護学校等を訪問した。 (3)出前講座は、コロナの影響で他団体との接触を控えるために、利用する団体が増えた。小学校へ赴き、火起こし体験やテント設置の出前講座を、コロナ対策を十分に行ううえで実施した。		(1)活用セミナーについては、来年度の実施も予定しているが、内容が「野外炊飯活動」と「テント泊」の事前学習会となっているため、コロナ禍の中で実施できるかどうか見通しが立たない状況である。 (2)宿泊体験学習のほか、合宿やPTA・育成会行事等での利用をすすめ、利用者増に努めていく。 (3)来所団体を優先する原則ではあるが、地元団体との共同や、なかなか来所が難しい団体についての出前講座も随時提案し、受け付けていく。	(1)活用セミナーは今年度4回実施予定 (2)11月下旬～12月上旬 管内小学校・養護学校訪問 (3)出前講座のうち、国立磐梯青少年交流の家との共同事業もあり	
			神室少年自然の家	(1)指導者研修事業(神室ガイドセミナー) (2)プログラム開発・モデル事業 (3)出前活動・相談活動の充実	幼稚園、保育所、小・中学校を中心に、利用団体の主体的な活動が促進されるよう、指導者の研修やプログラム作成支援を積極的に進めます。	(1)自然の家の活用の仕方やプログラムについて理解を図るとともに、利用する際により効果が高めるために、団体の指導者に実際にプログラムを体験させたり、計画作りへの助言や調整を行う。 (2)特色ある活動を考えている団体のプログラム立案・運営を支援し、次年度の利用団体のモデルケースとして紹介する。 (3)団体からの要望に応じて研修係が現地に出向き、活動の支援や指導者との打ち合わせ等を行う。	(1)利用団体の指導者を対象にした「ガイドセミナー」を開催し、施設利用や活動プログラムに対する様々な制限内容を伝えるとともに、各団体の施設利用に関する不安の声や、活動プログラム作成についての相談に乗った。 (2)利用者アンケートなどから、コロナ禍において工夫した活動プログラムを実施した団体の声をピックアップし、プログラム内容の改善や次年度の「利用の手引き」にモデルケースとして紹介につなげる。 (3)団体からの要望に応じて、研修係が電話等で体験活動に関する相談に乗ったり情報提供を行ったりした。また、出前講座という形で、研修係が出向き、活動プログラムを提供した。		(1)ガイドセミナーでは、自然の家の環境の特徴と、体験学習プログラムの組み方についての理解を図るとともに、利用団体それぞれへのねらいや目標の達成に向けて、効果的な活動になるよう指導・助言や支援・調整を行う。コロナ禍による制限について、県の通知内容を団体に速やかに周知し、利用に際して通知内容が守られるようにする。 (2)各団体の特色ある活動プログラム作成や運営に指導・助言・支援を行いながら、活動プログラムを随時改善したり、モデルケースとして他団体に紹介したりしていく。 (3)団体の要望に応じながら、研修係が支援・調整を行っている。	(1)ガイドセミナー3回実施 (2)モデル団体の選考 幼・小・中各2 (3)出前講座3回	
	(2)山形県立博物館	魅力的な展示・企画づくり及び積極的な情報発信と広報活動の展開	県立博物館	(1)特別展「1971 —やまはく誕生物語—」 (2)プライム企画展「紅と藍 —くらしを彩る—」 (3)第4回やまはくセレクション展 (4)自己評価システムによる検証と運営改善 (5)ホームページによる公表	(1)～(3)常設展以外にも特別展や企画展を開催し、展示の充実を図ります。 (4)(5)自己評価システムにより、博物館活動の成果を検証し、運営の改善と発展をめざします。また、実施結果を県民に公表します。	(1)特別展「1971 —やまはく誕生物語—」6/5～8/29開催予定 (2)プライム企画展「紅と藍 —くらしを彩る—」9/25～12/12開催予定 (3)第3回やまはくセレクション展 令和4年3/5～5/15開催予定 (4)博物館協議会委員による評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表	(1)特別展「1971—やまはく誕生物語—」については、会期を6月5日(土)～8月29日(日)として予定通り開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながらではあったが、計画通りに開催することができた。初代館長の業績や県立博物館の誕生から現在までを、時代ごとに取り上げて開館50周年の年の企画とともに、展示解説会や記念イベント、記念講演会を開催し展示内容に関する理解を深めていただいた。 (2)プライム企画展「紅と藍 —くらしを彩る—」については、会期を9月25日(土)～12月12日(日)まで計画通りに開催した。会期を3期に分け多様な資料を展示するとともに、各種の講演会・記念イベントを企画し、歴史的・民族的な視点で「紅と藍」を取りあげ本県伝統文化に触れることにより、郷土文化への理解を深めることができた。 (3)については、計画通り開催予定。 (4)についてはR310月に開催。R3年度評価はR4. 2月に開催予定。 (5)については(4)終了後実施予定。		(1)6月上旬から8月下旬にかけて、特別展「発掘30周年・マムロガワジラ、新生代の海を泳ぐーやまがた北部の古生物たちー(仮称)」を開催予定。マムロガワジラの全容を展示・公開しその資料を通して、その重要性を広く普及することを目的とする。 (2)10月上旬から12月中旬にかけて、プライム企画展『女神たちの饗宴—縄文の女神(複製)を一堂に展示し縄文の女神の価値を再確認し「土偶」の持つ魅力を広く紹介する。』を開催する。 (3)3月初旬から5月中旬にかけて、収蔵庫にある未公開資料等を展示する「第5回やまはくセレクション展」を開催する。 (4)博物館協議会委員による事業評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表		
			教育・普及活動の充実	県立博物館	(1)収蔵資料データの外部認証機関への登録 (2)幅広い年代層の多様なニーズに応じた学習機会の提供 (3)博物館の人的・知的資源を生かした日常的な相談対応	(1)収蔵資料のデータベース化を図るため、地球規模多様性情報機構(G-BIF)にデータを登録します。 (2)各種教育・普及イベントを開催します。 (3)学芸員・研究員等による丁寧な相談対応を行います。	(1)自然系動植物資料の基本データを地球規模多様性情報機構(G-BIF)に7,000件登録予定 (2)各種教育普及イベントの提供による、知の楽しみを分かち合う博物館づくり (3)児童生徒からシニア層に至るあらゆる年代層の県民等からの、来館、メール、電話などによる相談への対応	(1)自然系動植物資料のうち、7,000件の学名等の基本データの修正等の作業を行い、10月末に登録完了した。 (2)教育普及イベントの「特別無料開館」は、春(5月)、夏(8月)、秋(11月)の回実施した。冬(1月)今後予定。感染防止対策として入館者数の制限等を行いながら、様々な企画を盛り込んで利用者へ展示資料をじっくり見ていただくよう工夫した。 (3)博物館相談については、相談カードの活用を中心にしながら丁寧に対応し、その内容を記録蓄積している。		(1)自然系動植物資料の基本データを地球規模多様性情報機構(G-BIF)に7,000件登録予定 (2)展示資料や収蔵資料を活かした博物館ならではの各種教育普及イベント及び講演会等を実施するとともに、遠方の方々に参加可能な方法を検討し博物館機能の充実および拡張を図る。 (3)利用者からの幅広い相談に対し、博物館の専門性を活かした丁寧な対応を行う。	
			高等教育機関及び県内博物館等との連携の強化	県立博物館	(1)県内大学、大専校との連携 (2)山形県博物館連絡協議会組織における連携	(1)博物館の調査研究や大学等の教育活動の一部において、県内大学や大専校との互恵関係を活用して成果の向上を図ります。 (2)協議会加盟機関相互の情報共有促進や協力関係の強化に向けて、幹事館としての役割を担います。	(1)県内大学等における学芸員養成のための博物館実習、授業等への協力 (2)①山形県博物館連絡協議会総会を6月に開催 ②山形県博物館連絡協議会研修会を10月に開催予定	(1)今年度は9名の大学生(県内出身者)を受け入れ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、6日間の実践的な博物館実習を行った。 (2)山形県博物館連絡協議会の総会は、6月24日に村山総合支庁およびオンラインを併用し開催した。講演会は防災・減災をテーマに実施した。また10月には慈恩寺にて講演および研修会を実施し、施設間の連携を図りながら、研修を深めることができた。		(1)引き続き高等教育機関や県内各校種の学校と連携した取り組みを展開する。学芸員養成のための博物館実習や、高校生学芸員講座等を実施するとともに、東北芸術工科大学にて大学生に対する講義を2回担当する。 (2)山形県博物館連絡協議会の幹事館として、各施設相互の連携強化や研修会等の事業の成功に向け、中心的な役割を果たす。	
			新しい博物館建設(移転整備)に向けた検討	県立博物館	(1)新しい博物館の在り方に関する情報収集・検討 (2)課内ワーキングチームによる検討	(1)(2)新しい博物館の在り方をテーマにした情報収集(含むアンケート)を行い、検討を進めます。	(1)(2)他館の情報収集や収蔵資料の点検作業、論文整理等を通しての、新しい博物館の在り方についての検討	移転整備構想に向け、情報収集を実施している。他県の博物館基本情報の収集および移転に関わる情報などの聞き取り調査を実施。また以前本県で計画された移転整備計画等の資料を整理した。		収蔵資料の点検作業等具体的な作業を進めるとともに、文化振興・文化財活用課との連携により、移転に関わる課題の洗い出しを進める。	
			ICT活用の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 (2)郷土資料のデジタル化による公開促進	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 (2)郷土資料のデジタル化による公開促進 (3)貴重な郷土資料のデジタル化による公開促進 貴重資料のデジタル化とホームページでの公開を推進	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約数 12月末現在16,097件(前年度14,141件) ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 244件 ※メール受付のみ文書等除く レファレンス協同データベース(全国の図書館等協同構築)への事例提供及び活用推進 ③ インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 館内イベントや企画展示等を中心に、FacebookやTwitterを通じた情報発信強化 (2)デジタル化すべき資料の調査準備		(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 (2)貴重な郷土資料のデジタル化による公開促進 貴重資料のデジタル化とホームページでの公開を推進	
	(3)山形県立図書館	管理運営の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	基本理念「県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点」を目指し、次の施策を展開していきます。 施策1:県内図書館の中核的役割の発揮	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 郷土資料等資料整備の推進 ② 公立図書館間相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④ 公立図書館職員等の資質向上に向けた研修充実 ⑤ 調査相談(レファレンス・サービス)の充実	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 市町村立図書館との役割分担を踏まえ、専門性の高い資料や郷土資料を幅広く積極的に収集 ② 相互貸借による貸出 12月末現在2,862点(前年度4,926点)一括特別貸出(公立図書館、学校図書館)数 累計約2,300冊 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ・山形商業高校図書委員研修 ・山形商業高校図書委員おすすめの本展示 ・「山形県図書館大賞2021」実施 ④ 公立図書館職員等の資質向上に向けた研修充実 ・専門研修危機管理編(R3.7.19) ・専門研修国立国会図書館編(R3.10.18) ・専門研修修業編(R3.10.18) ⑤ 市町村との役割分担を踏まえた、専門性の高い調査相談の充実 市町村への調査相談事例提供 レファレンス協同データベースへの事例提供及び活用推進(再掲)		(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 郷土資料等資料整備の推進 ② 公立図書館間相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④ 公立図書館職員等の資質向上に向けた研修充実 ⑤ 調査相談(レファレンス・サービス)の充実		

施策体系		施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	次年度の対応方針	備考 (現状・目標値)	
II	6 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(3)山形県立図書館	管理運営の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援	<p>(2)施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催</p> <p>② 公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進</p> <p>③ インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上</p> <p>④ ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進</p>	<p>(2)施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域の課題解決支援に資する企画展等開催</p> <p>・ビジネス支援図書展示を通年開催</p> <p>・行政機関との連携展示</p> <p>○「あなたの出逢い!結婚を応援します!」(県しあわせ子育て政策課・ハッピーサポートセンター連携)</p> <p>○「やまがたの水産業」連携展示(県水産振興課連携) など 35回</p> <p>② 知的情報の発信等</p> <p>・児童向け「なつやすみ特集」企画展示(山形県発明協会一部連携)</p> <p>・YA世代向け「Teensコーナー」を通年展示</p> <p>・県生涯学習センター連携展示「山形学」関連書籍紹介コーナーの通年展示</p> <p>・「いっしょにうたおう! いっぱい奏でよう!」企画展</p> <p>・「本の森のくまさん〜ある日くまさんに出会った!??」企画展</p> <p>・山形新聞の県内出版物2021を紹介する特集記事執筆協力</p> <p>・読育連携講座実施(村山教育事務所との共催)</p> <p>・やまがた絵本マラソン実施(大人絵本山形との共催)</p> <p>・東北文科大学学生による絵本読み聞かせ会を開催</p> <p>・県国際交流員による外国語による絵本読み聞かせ会を開催</p> <p>・山形紙芝居研究会による紙芝居上演会を開催</p> <p>・本の森講座「家庭菜園講座」</p> <p>・本の森講座「山形さくらんぼ物語」</p> <p>・本の森講座「山形の刀剣〜姫鶴一文字と五虎退吉光を中心に〜」</p> <p>③ 館内イベントや企画展示等を中心に、FacebookやTwitterを通じた情報発信強化(再掲)</p> <p>④ 県民参加や各種団体との協働による各種イベント等の実施</p>		<p>(2)施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催</p> <p>② 公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進</p> <p>③ インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上</p> <p>④ ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進</p>	
						施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり	<p>(3)施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり</p> <p>① 障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知</p> <p>② 親しみやすく、発見のある企画展示、公開講座開催等実施</p> <p>③ 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施</p>	<p>(3)施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり</p> <p>① 幅広い県民層へのサービス向上</p> <p>・大活字本、音声デジタイズ図書等の整備</p> <p>・外国語図書の整備</p> <p>② 発見のある企画展等実施</p> <p>・季節ごとの図書館フェスタの開催</p> <p>・上記関連展示 9回</p> <p>・講座・イベント 9回</p> <p>・その他企画展示 13回</p> <p>③ 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施</p> <p>・「書評に載った郷土資料」通年展示</p> <p>・デジタルライブラリー紹介展示「菊地新学」「最上義光物語」</p> <p>・「明治初期の山形が今蘇る」高橋由一石版画展、『菊地新学』写真展(文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館4施設合同企画)</p> <p>・「南雲忠一を語る」講演会及び関連展示(大学コンソーシアム山形連携)</p> <p>・山形小説家(ライター)講座連携展示</p> <p>・島本理生&村田紗耶香オンライントークショー連携展示</p>		<p>(3)施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり</p> <p>① 障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知</p> <p>② 親しみやすく、発見のある企画展示、公開講座開催等実施</p> <p>③ 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施</p>	